

レクリエーション研究

第18号

第17回日本レクリエーション学会（大会発表論文集）

（1987年10月17日（土））

（蔵王エコーホテル〈山形県山形市〉）

日本レクリエーション学会

1987年10月

「レクリエーション研究（大会発表論文集）」投稿規定

暫定措置として昭和62年度は下記の投稿規定にて実施し、問題点があれば、次年度、修正を加えるものとする。

1. 投稿者は本会の正会員・特別会員であること。
2. 論文は他誌に未投稿のものに限る。ただし、外国人会員については欧文での投稿も受け付ける。
3. 論文は新かなづかい、制限漢字使用を原則とし、A 4判、横書き、400字詰原稿用紙を使用する。また、本学会所定のタイプ用紙と同じサイズ、同じ様式（B 4判・縦2段カラム）であればワードプロセッサによる原稿も受け付ける。
4. 欧文要約は不要である。
5. 論文の第一頁表題の下にはかならず氏名、所属をつけ、図版・写真にもタイトルをつける。
6. 図版はかならず白紙に墨書きとし、図版・写真類は、上下の別を明記し、原則として図表の文字も活字で入れる。
7. 論文は400字詰原稿用紙にて20枚以上30枚以内を原則とする。
8. 投稿する原稿は、手書き（またはワープロ）のオリジナル原稿とそのコピー3部とする。
9. 審査を通過した論文（手書き）は投稿者に返送する。投稿者は、本学会所定の用紙に和文タイプライターまたはワードプロセッサ（24×24ドット以上）にて原稿を活字化しなければならない。活字化されていないなど様式に適合しない論文は受け付けない。校正は投稿者の責任において行うものとする。
10. タイプの打ち上がりは、本学会所定の用紙に原則として4枚以上6枚以内とする。規定の枚数を越えた場合は投稿者の実費負担とする。
11. 活字化するために論文を投稿者に返送するが、かならず必要な額の切手および宛て先を記した返信用の封筒を同封すること。

研 究 発 表

日 時 : 10月17日(土)

場 所 : 蔵王エコーホテル内 A会場、B会場

発表時間 : 1演題の発表時間は12分とし、質問と討論時間を7分とする。

10分(発表終了2分前) ベル1回

12分(発表終了) ベル2回

19分(質疑終了) ベル3回

目 次

《A会場》

No.	演 者	所 属	発 表 演 題	ページ
A-1	里 見 悦 郎	東 海 大 学	ソビエトのピオネール組織に関する研究 ～ピオネールの活動と組織、運営について～	6
A-2	谷 戸 一 雅	余 暇 問 題 研 究 所	キャンパーの観察方法に関する一考察(第2報) ～キャンパー評価票の得点変化を中心に～	12
A-3	師 岡 文 男	上 智 大 学	「アメリカ大統領野外活動諮問委員会(PCAO)答 申」にみるアメリカの野外レクリエーションの動 向	18
A-4	綿 田 育 代	日 本 大 学	子どもの社会化過程と運動遊び	24
A-5	梅 津 迪 子	女子聖学院短大	「運動遊びの課業化」カリキュラム構成に関する 研究	28
A-6	松 浦 三 代 子	東 京 女 子 体 育 大 学	幼児の運動遊びの規定要因	34
A-7	深 山 千 穂 子	女子聖学院短大	音楽・リズムあそびの課業化に関する研究	40

《B会場》

No.	演 者	所 属	発 表 演 題	ページ
B-1	大 堀 孝 雄	東 海 大 学	リゾート地における男子中高年での軽度健康異常者の短期保養の効用	48
B-2	小 俣 里 知 子	日 本 大 学	高齢者健康・レクリエーション教室参加とその効果(Ⅱ)	58
B-3	竹 内 正 雄	星 薬 科 大 学	中高年者の社交ダンスに関する研究 ～参加者の意識とその運動強度について～	62
B-4	原 田 宗 彦	大 阪 体 育 大 学	スポーツ消費者のライフスタイルに関する研究	68
B-5	手 塚 麻 美	(株)ピープル	生涯スポーツとしてのディスク・スポーツに関する研究(1) ～高齢者におけるディスク・ゴルフについて～	72
B-6	高 橋 伸	国 際 基 督 教 大 学	レクリエーションに関するイメージの研究 ～特に「楽しい」および「遊び」を中心として～	80
B-7	阿 部 信 博	日 本 大 学	学生生活におけるRE-CREATION行動に関する研究	84



A 会 場

ソビエトのピオネール組織に関する研究
- ピオネールの活動と組織、運営について -

○里見悦郎 高橋和敏 (東海大学)

ソビエトのレクリエーション・社会教育

まえがき

ソビエトのレーニン記念ソ連邦ピオネール組織(以下、ピオネール)は10歳から15歳までの少年少女の課外活動組織である。その独特な組織と活動、運営制度によって諸外国の青少年組織の中でも、特出したものとなっている。特に、東欧・アジアの社会主義諸国でソビエトのピオネールを原形にした少年少女の課外活動組織が創設されている点を見ても、ソビエトのピオネールが社会主義諸国の課外教育制度の原形として重要な位置にある。

本研究の目的はソビエトのピオネールの施設で実施されている様々な活動と組織の運営制度を明らかにすることによって、ソビエトの社会教育制度の一端を解明しようとするものである。

研究の方法

1) 文献資料の収集と分析

2) ソ連人留学生からのヒアリング調査

ヒアリング調査は、1981年10月から1982年7月にかけて東海大学に留学していたモスクワ大学学生に対して行った。ヒアリングは、ピオネールの活動と組織運営を中心に、文献上では明らかにされていない細部について具体的な説明を求めた。

これまでのピオネールに関する研究には、ピオネールの成立と発展の過程を中心にした歴史的研究と共産党の下部組織としての思想の研究に重点が置かれてきた。この研究では従来の研究では明らかにされていないピオネールの施設と活動、さらに、組織の運営制度について、文献資料を基に研究を進め、文献上では明らかにされていない細部についてソ連人留学生の具体的な説明を基に検証を行うという方針を取った。

考 察

1) ソビエトのピオネールの組織と運営

ソビエトの青少年組織は中等学校において行われる課外活動と密接な関係があり、ピオネール組織の活動は「青少年の一般教育とともに統一され、一体をなすものである」(1)と考えられている。

ソビエトの青少年組織には、7歳から10歳までの児童を対象としたアクチャプリヤータ、

11歳から15歳までの少年少女のピオネール、16歳から28歳までのコムソモールがあり、これらはいずれも共産党の指導の下に置かれている点から、政治、思想教育の一形態である。しかし、11歳から15歳までの少年少女を対象としたピオネールは従来の位置付けとしての政治、思想教育の場としての解釈の外に、義務教育と同等、あるいは、ある面では義務教育以上に高い位置付けに置かれた教育機関としての役割が与えられていると推測される。

ソビエト共産党の指導の下に置かれたピオネールの役割は将来のソビエトを担う健全なソビエト国民を育成することであり、しいてはソビエト共産党員の候補となるコムソモール員の養成である。このため、ピオネールの組織と運営に関しては共産党の全面的な支援と指導の下にピオネールの上部組織コムソモールが当たる形式となっている。さらに、ピオネールの活動の場となる施設とそれを支える人員は職業別労働組合の全面的な援助と協力によって成り立っている。この様に、児童・青少年の課外教育に共産党が深く関与している点はソビエトの社会教育制度の特長と考える。

2) ピオネール組織への支援制度

コムソモールと職業別労働組合のピオネールへの支援体制は次の制度からなる。

コムソモールはその指導の下に置かれている中等学校のピオネールの部屋へコムソモール員を派遣する。派遣されたコムソモール員はピオネール隊長として放課後、課外活動のために集まって来るピオネール員の指導をする。音楽大学、体育大学等の教員養成課程を有する大学は教育実習として夏季のピオネールキャンプへピオネール隊長として学生を派遣する。そこで学生は様々なサークル活動の指導を行う。

ソビエトの労働組合は職業別に組織される。そして、1都市に1業種の工場・企業が集中するケースが多い。この様なソビエトの都市では、中等学校、ピオネール組織の周辺に位置する企業、工場、大学等の諸機関が中等学校、ピオネールの後援団体となって活動資金、施設、人材等の援助を行う制度が完成している。これをシエフ(後援団体)と言い、ソビエトの課外活動、

社会教育施設運営の基本的体制となって確立している。

中等学校、ピオネールとシエフの関係を結んだ企業、工場等ははその労働組合と共にピオネールへの援助を行う。

ピオネールキャンプの開設の手順を検証するならば、夏季のキャンプ実施前にシエフの関係のある企業・工場に中等学校から連絡があり、その年、学校のピオネールキャンプの援助を求められる。この結果、企業・工場とその労働組合はピオネールキャンプへのコムソモール員（企業・工場の職員でコムソモール員となっている者）の派遣、並びに、医師、調理師の派遣等を要請される。さらに、中等学校が常設のピオネールキャンプを所有していない場合は、企業、工場、労働組合がその施設をピオネールキャンプとして提供することもある。企業・工場はその青年労働者（コムソモール員）を、ピオネール隊長養成の講習会に派遣し、キャンプでの様々な活動の指導法を学ばせた後、キャンプへと送り出す。

このシエフの制度はピオネールのすべての施設運営に適用されている。ピオネールの活動の拠点であるピオネール宮殿の場合、ピオネール員の様々な好奇心を満足させるため、多くの活動と事業が用意されているが、このピオネール宮殿等の文化施設へは、近隣の大学、あるいは研究所、博物館等の教員と研究者がシエフの制度によって派遣されているケースも多い。さらには有名なバレリーナ、作家、音楽家などの芸術家が指導者として参画している。これはピオネール創設当初、指導者が不足した時代に多くの第一線の芸術家が社会奉仕として少年少女の教育に協力したことが現在も受け継がれているためである。

ソビエトの社会教育施設運営の基本となるこのシエフの制度は、その成立過程、運営制度について今後、明らかにされていかななくてはならない研究課題であるが、このシエフ制度がソビエトの社会において、正に、実社会と教育機関との関係の円滑化に効果的な役割を果たしていると推測する。これはソビエトの都市開発と都市経営が社会教育施設網の充実と結び付いているためでもある。すなわち、ソビエトではモスクワ、レニングラード等の大都市を除き、新興都市の多くは、1都市、1企業という形態がとられ、その企業が都市の基幹産業となるケースが多い。都市住民が同一企業・工場の労働者であることから、地域の文化施設、教育施設の運営に企業・工場の労働組合が参画することが出来

る制度が生まれたと推測される。さらに、都市行財政の面から言えば、都市住民の文化施設、教育施設網の整備費の支出削減のため、労働組合、企業にその費用の支出を請負わせる制度でもある。しかし、地域住民である労働者の視点から見ればピオネール等の子供達の教育施設の計費を自分達が担っているとの自覚が生まれてくると共に、住民が労働組合を通して支出された組合費が自分達のために還元されていることを意味するこの制度は、地域住民に社会教育施設完備のための理解を求める一助となっている。

3) ピオネールの活動と指導者

ピオネールはその活動のために、多くの種類の施設を所有している。その施設には次のものがある。

ピオネールキャンプ
ピオネールの家
ピオネール宮殿
少年技術者ステーション
少年自然研究者ステーション
旅行ツーリストステーション
子供鉄道
児童の海港と船舶会社
若い宇宙飛行士のサークルとクラブ
労働と休息のキャンプ
生徒生産隊
児童音楽芸術学校
青少年スポーツ専門学校
幼年スポーツ専門学校

これらのピオネールの施設の特徴は「子供達のそれぞれの年齢的特殊性を厳密に考慮して行われていることである。技術部門を例にとれば、小学校の生徒たちはサークルで様々な材料(布、針金、ボール紙、木)を用いて作業することを学び、様々な簡単な組立部品を使って作業しながら技術のモデルの作成及び組立ての初歩を習得する。少年少女達はすでに比較的複雑な習熟を身につけ、技能に親しみ、一定の方向をもった活動を選択する。そして、15～17歳の上級生になると生徒たちは(教師、科学者、高等教育施設の教師の指導のもとに)実験作業に参加し、自主的に研究を行い、模型ばかりでなく、実際に動く機械装置や設備を設計し、製作する。大多数のピオネールの家や宮殿、若い技術者ステーション、若い自然研究者ステーションには、彼らのために青年科学協会がつくられ、そこで彼らは考古学、微生物学、分子遺伝学、高等数学、計算技術、数理言語学等の分野の活動をしている。ここでは教科外活動のすべては科学と生産に密接に結びついている。上級生た

ちは、企業、経済組織、高等教育施設、研究施設の諸々の課題を遂行している」(2)このようにソビエトではピオネールの活動を通して、子供達に幼い時から自分の関心のある科目を自分自身で選択し、活動し、自己の才能や能力を自由にのびすことが出来る制度を作り上げてきた。この結果、子供達は自分の才能や能力に合った活動を通して労働の意義と価値を自然に身につけることが出来る組織になっている。ピオネールの課外教育組織の活動を支える政府組織と団体には共産党、コムソモール、労働組合、文化省、交通省、海運省、ソ連邦構成共和国海運省、河川航行省、任意スポーツ団体、全ソ陸空海軍後援会組織、研究所、科学協会、創作連盟があり、さらに学者、科学者、作家、俳優、画家、舞踊家、スポーツマンらの協力と援助によってピオネールの活動は成り立っている。

「現在、労働組合の組織で少年少女のための活動を行っている企業のクラブの図書館は44000カ所、各工場、コルホーズ、ソフホーズ附設の技術クラブが約1500カ所ある。ソ連邦文化省の子供劇場、音楽学校、美術学校、図書館、プラネタリウム、サーカス、動物園、文化と休息の公園も児童を対象とした活動を実施しており、ソ連邦交通省は子供鉄道47カ所、若い技術者ステーション23カ所、鉄道員文化宮殿附属クラブ450カ所を運営し、ソ連邦河川及び海軍省は青少年艦隊160、若い水兵クラブ250、子供河川船舶会社2社を運営している」(3)。このようにピオネールの施設と活動は政府関係官庁と労働組合という官民合同の協力体制によって設立され、運営されている点がソビエトの社会教育施設の運営の特長である。企業・工場が官庁組織と合同で社会教育に参画し、物的、人的援助を行うというソビエトの制度は、これまで緊縮財政時にはその予算を削減される対象とされやすい日本の社会教育、社会福祉、文化施設にとって、今後、参考とするに値するものであると考える。

次に、ピオネールの代表的な施設について、その事業内容を考察する。

ピオネールの家

ピオネールの家は1922年にモスクワのハモプニキ区に初めて建てられた。このピオネールの家は重工業と軽工業の工場に附属の子供クラブが組織され、その子供クラブをコムソモール員が指導した結果、設立されることとなった。

ピオネールの家は子供達のために多くの活動サークルを組織し、学校教育だけでは十分に実施できない課外教育の援助を行っている。

ピオネールの家にはレーニンの部屋があり、ピオネール員はここでロシア革命当時、ボリシエビキ党で活躍した老人と会い、レーニンの話しを聞く、さらに、共産党の政策や国際情勢について説明を受ける。また、見学旅行を計画し、レーニンのゆかりの地や第2次大戦の跡を見学する。

カザフ共和国のオサカリエフカ村のピオネールの家はコルホーズ農場の協力で建設された。このピオネールの家には映画制作所、ラジオ放送局、飛行機・船舶模型作製室、技術製作室があり、約1500名のピオネール員が活動している。

ピオネール宮殿

1930年代初期、レニングラードの200以上の企業と組織が協力して帝政時代のアニチコフ宮殿をピオネール宮殿として、子供達に開放した。このレニングラードのピオネール宮殿に続いて、1936年にはモスクワ、さらに、キエフ、ミンスク、タシケント、イワノブオ、スベルドロフスク、ノボシビルスクにピオネール宮殿が開設された。

レニングラードのピオネール宮殿の各サークルには100名以上の専任職員がおり、職員は普通中等学校の教員資格を持っている。この職員の勤務時間は中等学校の授業時間にあわせ、子供達の活動が放課後となるので、中等学校の教師よりも遅い出勤となる。この専任教師の外に、中等学校の教師を退職した者や音楽、バレエ等の芸術家も非常勤として、子供達の指導にあっている。

レニングラードのピオネール宮殿には技術、科学、防衛、芸術、体育、図書、政治等の活動の部門があり、子供は自分の興味のあるサークルに入り、週2回、1~2時間単位で活動に参加し、専門的な指導を受けることができる。この宮殿のサークルと事業には次のものがある。

「技術部門

金属組立、機械仕掛のおもちゃ製作、船・飛行機の模型作り、電気工学、短波通信、リモートコントロールと自動機械装置、宇宙工学、ロケットの模型作り。

スポーツ部門

体操、陸上競技、アクロバット、水泳、水球、レスリングフリースタイル、ボクシング、フィギュアスケート、チエス、チエッカー、テニス、サッカー、飛込み、シンクロナイズドスイミング。

芸術部門

歌と舞踊のアンサンブル、合唱団、音楽アンサンブル、独唱サークル、舞踊サークル、民族楽器オーケストラ、バヤンオーケストラ、プラス

バンド、交響楽団、ピアノ、バイオリン、コントラバス、チェロ、クラリネット、木琴等の教室、絵画、テッサン、彫刻のアトリエ、ぬいぐるみ人形、人形劇、演劇、詩の朗読等のサークル。

自然研究部門

作物栽培、草花栽培、農業気象学、植物保護、みつばち飼育、果樹栽培等のサークル、狩猟、犬種改定、水中生物学と養魚のサークル」(4)

ソビエトの義務教育の目的はあくまで国定教科の知識を与える場所である。児童・生徒の身心両面の全面的な発達を目指しながらも、その目的は科学の基礎知識を与えることである。そのため、年少少女の才能の発掘とその育成は義務中等学校の教育目的から外されている。これを補うために課外教育施設が充実させられていると推察される。

実際、ピオネール組織の施設と活動も年少少女達の才能の発見という教育手段として大きな効果を上げている。レニングラードのピオネール宮殿にあるアカデミー会員プエオブルチエフ記念若い地質学者クラブは毎年、ウラル、クルミア、バイカル特別保護区での実習を行っている。毎年15名から20名のクラブ出身者は中等学校卒業後、大学の地質学部へ進学している。

イルクーツクのピオネール宮殿では数学、物理学、生物学、天文学等の各分野のサークルに300人以上の大学の教員と研究者、技術者がピオネール員の指導をしている。さらに、キシニョフのピオネール宮殿の生物学サークルは国立モルダビア大学の協力を得て、大学の研究者の指導の下で大学の研究施設を使用し、実験を行っている。

このようなピオネール宮殿での研究・学習サークルに年少少女を引き付ける手段の1つは、年少少女を対象とした研究コンクール「若い化学者」、「若い物理学者」、「若い数学者」のオリンピックがある。学校間のレベルから、地区、都市、州、共和国レベルでのコンクールが行われ、すぐれた成績を治めた者は専門科目別に設置された英才専門学校へ入学できる。このように、英才教育の選抜にも、ピオネールが関与している点も注目される。

ソビエトは約110の民族からなる多民族国家であるため、広くソビエト全土に創設されたピオネール宮殿は各地域の文化と民族風土に根づいた活動も行っている。たとえば、タシケントのピオネール宮殿では大理石の彫刻、木版画、民族楽器の製作などのサークル活動がある。バルト海沿岸地域ではコハク細工を、トルクメンではじゅうたん織などの民族の伝統工芸を学んでいる。一方、各地の民族スポーツも近代スポーツと同様に教え

られている。たとえば、トルクメンの乗馬、バルト海沿岸のヨット、ウラルやシベリアのスキーの外にアジア民族は格技、弓術など民族の伝統の普及にもピオネールの施設は大きな役割を果たしている。

この様に、1930年代に創設されたピオネール宮殿は、今日、ピオネールの活動の中心的な施設となっている。

少年技術者ステーション

少年技術者ステーションは年少少女がピオネール活動を通して科学の基礎知識を学び、彼らに知識欲、根気強さ、労働に対する創造的な態度といった将来のソビエトの工業と科学界を支えるソビエト国民に望まれる人格を形成し、理数系の才能を早期に発見することが設立の目的である。

少年技術者ステーションは地域の企業、工場の援助と協力によって開かれている。スベルドロフスク州の企業、工場、研究所、ソフホーズ、コルホーズは1000以上の若い技術者ステーションの活動を援助している。マグンドコルスクの冶金コンビナートが援助する若い技術者ステーションは7カ所にも上り、それらは43の実験室を持ち172のサークル活動を実施しており、1500名以上の子供達が参加している。

この少年技術者ステーションでは「科学と技術の夕べ」、「学者や発明者との会合」、「発明制作コンクール」が行われているが、さらに、ソビエト全土を対象としたコンクールも開催されている。1931年には第1回全ソ連邦子供技術者大会、1934年全ソ連邦模範技術コンクール、1935年第1回全ソ連邦子供技術創作展覧会が開かれ、今日でも継続されている。このように、社会教育施設で子供達の学習の動機付けとして全国規範のコンクールが開催されている点もソビエトの社会教育の特長と考える。しかも、少年技術者ステーションのサークル活動の指導のため、1926年11月12日には子供技術中央研究所がモスクワに設立され、指導者の研修会を開催すると共に、子供を対象とした技術教育の指導法が研究開発されている点からも、ソビエトにおいて社会教育がいかに重視されていたかが推察される。

まとめ

ソビエトのピオネール組織は年少少女の課外活動組織として創設されて以来、社会主義諸国の児童・年少少女の課外活動の原形となってきた。このピオネール組織は、政府関係官庁と労働組合の官民合同の協力体制によって運営されるソビエトの社会教育制度に基づいて運営されている点の特

長である。このおかげで、少年少女の教育に教育関係者ばかりでなく、社会を実際に支えている労働者、さらには、高等教育機関に働く研究者が社会教育に直接参加する道が開かれ、様々な活動を通して、子供と大人との心の通った交流が実現している。子供達はこの体験を通じ、実社会を理解し、さらに、自身の才能を自覚することによって生涯の職業を選択する。このように、少年期の課外活動が一過的なものではなく、生涯を通しての生き方にも深い影響を与えている点は社会教育のあり方について考えさせられる点である。特に、社会教育の運営に、企業と労働組合が深くたずさわっているソビエトの制度は、市民レベルでの意見を社会教育行政に反映させることを可能にし、行政主導型の日本の社会教育と比較し、民間にその門戸を開放している面で、市民にとって自由な裁量が残されている民主的な制度となっている。

今後、ソビエトの社会教育制度は日本の社会教育を考える上でも一考の価値があるものとする。

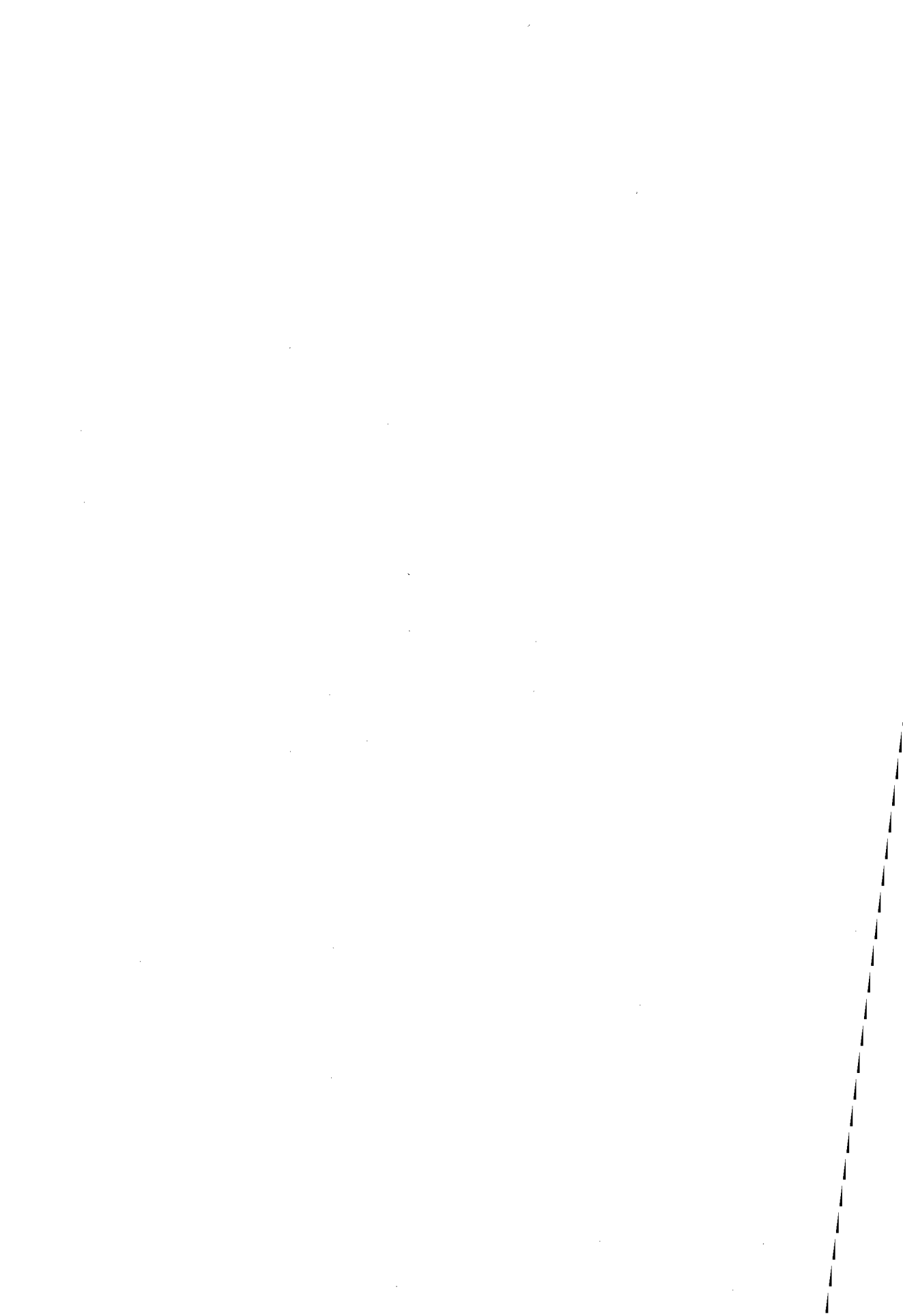
6. Система Физического Воспитания в СССР, Г.И.Кукушкин, Издательство Прогресс, 1984.
7. Энциклопедический Словарь Юного Спортсмена, Издательство Педагогика, 1979.
8. Народное Образование в СССР, В.А.Лешников, Издательство Педагогика, 1985.
9. Веление Времени, В.А.Ивонин, Издательство Физкультура и Спорт, 1969.
10. Очерки по Теории Физической Культуры, Л.П.Матвеев, Издательства Физкультура и Спорт, 1984.

引用文献

- 1) 「ソビエトの学校」、J. トミアック署、大柴衛、海老原逸訳、明治出版、1976、P 98。
- 2) Советская Школа Единая Система Образования и Воспитания в СССР, Издательство Прогресс, 1985.
P127
- 3) 同上文献 P 118
- 4) 同上文献 P 122

参考文献

1. 「ソビエトの学校」、J. トミアック署、大柴衛、海老原逸訳、明治出版、1976。
2. Советская Школа-Единая Система Образования и Воспитания в СССР, Издательство Прогресс, 1985.
3. История и Организация Физической Культуры и Спорта, В.В.Столбов, Издательство Просвещение, 1982.
4. История и Физической Культуры и Спорта, В.В.Столбов, Издательство Физкультура и Спорт, 1983.
5. История и Организация Физической Культуры, Н.Ф.Кулилко, Издательство Просвещение, 1982.



キャンパーの観察方法に関する一考察 (第2報)

—— キャンパー評価票の得点変化を中心に ——

○谷戸 一雅 上野 幸 栗原 邦秋 川向 妙子
(余暇問題研究所) (東海大学)

キャンプ、観察、評価方法、カウンセラー

I はじめに

通常、組織キャンプ — とくに青少年のための — は、共同生活を通じての人間形成に重点がおかれる。その目標達成のために、さまざまな配慮(環境、プログラム、指導者など)がなされるが、その中でとりわけ重要な役割を果たすのがカウンセラーといえよう。

過去、わが国のキャンプ研究において、指導者に目を向けたものとしては、「キャンプカウンセラーの体格・体力とアンケート調査からみたコンディションの変化について」¹⁾「キャンプカウンセラーの言語行動分析」²⁾「キャンプリーダーの不安について」³⁾などがあげられる。これらは、指導者自身の資質や行動にかかわるものといえよう。

本研究の動機は、前述の人間形成の観点から、キャンプにおいて、キャンパーを指導するに当り、ひとりひとりのキャンパーの行動特徴、性格などを的確に把握し、効果的な生活指導を達成させようとしたことにはじまる。すなわち、カウンセラーがキャンパーを観察するにあたり、単に観察するのではなくドキュメントとして残すために、観察項目の設定(キャンパー評価票)を試みた。^{*}

この評価票作成にあたっては、既に60年前に実施されていたH-S-DimockとC-E-Hendry⁴⁾の手法を参考にして項目を選んだ。

普通、キャンパーを評価するには、キャンプ終了後に実施されることが多い。しかしながら、カウンセラーの観察力や評価の客観性を高めるためには、その頻度を増すことが必要と考えられることから、キャンプ開始前と終了後の2回にわたって実施することを試みた。

本研究は、以上のプロセスを経て、1983年の第13回学会大会において、「キャンパーの観察方法に関する一試み」⁵⁾として筆者らが発表した継続研究である。前回においては、カウンセラー別の評価法の差異、事前・事後の平均像の把握に重点をおいた。

今回の研究は、前回の結果をふまえ、主に各項目における事前・事後の評価点の差異、変化に焦点をあてることにした。

- この研究の対象となったキャンプは、グアムにおいて実施されている少年を対象としたものである。一年に2回(春・夏)実施され、小学校2年から中学生までが参加し、1987年で21回目を数える。その内容は、英会話、スノーケリングなど、グアムの特性を生かした一週間にわたるプログラムとなっている。

※表3・表4を参照

II 研究の目的

この研究の目的は、カウンセラーの資質の向上、とくにカウンセラーが、キャンパーを的確に把握し、効果的な指導への手がかりを得ることであるが、今回の具体的な目的としては、次の2点である。

1. キャンプの開始前と終了後における、キャンパー評価得点の差異の把握。
2. その差異が、性別、学年別によって特徴がみられるかどうかの検討。

III 研究の方法と分析

1. 調査対象

本研究の調査対象は、グアム海洋教室で指導にあたった7～15年の経験を持つ指導者とグアム海洋教室の参加者である。指導者は、事前に打ちあわせを行ない、共通理解を深めている。

それぞれの人数、構成は以下のとおりである。

表1 評価対象者数

性別	学年 期間	数字は人数			合計
		小2-4	小5、6	中学生	
男	61春期	39	35	8	82
	夏期	11	30	11	52
女	62春期	32	42	14	88
	夏期	30	47	9	86
子	62春期	10	22	11	43
	夏期	34	37	25	96
合計		156	213	78	447

表2 調査者数

性別 期間	数字は人数		
	男	女	計
61年夏	11	4	15
62年春	5	4	9
62年夏	11	5	16
合計	27	13	40

2. 調査期日

昭和61年春期 3月26日～4月7日
夏期 7月25日～8月7日

昭和62年春期 3月27日～4月4日

3. 調査方法

事前調査はキャンプの第一日目に行ない、事後調査はキャンプの最終日に実施した。

参加者は数グループに分かれ、それぞれのグループを担当する指導者が、担当するキャンパーについて評価票の記入を行なった。

調査項目は、事前調査が15項目、事後調査が事前調査の15項目を含む30項目となっている。この項目の設定は、第一印象でも確認できる項目を事前調査とし、それらに加えて、生活を共にしないと確認しにくい項目を事後調査とした。

事前・事後調査ともに5段階尺度で、直感的に該当する尺度に印をつけた。

4. 分析の方法

5段階の量化にあたっては、1点から5点までとして、事前・事後共通15項目の平均値・有意差を求めた。その上で、事前・事後、男女別・学年別による考察を行なった。なお、観察15項目は、次の4群に分類した。

- 1) 外見的要因 (5項目) … 素直だ・やさしい・明るい・おおらかだ・落ちつきがある
- 2) 几帳面さ (4項目) … 身のまわりの整理がよい・忘れ物をしない・時間を守る・身だしなみがよい
- 3) 対人的要因 (4項目) … 人づきあいがよい、ことばづかいがよい・よくしゃべる・人のいうことをよく聞く
- 4) 行動的要因 (2項目) … 積極的・協動的

IV 結果

全体的な傾向としては、事前調査より事後調査の方が平均値が高く、男子より女子の方が平均値が高くなっている。

1. キャンプの開始前と終了後で最も印象の変化がある面について

1) 男女別にみた場合 (図1・図2)

男子の場合 — 「明るい」の項目の変化 (事前調査平均値 3.2 → 事後調査平均値 3.6) と 「人づきあいがよい」の項目の変化 (事前調査平均値 3.1 → 事後調査平均値 3.5) が最も大きく (図1)、共に有意差があった。

女子の場合 — 「人づきあいがよい」の項目の変化 (事前平均値 3.2 → 事後平均値 3.6) と 「よくしゃべる」の項目の変化 (事前平均値 3.0 → 事後平均値 3.4) が最も大きく (図2)、共に有意差があった。

2) 学年別にみた場合 (図3～図8)

中学生男子の場合 —

「明るい」の項目 (事前平均値 3.2 → 事後平均値 3.7) と 「人づきあいがよい」の項目 (事前平均値 3.3 → 事後平均値 3.8) はやはり変化がみられ、また「積極的だ」の

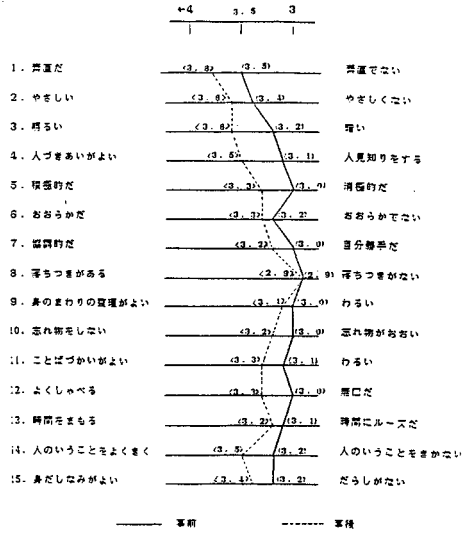


図1 事前・事後調査(男子) ※ () 内は事前、(<) 内は事後の平均値

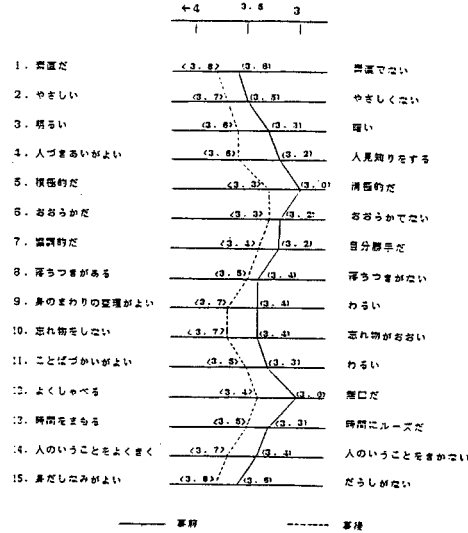


図2 事前・事後調査(女子) ※ () 内は事前、(<) 内は事後の平均値

項目 (事前平均値 3.0 → 事後平均値 3.8) も変化がみられた (図3)。この4項目は有意差があった。

小学校5・6年生男子の場合 —

大きな変化がほとんどみられなかった (図4)。

小学校2～4年生男子の場合 —

「素直だ」の項目 (事前平均値 3.3 → 事後平均値 3.7) と 「人づきあいがよい」の項目 (事前平均値 3.1 → 事後平均値 3.5)、 「人のいうことをよく聞く」の項目 (事前平均値 3.2 → 事後平均値 3.6) の3項目に

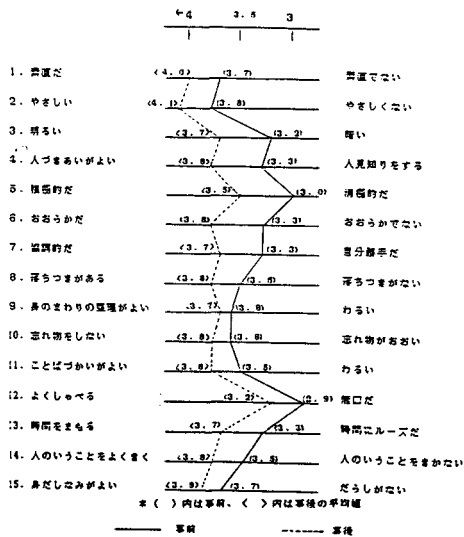


図3 学別別 事前・事後調査(男子・中学生)

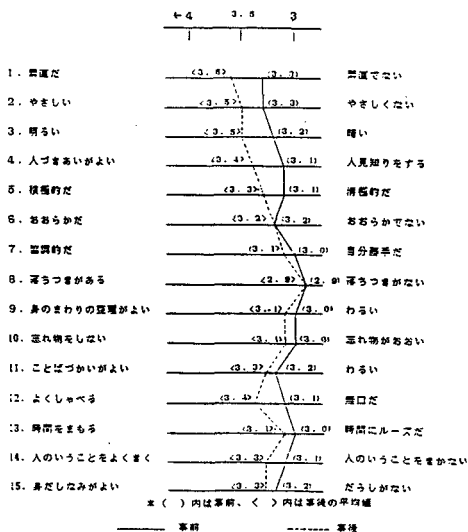


図4 学別別 事前・事後調査(男子・小5・6)

大きな変化がみられた(図5)。これらについても有意差があった。

中学生女子の場合――

「明るい」の項目の変化(事前平均値3.1→事後平均値3.7)が最も大きく、次いで「積極的だ」の項目の変化(事前平均値2.9→事後平均値3.3)が大きい(図6)。

小学校5・6年生女子の場合――

男子と同様に大きな変化はみられなかった(図7)。

小学校2～4年生女子の場合――

「人づきあいがよい」の項目(事前平均値

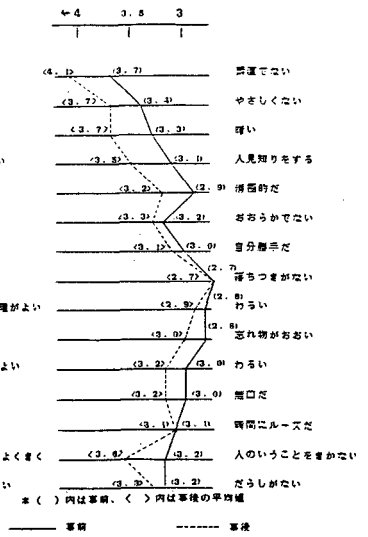


図5 学別別 事前・事後調査(男子・小2-4)

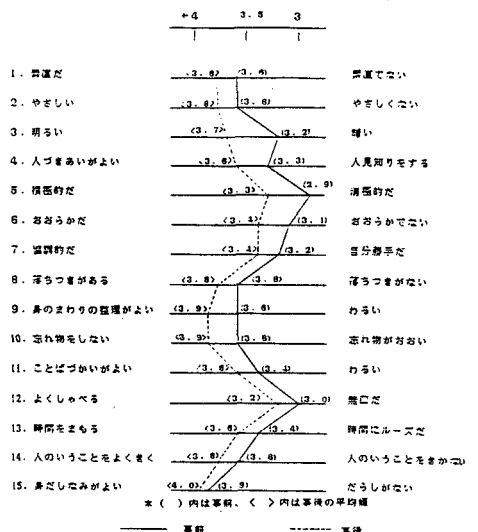


図6 学別別 事前・事後調査(女子・中学生)

3.2→事後平均値3.7)と「よくしゃべる」の項目(事前平均値3.0→事後平均値3.5)に大きな変化がみられた(図8)。これらの項目についても有意差があった。

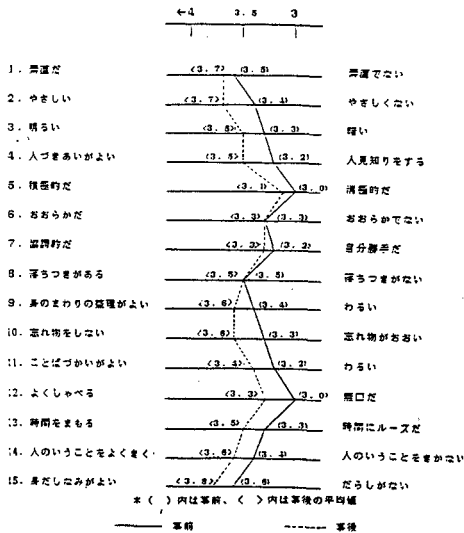


図7 性別別 事前・事後調査〈女子・小5・6〉

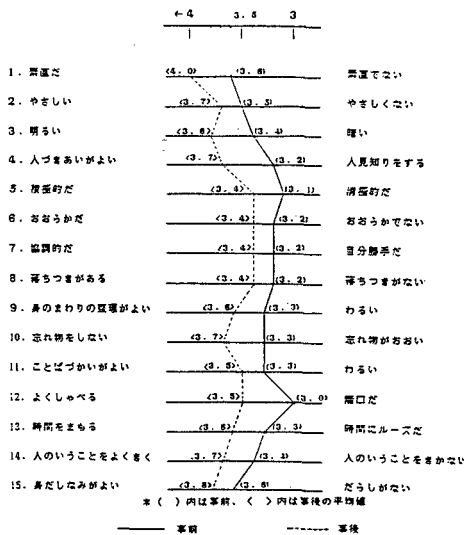


図8 性別別 事前・事後調査〈女子・小2-4〉

この結果から、男女共に中学生と小学校2～4年生については、大きな印象の変化が2～3項目にみられるのに対し、小学校5・6年生はほとんど印象が変わらない結果となっている。また、中学生では「明るい」と「積極的」の項目、小学校2～4年生では「人づきあいがよい」の項目が男女共通している。

全体的に開始前より終了後の方が平均値はよくなっていることから、「暗い」印象から「明るい」印象へ、「人づきあいがわるい」印象から「人づきあいがよい」印象へ、「消極的」な印象から「積極的」な印象へ、「無口」な印象から「よくしゃべる」印象へ多少の変化があったといえよう。

2. キャンプの開始前と終了後で印象の変化がみられない面について

1) 男女別にみた場合(図1・図2)

男子の場合——「落ちつきがある」の項目(事前・事後平均値2.9)は変化がみられなかった。

女子の場合——「おおらかだ」の項目(事前平均値3.2→事後平均値3.3)と「落ちつきがある」の項目(事前平均値3.4→事後平均3.5)は、ほとんど変化がみられなかった。

2) 学年別にみた場合(図3～図8)

中学生男子の場合——

変化のみられなかった項目に該当するものはなかった(図3)。

小学校5・6年生男子の場合——

「おおらかだ」の項目(事前・事後平均値3.2)と「落ちつきがある」の項目(事前・事後平均値2.9)については印象の変化がみられなかった(図4)。

小学校2～4年生男子の場合——

「落ちつきがある」の項目(事前・事後平均値2.9)と「時間を守る」の項目(事前・事後平均値3.1)は変化がみられなかった(図5)。

中学生女子の場合——

男子中学生と同様に該当する項目はなかった(図6)。

小学校5・6年生女子の場合——

「おおらかだ」の項目(事前・事後平均値3.3)と「落ちつきがある」の項目(事前・事後平均値3.6)は変化がみられなかった(図7)。

小学校2～4年生女子の場合——

中学生と同様に該当する項目はなかった(図8)。

この結果から、キャンプの開始前と終了後の印象に変化のない項目は、小学生に多く、また、「おおらかだ」と「落ちつきがある」の項目に集中していることがわかる。

V 考察

前述の結果から若干の考察を試みたい。

1. 男女別にみた場合

男子では「明るい」、「人づきあいがよい」について、「よくしゃべる」「人のいうことをよく聞く」など外見的要因と対人的要因に差異がみられ、すべてプラスに変化している。

また女子では、「人づきあいがよい」「よくしゃべる」について「身のまわりの整理がよい」「物忘れをしない」など、几帳面さの要因、対人的要因に差異がみられ、これもすべてプラスに変化している。

これらを考察すると、男子においては、一見、暗さやいわゆるツッパリのなげきを与えるキャンパー像を持つ傾向が見

られるが、一週間のカウンセラーとキャンパーの共同生活において、観察することによって初見とは異なる可能性を示唆していると解される。したがって、男子に対する外見・対人要因の観察には、十分留意する必要があるといえよう。

また、女子にあっては、対人・几帳面さにおいて初見とは異なることが多い場合があることを示唆しているといえよう。

さらに、男女共通して、対人的要因があげられるのは、はじめはおとなしくみられがちであり、顔見知りが少ないことから日数も少ないが、キャンプによって対人関係がより親密になることが、この結果から明らかにされた。

2. 学年別にみた場合

男子においては、明らかに小学生と中学生の差がみられる。すなわち中学生は、小学生より外見的要因と行動的要因に大きな変化がみられる傾向にあること、中学生には、一般にはじめての人に対しては「てれ」あるいは「暗さ」を感じさせる傾向にあることが同われる。

また、中学生が几帳面さにおいて小学生よりも平均値が高いことは、過去の共同生活体験にかかわる問題として、その重要性も推測できる。

女子においても、中学生と小学生では差がみられる。その傾向は男子とはほぼ同様である。

男女共に共通して言えることは、中学生と小学校2～4年生では、印象の変化が2～3項目みられた。しかし小学校5・6年では、事前・事後ともほとんど変化はみられなかった。これは小学校2年から中学校3年までの成長・発達の著しい段階において、ある程度幼児性の残る小学校低学年、それに比べると中学生は「大人に近い」という印象を持つ傾向にあると言える。

VI まとめ

以上、男女別、学年別に考察を試みたが、今回対象とした指導者の持つキャンパー像の変化について次のような知見を得た。

1. 男女別にみた場合

男子は、「明るい」「人づきあいがい」「よくしゃべる」「人のいうことをよく聞く」など、外見的要因と対人的要因がすべてプラスに変化した。

これは第一印象にとらわれることなく、十分な外見・対人的要因に関する観察の必要性があるものといえよう。

一方女子は、「人づきあいがい」「よくしゃべる」「身のまわりの整理がよい」「忘れ物をしない」など、几帳面さ、対人的要因がプラスに変化した。

女子においても男子同様、キャンパーの観察には十分留意する必要があるといえよう。

さらに、男女共通してプラスに転じたものは対人的要因であった。これはどのキャンプにおいてもみられると思われるが、数日間の共同生活を通して、キャンパー相互、カウンセラーとキャンパーの親密度が増すことを表わしているものと考えられ、キャンプにおける共同生活の意義を認識できる。

2. 学年別にみた場合

男子では、小学生と中学生に差がみられた。中学生は小学生より外見的・行動的要因に大きな変化があった。一般的に思春期を迎えつつある中学生の特性と、小学生の差を観察する必要も重要だといえよう。

女子においても小学生と中学生に差がみられた。大きな変化が見られた項目は、男子同様に外見的・行動的要因に変化が認められた。

これらのことから、キャンプにおいて指導者は、キャンパーに対し初見の評価のみにとらわれず、また、キャンパーの発達段階を十分考慮した観察および接し方が必要であることを示唆しているといえよう。

今回の研究は、今まで実施した資料の一部であり、評価項目の変化に焦点をあてた。

今後は、さらに指導者の経験年数による評価の差の有無や、評価基準の検討が課題となろう。

表3 事前調査表

グアム海洋教室キャンパー評価表()
<事前調査>

担当のキャンパーについて、次の性格、行動時などをよく観察的に記入してください。
(数回横に○印をつける)

キャンパー氏名	男・女	学年	小学 部	年
---------	-----	----	---------	---

	5	4	3	2	1	
1. 元気だ						元気でない
2. 明るい						暗くはない
3. 明るい						暗い
4. 人づきあいがい						人見知りをする
5. 積極的だ						消極的だ
6. 知らずかだ						知らぬかでない
7. 器用だ						器用でない
8. 高うつきがある						高うつきがない
9. 身のまわりの整理がよい						おろい
10. 忘れものをしない						忘れものをしる
11. ことばづかいがよい						わるい
12. よくしゃべる						静かだ
13. 仲間をさそふ						仲間をさそふ
14. 人のいうことをよく聞く						人のいうことをまかさない
15. 勇たしなみがい						だらけがない

特記事項

インストラクター名	
記入日	年 月 日

表4 事後調査表

グアム海洋教室キャンパー評価票(Ⅱ) (年)

過去のキャンパーについて、次の性格、行動特徴などをよく観察的に記入してください。
(該当欄に○印をつける)

キャンパー氏名	男・女	学年	学年 半	部
---------	-----	----	---------	---

	5	4	3	2	1	
1. 楽観的						楽観でない
2. やさしい						やさしくない
3. 明るい						暗い
4. 人づきあいがよい						人見知りをする
5. 積極的						消極的
6. かからず						押寄る
7. 協調的						自分勝手
8. 落ち着きがある						落ち着きがない
9. よくしゃべる						黙口
10. 人のいうことをよく						人のいうことをよく聞かない
11. 親切心がよい						親切心が少ない
12. まわりをよく気がつく						気がつかない
13. わざが強い						おとなしい
14. 気持ちよく遊んでいる						気まずい
15. 責任感がある						無責任
16. 自信がある						自信がない
17. ひかえがある						てしげ
18. 身のまわりの整理がよい						かた
19. 忘れものが多い						忘れものが多い
20. ことばがよい						かた
21. 時間を守る						時間ルーズ
22. 身だしなみがよい						だらしない
23. 食のむづかしがよい						食づかしがあらぬ
24. 寝つきがよい						よい寝つき
25. かわやか						気取ったげ
26. しんか多量						元気な声
27. かわやかではない						こわがら(強弱)
28. 寝つきが悪い						寝つきが悪い
29. 寝つきが悪い						寝つきが悪い
30. 性的興味がある						性的興味がない

特記事項

インストラクター名	
記入日	年 月 日

引用文献

- 1) 石川幸生「キャンプカウンセラーの体格・体力とアンケート調査からみたコンディションの変化について」日本体育学会第28回大会(1977)
- 2) 影山義光、茨城支部「キャンプカウンセラーの言語行動分析」日本体育学会第32回大会(1981)
- 3) 高橋伸「キャンプリーダーの不安について」日本レクリエーション学会第16回大会(1985)
- 4) Hedley S. Dimock and Charles E. Hendry「Camping and Character」(1929) P.144-164
- 5) 谷戸一雅「キャンパーの観察方法に関する一試み」日本レクリエーション学会第13回大会(1984)

参考文献

- 1) 氏倉寛・倉戸ヨシヤ・東山絃久編「臨床教育心理学」創元社 1986. 4. 1
- 2) 江橋慎四郎・今井鎮雄編「キャンプの基礎」日本YMCA同盟出版部 1987. 6. 5
- 3) 江橋慎四郎編著「野外教育の理論と実際」杏林書院 1986. 3. 20
- 4) 佐治守夫・水島恵一編「臨床心理学の基礎知識」有斐閣ブックス 1987. 1. 30
- 5) 佐野勝男著「性格の診断」大日本図書 1965. 1. 20
- 6) 松田稔著「ザ・キャンプ その理論と実際」創元社 1978. 3. 1
- 7) 間宮武著「性差心理学」金子書房 1979. 5. 20
- 8) Hedley S. Dimock and Charles E. Hendry「Camping and Character」1929 Association Press

「アメリカ大統領野外活動諮問委員会（PCAO）答申」にみる

アメリカの野外レクリエーションの動向

師 岡 文 男

（上智大学）

野外レクリエーション、アメリカ、大統領諮問委員会答申

1. はじめに

1987年1月28日、アメリカ大統領野外活動諮問委員会（President's Commission on Americans Outdoors：略称PCAO）は、「アメリカ人の野外レクリエーション：その遺産と挑戦（Americans Outdoors：The Legacy, The Challenge）」と題する最終答申をレーガン大統領に提出して解散した。

この諮問委員会PCAOは、1984年に上院・下院合せて約200人の議員がアメリカの野外レクリエーション政策見直しのための委員会を作るために動き、議会の満場一致で法案を可決させ設立させた委員会で、当時テネシー州知事であったラマー・アレキサンダーを委員長に15人の委員が1985年8月にレーガン大統領から任命されて発足した。PCAOは、発足から最終答申を出すまでの1年6ヵ月の間に約190万ドルを費やし、アメリカ人の野外レクリエーションの現状把握・将来予測のためにさまざまな調査研究活動を行い、その貴重なデータをもとに66項目にわたる政策提言を行った。

本研究では、PCAOの誕生の背景・基礎調査結果・答申内容を検討することにより、わが国のレクリエーション行政を改革するための基礎資料を作成しようとするものである。

2. PCAO誕生の背景

PCAOは、1958年6月に設立され、1962年1月にケネディ大統領と議会で答申「アメリカの野外レクリエーション（Outdoor Recreation for America）」を提出して解散した野外レクリエーション資源調査委員会（Outdoor Recreation Resources Review Commission：略称ORRRC）の流れをくむものである。

ORRRCは、ローレンス・S・ロックフェラーを委員長として4年間にわたる莫大な調査を行い、その当時から40年後（2000年）のアメリカ人のレクリエーション需要を予測し、現在と将来の世代にわたるあらゆるアメリカ人が資源利用をはかるための措置について勧告を行った。その勧告の結果、（1）内務省内に野外レ

クリエーション局開局（1962年）、（2）全米自然保護法（National Wilderness System Act：1964年）、（3）土地・水資源保護法（The Land and Water Conservation Fund Act：1965年）、（4）全米自然景勝河川法（National Wild and Scenic Rivers Act：1968年）、（5）全米自然歩道法（National Trails System Act：1968年）等の諸制度が制定されて大きな成果を収めた。こうして1983年までには、ORRRC勧告のほとんどが実施され、改めて今後の野外レクリエーション政策の見直しが必要となった。特に「土地・水資源保全基金法（LWCF）」は1989年に期限切れになることからジョンストン上院議員（ルイジアナ州選出・民主党）が上院エネルギー・自然資源委員会に期間延長案を提出しており、早急な検討が求められていた。

また、21世紀を目前にしてORRRCの行った将来予測をやり直す必要性が出てきた等の諸条件が複合的に作用し、時代の要請としてPCAOの誕生をみたのである。

しかし、何よりも強調したいのは、レクリエーションを重要視するアメリカ人の価値観がこの諮問委員会をつくらせた点である。

3. PCAOの研究調査活動の経緯と概要

1985年8月レーガン大統領に任命された15人の委員（表1）は、前述したラマー・アレキサンダー・テネシー州知事（当時）を委員長に、副委員長ギルバート・M・グロブスナー（全米地理協会会長）の他、政治家・行政官・実業家・環境問題専門家・レクリエーション指導者等多彩な顔ぶれで、特に野外活動用品メーカーのコールマン社社長等の企業代表者や地方の利益代表等がメンバーに入っている点が注目される。

1986年初め、PCAOは20人のシニア・アドバイザーを指名し、本格的な研究調査活動に入った。その情報収集活動に入った。その情報収集活動の概要は以下の通りである。

（1）公聴会とフィールド・トリップ

全米20都市で650人以上の証人から意見を聴取した。

(表1) PCAO委員一覧表

PRESIDENT'S COMMISSION ON AMERICANS OUTDOORS			
CHAIRMAN Gov. Lamar Alexander, Tennessee	COMMISSIONERS Mayor Frank Bogert Palm Springs, California Sheldon Coleman, Chairman Coleman Company Derrick Crandall, President American Recreation Coalition Sen. Bennett Johnston (D-La.) Charles R. Jordan, Director Parks and Recreation Department Austin, Texas Wilbur F. LaPage, Director Division of Parks and Recreation New Hampshire	Rex Maughan, Chairman Conference of National Park Concessioners Patrick F. Noonan, President Conservation Fund Stuart Northrop, Chairman Exec. Committee, Huffy Corp. Sally Ranney, President American Wilderness Alliance Rep. Morris Udall (D-Ariz.) Rep. Barbara Vucanovich (R-Nev.) Sen. Malcolm Wallop (R-Wyo.)	Executive Director Victor Ashe Deputy Executive Director Loran Fraser Director of Public Affairs Ed Darrett

(2) 戦略的計画セッション

全国的規模で表記のシンポジウムを11回開催し、種々の分野の専門家をパネリストとして迎え、2000年以降のレクリエーション・プログラムに影響を与えそうな社会的どうこう及び問題を明らかにした。

(3) 論文募集

「野外レクリエーションの将来のニーズにどのように対処するべきか」をテーマに、広く一般から論文を募集した。

(4) 研究チームの結成

300人以上の専門家が「資源管理」、「資金調達」、「役割関係」、「情報・コミュニケーション」、「法的問題」の5つの研究チームに分れて研究活動を行った。

(5) 文献調査

100人以上のアメリカのトップ・クラスの研究者達による莫大な量のレクリエーション・ツーリズム及び関係分野の記事・論文がドキュメントされた。

(6) 州からのレポート

各州にレクリエーションのニーズ・資源・将来についての調査を依頼、調査結果報告を受けた。

(7) 世論調査

全米地理協会が出資した調査で、マーケット・オピニオン・リサーチ社が「人生におけるレクリエーションの重要性」、「どこへ行きたいか」、「何をしたいか」等について全米2000人に対し電話調査を行った。

(8) 私有地会議

民間所有地におけるレクリエーションに係わっている問題及び事業機会についての会議を1986年3月に首都ワシントンで開催した。

(9) 環境問題会議

「環境の質がレクリエーションにどのように影響するか」についての円卓会議をニューハンブシャー州ダーハムで1986年4月に開催した。

(10) 都会型レクリエーション会議

1986年5月、ボルチモア市で「レクリエーションとアメリカの都市についての全米会議」を合衆国市長会・ボルチモア市との共催で行った。

以上の研究調査活動を基に協議を重ね、1987年1月1日に全米地理協会の出資で美しいカラー写真を沢山使った28頁の答申概要の小冊子を発行、続いて同1月28日に最終答申がレーガン大統領に提出された。

4. PCAOの調査結果の概要

前章で述べたPCAOの調査研究活動で得られた結果の主たるものは、下記の通りである。

- (1) 自由裁量時間は、アメリカ人にとって重要な関心事である。しかし、最近10年間に1週間当たり平均8時間も減少している。
- (2) 1985年にアメリカ人は、4,250億ドル(GNPの約10.7%)を健康管理にとうしている。
- (3) 年間約140万エーカー(56万ha)の農地や森林が都市化している。その大部分が現存の都市の周辺部である。
- (4) 娯楽施設・公園・レクリエーション・レジャーへの資本投資及び経営について相互に有利な官民協同方式に対する政治的関心が高まってきている。
- (5) レクリエーションの満足度は、経験の量よりも質に重点が移り、レクリエーションの目的地を選ぶ際の条件として「アクセス」の次に「その場所の持つ自然の魅力」をあげる人が多い。
- (6) 2000年には都市に住む人が、アメリカの全人口の約80%近くになることが予想される。
- (7) レクリエーションの目的地として最も重要なこと

は、自宅から近いことで、徒歩または自転車で15分以内、車や他の交通機関で約10マイル(16km)を理想としている人が多い。

- (8) レクリエーション資源の維持のためにレクリエーション資源の使用料を、また基本的レクリエーション資源保護政策のために税金を喜んで支払うという考え方が多数を占めている。

5. 最終答申の内容

最終答申「アメリカ人の野外レクリエーション：その遺産と挑戦」の章立ては下記の通りであり、その中に合計66の勧告(政策提言)を含んでいる。

- 第1章 アメリカ人と野外レクリエーション
- 第2章 アメリカ人：その人々 (17の勧告)
- 第3章 野外：その資源 (20の勧告)
- 第4章 理想の実現 (29の勧告)

第1章では、PCAOの目的が次のように表現されている。「我々の目標は、アメリカ人にとって野外レクリエーションが何を意味するのかを明らかにし、政府・コミュニティまた個人としての我々の行動が、野外レクリエーションに我々が見出す価値を反映するようにしむけることである。」

第2章～第4章でPCAOは、66の勧告を行っているが、その主なものは以下の通りである。

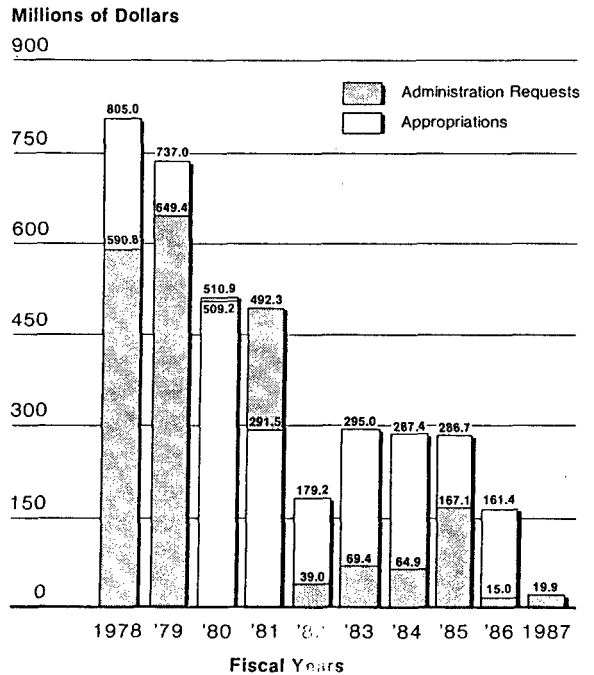
- (1) 野外レクリエーション資源の獲得・保全のための連邦信託基金(Federal Trust Fund: 略称FTF)の設立

この基金は、ORRRCの勧告によって1965年に発足し、1989年に法的に無効になる土地・水資源保全基金(LWCF)の強化と発展的継続をめざすもので、公園やレクリエーション用の土地を購入し、保護するために1年間に最低10億ドル(約1,500億円)を使えるようにするためのもので、LWCFよりも1億ドル上乗せした形になっている。

LWCFは、公的レクリエーション・エリアの獲得・発展・維持のために連邦機関や州政府に経費の50%を資金提供するシステムで、1965年以来32,000の州・地方プロジェクトに合計で60億ドル投資してきた。この結果、州及び地方はレクリエーションと水資源のための用地を280万エーカー獲得し、国立公園・森林・自然地域・保留地・土地管理局のレクリエーション・エリアに290万エーカー(116万ha)を加えることができた。LWCFは、年間9億ドルまで使えることになっている。しかしながら、1978年以降政府支

出金は急減している。1982年からこの基金は、そのほとんどが国有地の追加と水システムのために使われている。1986年に州と地方は、1978年の1/6の資金しか受け取っていない(図1)。なお、LWCFは主として沖合石油とガスの使用料から収入を得ていた。

(図1) 土地・水資源保全基金への補助要求額と給付額
LAND AND WATER CONSERVATION FUND
ADMINISTRATION REQUESTS AND APPROPRIATIONS
FY1978 - FY1987



21回開催された公聴会で証言した多くの人々がLWCFの成しとげた功績をほめたたええいたが、ほとんどの人々はより多く、より頼りになる資金がレクリエーション用地や施設に投資するために必要である、という点で一致していた。カリフォルニア州立公園理事ウィリアム・S・プリナーは、「地方政府が公園やレクリエーションのために特別に使っている金額は、何年間もの間最低レベルだった。州政府だけではこの負担に耐えきれない。しかし、連邦政府からの援助があればやっていけるだろう。」と述べた。

PCAOの新基金設立提案は、次のような原則の通り、現在のLWCFのシステムを変えていくべきであるとしている。

- a) 最低限1年10億ドルを使うことができる。
- b) 国民のレクリエーション及び公園の要求に応えるためにのみに使われる、明確な、当てにできる資金源で

なければならない。

- c) 基金の収入は、沖合石油収入からの一定の%の他にも多くの収入源があるべきである。
- d) LWCFの基本的目的である「国有地の獲得、州・地方の施設獲得及び発展」を堅持するものでなければならない。また、州・地方の施設の修復にも使えるものにする。
- e) 州・地方政府には連邦基金に見合う額が要求される。連邦のシェアは、州・地方とより良い協力体制をつくるための特別計画、例えば緑道（Greenway）や河川保護などを推進するために調整されても構わない。
- f) 議会は、州・地方が利用できる低金利または無利子のローンを作るべきである。
- g) 基金は新しい野外レクリエーション研究しよに年間支出の10%割合で資金を提供する。この金の大部分は改革のための補助金や賞を与えることに使い、運営費は最低限におさえる。
- h) 国の基金の潜在能力を最大限に引出し、州内それぞれの目標を達成するために、州にも基金を設立すべきである。

PCAOは、この基金が充足し機能していけば、1年に最低10億ドルを返すことができる十分な資金力をもつ基金になると主張している。この寄附金による基金は、投資による利子から独自の収入を得ることができると答申は言っている。「巨額の元本で再投資以外できないものは、十分な利子を得られる。予算面ではこの寄附金基金は、2つの利点を持っている。元本のための収入は、前もって定められた期間後は準備金とすることができる。または他の用途に回しても良い。そして、使うことのできる資産のレベルを維持するために一般的な収入から常に資金を補充しつづける必要もない。」

PCAOは、寄附金基金のための資金は、沖合及び内陸石油の収入、余剰地の売却、夏期ガソリン税、レクリエーション料金、レクリエーション施設使用税、土地開発税、鉱物採取税、土地使用料引上げ、宝くじ・「国民の遺産」を守るための国債発行等から得られるとしている。

この基金構想は、PCAO答申の核とも言うべきものだが、国家予算の赤字を引きあいに出して、マルコム・ウォロップ上院議員（ワイオミング州選出・共和党）とバーバラ・F・ブカノビッチ下院議員（ネバダ州選出・共和党）の2委員はこの構想に賛成しなかった。レーガン政権も過去6年間に1度だけ1億ドル余りをLWCFのために要求しただけにすぎず、1987会計年度は、2千万ドル足らずを要求しただけにすぎない。

(2) 近所での野外レクリエーション活動とその資源の

重視と草の根運動の推進

PCAOは、「2000年には都市に住む人がアメリカの全人口の80%に達する」という予測に基づき、町や都市の中または近辺の野外レクリエーションにもっと関心を払い、そのための環境・施設を保護・整備することを提唱している。

特に「国中に野外レクリエーションのための関心・投資の新しいプレーリー・ファイヤー（prairie fire=大草原の火=すばやく広がるもの）を各コミュニティ毎に燃せ！」と、地方政府、民間団体、民間企業等によるローカル・アクション（地方での行動）を起こさせ、民間活力の掘りおこしを強調し、具体的には各州知事が散策路・公園・河川等の環境維持のための野外機関（Outdoors Corps）を創設することを求めている。

一方、PCAOは中央政府も野外レクリエーションに強い問題意識を持ち、環境を保護し、国有地でのレクリエーション機会を拡充し、国有財産を守り、改善していくことが不可欠であることを指摘している。

(3) 緑道（Greenways）の整備

66の勧告の中に緑道についてのものがある。「コミュニティは、緑道を作り、公共及び私有のレクリエーション・ランドや水辺を結び、人々が自分たちが住む所の近くにオープン・スペースへのアクセスを確保できるようにし、アメリカの景観の中で地方と都市を結びつけるようにする。」

この緑道構想は、前述した近所での野外レクリエーション施設空間の一つであり、自転車やハイキング用の小道を使われなくなった鉄道の線路沿いに作ったり、水辺での魚釣り・ボート乗りの場所や、学校や仕事の後にただブラブラするための空地を整備すること等も含んでいる。答申は、緑道は「新しい国有地や国有地使用制限を意味するものではない」と強調し、むしろ地方政府や連合体は、目標を設定し、目録を作り、地主と交渉し、管理を統括し、運営と維持のための主たる資金を供給すべきであると主張している。そして、連邦政府の役割はこの概念を広め、連邦信託基金や補助金によって資金を与え、技術的助けをし、現行の法令や環境の質・所有権を守って「地方の行動に火をつける」ことであると述べている。

更に、PCAOはこの緑道構想の6つの主たる目標として下記の6項目をあげている。

- a) 家の近所でできるだけ多くの野外活動ができるオープン・スペースへのアクセスを提供する。
- b) アメリカの景観の要素とその伝統と人間の交流を最

大限に守る。

- c) 私企業・地主・地方政府とレクリエーション保護団体との協力関係を樹立する。
- d) 地方の誇りと野外資源の質と利用の可能性の開発を奨励する。
- e) レクリエーションの事業機会を通して地方経済を多用化し、強化する。
- f) レクリエーションと自然資源保護のために都会と地方を結びつける。

そして、「緑道はまた次の70～80年の環境保護とレクリエーションのための最も重要なカナメとなる可能性をもっている」と、この構想の重要性を強調している。

(4) 野外レクリエーション研究所の創設

最終答申第4部でPCAOは、「議会の承認を受けた私的な非営利の野外レクリエーション研究所(Outdoor Institution)を創設し、草の根のリーダーシップを刺激し、改革と卓越を推進する」と提言している。

PCAOの調査では、アメリカの全都市の10%未満の都市しかレクリエーションが市民のために必要だと認めた政策を表明しておらず、連邦政府予算の1%以下しか公園やレクリエーションに使われておらず、環境保護プログラムのためにも推計800億ドルにもおぼる昨年度の寄附金収入の内1%に満たない額しかつかわれなかった。

PCAOは、「野外レクリエーションの重要性をより認識させるために中心きかんが是非必要であると私たちは信じている。ややこしい官僚機関など必要ない。しかし、国レベルの指導的機関ができれば民衆の間にレクリエーションを広め、個人個人の活動の手助けになる」と述べ、議会に大統領によって任命された超党派理事会によって運営される非営利団体を認めるように促している。この場合、理事会のメンバーは規則的に入替える。

この構想では、市民も補助金の提案を見直し、資金について勧告を行なえるアドバイザー・パネルに参加できるものとしている。

また、「この研究所は、LWCFまたはそれを継承する基金から10%の資金割当てを受ける。この金の大部分は改革のための補助金と表彰のためのものとなり、運営資金には全くの最低限しか使えない」と答申は規定しており、この研究所の2つの主たる責任として、a) 改革のための補助金給付と改革奨励のための表彰、b) 情報の交換、をあげ政府機関・私的・非営利機関・個人が補助金と情報を得られるようなシステムを考えている。更に、PCAO委員長ラマー・アレキサンダーは、答申の

中で「私たちは中央集権的でない柔軟性のある機関を思い描いている。アメリカ中のコミュニティの中でリーダーシップに光を当てるものだ。アメリカは各コミュニティ毎に動き、そこから国民のコンセンサスが生まれ出てくるのだ」と民間活力を活性化させる研究所作りを提案している。

6. PCAO答申に対するアメリカ国内の諸評価

(1) 内務省ドナルド・ホーデル長官

「PCAOの目指す目標を達成するために地方のコミュニティが指導的役割を果たさねばならない。新しい連邦政府の計画を当てにしたり、政府の指示を仰いだりするのはなく、PCAOは何千というコミュニティがそのリーダーや、自覚を持った市民や私企業、開発業者、サービス・クラブ、ボランティアの活動と共に野外レクリエーションをすべての人に可能なものとさせる上での最大の希望であるということに認識した。それぞれのコミュニティは勿論、違ったやり方でこの目標を達成しようとするであろう。その多様性がこの勧告の最大の強みではないだろうか。アメリカ中のコミュニティは、物理的側面・人的側面の両方からそれぞれの地域にある資源を見極め、将来のレクリエーション機会創造の可能性に鋭敏になるべきである」とホーデル長官は、地方の活性化を促したPCAO答申を評価している。また一方で、連邦政府の担うべき役割を軽く見ているような談話を述べつつも彼は、「財政責任と闘いながら、新しい連邦官僚制度を作ったり、プログラムを作ったりすることなしに創造的、革新的方法でPCAO答申を実現させるべきである。アメリカはすでに創造性と行動力で輝いている国である。偉大なるアメリカの野外のために、個人のそしてコミュニティのプレーヤー・ファイヤーを燃やし続けることができるように、大統領はできる限りのことをすると私は確信している」と述べて、連邦政府が積極的にこの答申の提案実現のために努力するであろうと予測している。

(2) 世界レジャー・レクリエーション協会事務局長

ルイス・F・トワーズィック教授(ミシガン州立大学)

トワーズィック教授は、PCAO答申にはやや批判的で、下記の4点を指摘している。

- a) 頭文字の略称は、政府系団体の場合重要だが「PCAO」は一寸ひどい名前ではないか。
- b) ORRRCには欠けていた私企業と地方の利益代表を委員の中に入れた点ではPCAOは大変評価できる

< 参 考 文 献 >

。しかし、ORRRCの委員長ロックフェラーに比べてPCAO委員長のアレキサンダーは、公共サービスの充実に優れた実績があり、政府から好感を持たれているリーダーであるものの、実質的に勧告を実施させるだけの国民的な信望と力を持っていない。ORRRCが、実効力を発揮したのは、ロックフェラーの政治力による所が大きい。

c) PCAOの委員には西部出身の議員が多く、偏りが見られる。

d) 私企業からの委員たちが、時間とエネルギーを沢山捧げなければ、どんな新しい基金も非政府系研究所もできないであろう。

(3) 全米レクリエーション公園協会 (NRPA)

2月24日の理事会でPCAO答申支持を表明、答申実現にむけての運営委員会を組織した。

7. PCAO答申から日本が学ぶもの

日本でも「近代化」の過程で、行政・民間共に野外レクリエーションの場の保全整備、指導者の養成、プログラム開発等に力を入れてきた。しかし、その大部分がしっかりとしたトータルな基本構想(イメージ・政策体系等)がないままに単発的、思いつきに行われてきた感が否めない。最近取り沙汰されている「リゾート法案」にしても、内需拡大が第一目的であり、とても長期的展望に立ったレクリエーション政策であるとはいえない。

その点、このPCAO最終答申は、その実現にさまざまな困難が予想されるものの、21世紀をにらんでの長期的展望に立った基本構想であり、上院・下院からの働きかけで作り上げられた大統領諮問委員会の産物であるということに最大の眼目がある。日本も週休2日間の普及、高齢化社会の到来を迎え、レクリエーション政策が真剣に検討されるべき時期が到来している。日本レクリエーション学会、日本レクリエーション協会その他レクリエーション関係者は、一致してこの政策立案にたち向かうべきであり、政治家達の啓蒙と同時に、「レクリエーション資源の保護・整備のためには、使用料を支払い税金を支払う」というアメリカ人のレクリエーションを重視する価値観を、日本人の間にも広めていくべきではなからうか。

今こそ、21世紀のレクリエーションを見据えてしっかりとした長期政策をたてる時であると考えられる。

- 1) President's Commission on Americans Outdoors, Americans Outdoors : The Legacy, The Challenge, Island Press : Washington, D.C., 1987.
- 2) National Recreation and Park Association, Dateline : NRPA, 10-26, National Recreation and Park Association : Alexandria, 1987.
- 3) Twardzik, Louis F., The President's Commission on Americans Outdoors : A Political and Ethical Assessment, The Paper presented at National Recreation and Park Association Congress : Anaheim, 1986.
- 4) (財) 国立公園協会・(財) 日本公園緑地協会(訳) アメリカのレクリエーション, (社) 日本観光協会, 1966.

子どもの社会化過程と運動遊び

綿田 育代
(日本大学)

田中 鎮雄
(日本大学)

門脇 春男
(日本大学)

桃沢 聖子
(日本大学)

木村 多喜
(日本大学)

武田 正司
(日本大学)

社会化過程、運動遊び、幼児

1. 目的

田中¹⁾²⁾は、高校生のスポーツの社会化に関する調査研究を試み、わが国の女性のスポーツ参加が飛躍的な伸びを示しながらも、発達段階の早い時期から重要な他者(significant others)による性の型づけ(sex typing)が行われ、このことが、女性のスポーツ参加を消極的にさせる社会的風土形成の一要因となっていることを示唆している。また武田³⁾は、上の研究¹⁾²⁾をふまえ、高校の課外スポーツクラブ員は、男女いずれもスポーツに対する好意的な先有傾向(predisposition)⁴⁾を就学前から形成・発達させてきている点を明らかにしている。

本研究は、先行諸研究の結果¹⁾²⁾³⁾をふまえながら観察対象を就学前の4・5歳児に限定した調査分析をとおして、武田³⁾の知見をいっそう明確に解明しようとする意図したものである。すなわち、親の目からみた「運動遊びを含む幼児の社会化過程の実態と理想像」を明らかにするとともに、男女児の運動遊びの傾向とそれに対する親の期待の分析をとおして、子どものスポーツ的社会化過程の一端を明らかにしようとしたのが本研究の目的である。

II. 方法

1. 調査対象：東京都内の幼稚園児の母親。園児およびその母親の年齢は表1および表2に示すとおりである。

表1 子どもの年齢

年齢 \ 性別	男児	女児
4歳	172 (32.6)	168 (34.9)
5歳	355 (67.4)	313 (65.1)
合計	527 (100.0)	481 (100.0)

表2 母親の年齢

年齢 \ 性別	男児	女児
10歳代	1 (0.2)	0 (0.0)
20歳代	53 (10.1)	75 (15.6)
30歳代	443 (84.1)	375 (78.0)
40歳代	29 (5.5)	31 (6.4)
50歳代	1 (0.2)	0 (0.0)
合計	527 (100.0)	481 (100.0)

2. 調査方法：質問紙法
3. 調査時期：昭和62年5月～7月
4. 有効回収数：1,008 (男児527、女児481)
有効回収率：76.1%
5. 質問紙の構成：

質問紙は、幼児の行動傾向を勉強、運動遊び、情操、しつけの4つのカテゴリー(25項目)でとらえ、同じカテゴリー(25項目)に対する母親の期待というかたちで、就学時までの行動変容を調査できるように項目を構成した(表3参照)。

なお、これら50項目それぞれに対する回答は「全くその通り」(5)、「それに近い」(4)、「どちらともいえない」(3)、「その反対に近い」(2)、「その反対」(1)の5件法で求めた(ただし、項目5および項目10は、「全くその通り」(5)または「その反対」(1)のいずれかに回答するようになっている)。

フェイスシートは、幼児の「年齢」・「在園年数」・「進学予定」・「健康状態」、および母親の「年齢」・「最終学歴」・「運動部経験の有無」・「スポーツ参加状況」・「スポーツクラブへの所属状況」・「おけいこごとの経験の有無」・「塾通いの経験の有無」から成り立っている。

6. データ処理：

日本大学文学部コンピューターセンターIBM 4331 LO 2、プログラム「SPSS」、サブプログラム「CROSSTABS」および「T-TEST」で行った。

III. 結果と考察

1. 幼児の行動傾向と親の期待感との関係

表3は、幼児の行動傾向に対する母親の認知(以下、現状とよぶ)および幼児の就学時までの行動変容に対する母親の期待水準(以下、期待とよぶ)の50項目について平均と標準偏差を表わし、男女児の差(表3の太線枠内)と、対応する各項目間の差の有無をt検定で確認した結果が示されている。「勉強」、「運動遊び」、「情操」および「しつけ」の4つのカテゴリーごとに性差を中心に以下、考察をすすめる。

- 1) 勉強(知的発達等)について

表3の知的発達ないしは知的欲求に関するカテゴリーをみると、項目1～4の現状および項目26～29の期待にみるとおり、絵本をみること、書いたり作ったりすること、数字や文字を覚えること、本を読んでもらうことは、「現状」および「期待」の平均値がいずれも5と4の間にあり、4・5歳児の知的発達状況は一応望ましい状態にあることがわかる。しかし、親の期待は現状認知を上まわり、女児の知的水準が男児よりも有意に高いことが注目される。

表3 幼児の行動傾向と親の期待感との関係

項目	内容	男児 (項目間の比較)			女児 (項目間の比較)			t 検定 (男女児間の比較)
		M	SD	t 検定	M	SD	t 検定	
勉	1 26	絵本を見るのが大好きです 新しい絵本をすすんで読む子であってほしい	4.260 4.520	0.791 0.732	***	4.491 4.632	0.713 0.596	*** **
	2 27	絵を書いたり物を作ったりするのが大好きです 絵を書いたり物を作ったりするのが大好きな子であってほしい	4.076 4.611	1.040 0.631	***	4.428 4.624	0.798 0.634	***
	3 28	数字や文字を自分から覚えようとしています 数字や文字を自分から覚えようとする子であってほしい	3.945 4.658	1.148 0.611	***	4.322 4.622	0.912 0.641	***
強	4 29	本を読んでもらうことが大好きです 物語りを聞くことが大好きな子であってほしい	4.518 4.617	0.765 0.633	**	4.682 4.653	0.596 0.617	***
	5 30	進学準備のために塾に通っています 進学準備のためにすすんで塾に通う子であってほしい	1.167 2.526	0.801 1.120	***	1.225 2.356	0.922 1.027	*** *
運	6 31	戸外で遊ぶことが大好きです 戸外で遊ぶことが大好きな子であってほしい	4.569 4.867	0.742 0.367	***	4.586 4.811	0.675 0.437	*** *
	7 32	友だちと活発な遊びをすることが大好きです 友だちと活発な遊びをすることが大好きな子であってほしい	4.400 4.786	0.850 0.479	***	4.254 4.655	0.896 0.607	** ***
遊	8 33	新しい運動やスポーツに強い興味を示します 新しい運動やスポーツに興味の持てる子であってほしい	3.547 4.628	1.072 0.637	***	3.765 4.547	0.996 0.679	** *
	9 34	親子で一緒に運動やスポーツを行っています 親子の運動遊びをリードできる子であってほしい	2.947 4.251	1.174 0.791	***	2.796 4.004	1.173 0.851	* ***
び	10 35	スポーツ教室やスポーツクラブに通っています スポーツ教室やスポーツクラブにすすんで通う子であってほしい	3.034 3.772	2.002 1.061	***	2.830 3.520	1.995 1.039	*** ***
	11 36	家族や友だちにやさしい心づかいができます 家族や友だちにやさしい心づかいができる子であってほしい	4.178 4.911	0.721 0.305	***	4.160 4.915	0.708 0.294	***
情	12 37	親子一緒にいつも楽しく遊んでいます 親子一緒にいつも楽しく遊べる子であってほしい	3.693 4.395	0.852 0.794	***	3.630 4.329	0.804 0.819	***
	13 38	小鳥や犬・猫などをよくかわいがります 小鳥や犬・猫などをよくかわいがる子であってほしい	3.615 4.514	1.029 0.708	***	3.744 4.505	1.052 0.707	* ***
操	14 39	木々の緑や草花が大好きです 木々の緑や草花が大好きな子であってほしい	3.714 4.554	0.921 0.664	***	4.214 4.713	0.830 0.545	*** ***
	15 40	音楽を聞いたり歌ったりするのが大好きです 音楽を聞いたり歌ったりするのが大好きな子であってほしい	3.922 4.344	0.967 0.803	***	4.499 4.618	0.750 0.645	*** ***
し	16 41	「男の子らしい遊び」「女の子らしい遊び」をしています 「男の子らしい遊び」「女の子らしい遊び」をする子であってほしい	4.313 4.490	0.840 0.760	***	4.052 3.590	0.917 0.878	*** ***
	17 42	あいさつや返事がしっかりできます あいさつや返事がしっかりできる子であってほしい	3.742 4.909	0.888 0.319	***	3.832 4.902	0.889 0.324	***
つ	18 43	整理整頓がかなりできます 整理整頓がしっかりできる子であってほしい	2.972 4.685	0.999 0.558	***	3.231 4.751	1.008 0.521	***
	19 44	ひとりで身じたくをしようとしています ひとりで身じたくができる子であってほしい	4.131 4.873	0.906 0.356	***	4.395 4.865	0.818 0.398	***
つ	20 45	お手伝いをすすんでします お手伝いをすすんでする子であってほしい	3.448 4.482	0.950 0.664	***	3.915 4.636	0.846 0.597	*** ***
	21 46	食べ物の好き嫌いは少ない方です 食べ物に好き嫌いがない子であってほしい	3.175 4.795	1.397 0.578	***	3.293 4.734	1.357 0.686	***
け	22 47	缶ジュースなどは自由勝手に飲んでいません 缶ジュースなどを自由勝手に飲まない子であってほしい	4.381 4.454	0.995 0.948		4.547 4.460	0.898 0.978	* *
	23 48	テレビの番組は勝手気ままに見ていません テレビの番組は決めて見る子であってほしい	3.564 4.510	1.250 0.727	***	3.728 4.422	1.204 0.841	* ***
け	24 49	ファミコンやゲームウォッチには熱中していません ファミコンやゲームウォッチに熱中しすぎない子であってほしい	3.374 4.442	1.486 0.885	***	4.487 4.412	1.000 0.927	***
	25 50	家族と一緒に夜おそくまで起きていません 夜ふかしをしない子であってほしい	4.082 4.676	1.206 0.649	***	4.125 4.717	1.125 0.598	***

t 検定の有意水準

* : 0.5 水準

** : 1 水準

*** : 0.1 水準

一方、学習塾通いについてみると、表4（現状）と表5（期待）および表3の項目5・30から明らかとなり、現在ではまだ学習塾に通っている子どもは少ないが、就学時では「どちらともいえない」(3)と回答するものが約半数にものぼり、小学校入学以降の学習塾通いの過熱化現象を暗示しているようである。

表4 進学準備のために塾に通っています

項目	性別	男児	女児
全くその通り		22 (4.2)	27 (5.6)
その反対		505 (95.8)	454 (94.4)
合計		527 (100.0)	481 (100.0)

表5 進学準備のためにすすんで塾に通う子であってほしい

項目	性別	男児	女児
全くその通り		27 (5.2)	10 (2.1)
その考えに近い		36 (6.8)	21 (4.4)
どちらとも		271 (51.4)	246 (51.1)
その反対に近い		46 (8.7)	57 (11.9)
その反対		147 (27.9)	147 (30.6)
合計		527 (100.0)	481 (100.0)

2) 運動遊びの傾向について

表3の項目6・31の「戸外遊び」および項目7・32の「友だちとの活発な遊び」についてみると、男女児ともに活発な戸外遊びやグループでの遊びがある程度みられる中で、これを現在以上に行うようにさせたいとする親の態度がみられるとともに、とくに男児の親にその期待が大きいことが明らかである。また、項目8・33の「新しい運動やスポーツに対する興味」および項目9・34の「親子での運動・スポーツ」についてみると、男女児ともしいにスポーツに興味を示してくる反面、親子一緒にスポーツ活動が低調な中で、母親は男女児のいずれにも一層の積極化を望む態度が読みとれる。特に男児の親にその期待感の強いことに注目すべきであろう。表6および表3の項目35は、小学校入学時点でのスポーツ教室・クラブ加入に対する親の期待をみたものであるが、まだスポーツ教室等への参加が少ないものの、男女児いずれの場合も、親は就学時までにはもう少し現状を改善しなければならぬと考えているようである。

表6 スポーツ教室やスポーツクラブにすすんで通う子であってほしい

項目	性別	男児	女児
全くその通り		165 (31.3)	106 (22.0)
その考えに近い		138 (26.2)	105 (21.8)
どちらとも		187 (35.5)	229 (47.6)
その反対に近い		13 (2.5)	15 (3.2)
その反対		24 (4.6)	26 (5.4)
合計		527 (100.0)	481 (100.0)

3) 情操面の発達について

表3の項目11~15および項目36~40の情操面についてみると、男女児ともに家族や友人に対する親愛の傾向が認められ、自然の美しさや音楽に対する美的感覚やリズム感覚を豊かにしていく可能性が読みとれる。情操面の発達に対する親の期待はいずれの項目でもかなり大きく、美的・音楽的情操の発達に対する期待は、女児の場合とくに大きい傾向が認められる。

4) しつけの現状と改善期待

表3の項目17~20および項目42~45の「あいさつや返事」、「整理整頓」、「ひとりで身じたく」、「お手伝い」の項目に注目してみると、男女児とも整理整頓が苦手であり、男児はお手伝いをあまりせず、あいさつや返事は男女児ともまだまだといった感じである。しかし、しつけに対する期待水準は全般的に高い中で、とくにあいさつや返事のできる素直な子を強く望む親の多いことが注目される。大体、自分で身じたくのできる子が多く、一層その傾向を押し進めたいとする親の気持ちは、この調査からも十分に理解できて興味深い。

表3の項目21~25および項目46~50は、子どものしつけを放任の観点からみたものである。「食べ物の好き嫌い」、「缶ジュース等の自由飲食」、「テレビ視聴の放任」、「ファミコン等の放任」、「夜ふかし」などに対して親はしつけをきびしくしようとする様子を読みとれる。しかし、男女児いずれにもみられる食べ物の好き嫌い、テレビの見過ぎの傾向や男児でファミコン等に熱中する傾向のある子が実際にはかなりの数にのぼるものとみられるのである。

このような親のしつけ傾向がみられる中で、表7から、遊び方に目を転じてみると、男女児いずれも男の子らしい遊び、または女の子らしい遊びを行っていることが明らかであり、とくに男児にその傾向が強い。しかし、これを親の「期待」(表8)からみると、男児の親はむしろ「男の子らしい遊び」をする子であってほしいと願っているのに対し、女児の親は逆に「どちらともいえない」(3)に回答する者が多い点が注目される。このような女児の遊びに対する親の反応が何を意味するものであるかについては今後改めて研究を試みるつもりである。

表7 「男の子らしい遊び」「女の子らしい遊び」をしています

項目	性別	男児	女児
全くその通り		273 (51.8)	187 (38.9)
その考えに近い		162 (30.7)	157 (32.6)
どちらとも		81 (15.4)	115 (23.9)
その反対に近い		6 (1.1)	19 (4.0)
その反対		5 (1.0)	3 (0.6)
合計		527 (100.0)	481 (100.0)

表8 「男の子らしい遊び」「女の子らしい遊び」をする子であってほしい

項目	性別	男児	女児
全くその通り		336 (63.8)	100 (20.8)
その考えに近い		119 (22.6)	108 (22.5)
どちらとも		68 (12.9)	252 (52.4)
その反対に近い		2 (0.4)	18 (3.7)
その反対		2 (0.4)	3 (0.6)
合計		527 (100.0)	481 (100.0)

2. スイミングクラブに通う園児の行動傾向と親の期待感との関係
表9は、スイミングクラブへの加入率を男女別に示したものである。

表9 スポーツ教室やスポーツクラブに通っています

項目	性別	
	男児	女児
全くその通り	268 (50.9)	220 (45.7)
その反対	259 (49.1)	261 (54.3)
合計	527 (100.0)	481 (100.0)

男女別にスイミングクラブに通う園児とその他の園児との比較分析を試み、有意差の認められた項目についてみると表10のとおりである。表10の項目6、7、9、35に注目すると、スイミングクラブに通う園児は、男児女児のいずれの場合も戸外での遊びやグループでの遊びが活発な反面、親子一緒に運動遊びはあまり行われていないのが実情である。しかも、今後のスポーツ教室・クラブ参加を望む親が男女児いずれもクラブ参加児に有意に多い点が注目される。また、スイミングクラブに通っていない女児に、女の子らしい遊びをする傾向が有意に認められることも見逃せない。このことは資料として注目しておきたい。

IV、要約と結論

東京都内の幼稚園児の母親 1,008 名を対象に子どもの社会化過程と運動遊びについて調査分析した結果、次のような知見を得た。

1) 4・5 歳児の社会化過程を知的発達、情緒的発達、運動遊びおよび基本的しつけの面からみると、親の現状認知と発達期待

からみる限り、女児には知的発達とくに情緒的発達、男児には運動遊びなどの活動性の発達傾向が注目される。

2) また、同じように幼稚園に通う子であっても、スイミングクラブに通う子は男女児を問わず運動遊びが活発化する傾向を示し、その親たちも就学後にスポーツ教室、スポーツクラブ等への加入を志向するなどきわめて興味深い知見が得られた。

今後は、幼児の社会化過程におけるスポーツの社会化促進の機能について研究を進めたいと考えている。

V、文献

- 1) 田中鎮雄：「わが国における社会的風土と女性のスポーツ行動」、日本大学人文科学研究紀要第30号、1985、pp. 263～278
- 2) 田中鎮雄：「わが国における社会的風土と女性のスポーツ行動(Ⅱ)－Sport Climate Inventory 適用の試み－」、日本大学人文科学研究紀要第33号、1987、pp. 367～378
- 3) 武田正司、田中鎮雄、梶沢聖子、綿田育代：「高校生にみる社会化過程と課外クラブの選考」、レクリエーション研究第17号に投稿中
- 4) 飽戸 弘：「態度構造研究の方法論に関する諸問題－要因分析との関連を中心に－」、『心理学評論』、Vol. 9、No. 2、1965、pp. 267～288

表10 スイミングクラブに通う園児の行動傾向と親の期待感との関係

項目	日	男児				t検定	女児				t検定
		スイミングクラブ参加児		スイミングクラブ非参加児			スイミングクラブ参加児		スイミングクラブ非参加児		
		M	S D	M	S D		M	S D	M	S D	
勉強	3	数字や文字を自分から覚えようとしています									
	28	数字や文字を自分から覚えようとする子であってほしい									
運動	6	戸外で遊ぶことが大好きです									
	7	友だちと活発な遊びをすることが大好きです									
遊び	9	親子と一緒に運動やスポーツを行っています									
	35	スポーツ教室やスポーツクラブにすすんで通う子であってほしい									
情緒	36	家族や友だちにやさしい心がけができる子であってほしい									
	13	小鳥や犬・猫などをよくかわいがります									
操縦	15	音楽を聞いたり歌ったりするのが大好きです									
	10	音楽を聞いたり歌ったりするのが大好きな子であってほしい									
しつけ	16	「男の子らしい遊び」「女の子らしい遊び」をしています									

t 検定の有意水準 * : 0.5%水準
** : 1%水準
*** : 0.1%水準

「運動あそびの課業化」カリキュラム構成に関する研究

女子聖学院短期大学 梅津迪子

運動あそび、課業、カリキュラム

はじめに

1959年の「国連の児童の権利宣言」の中で「児童は遊戯、およびレクリエーションのための十分な機会を与えられる権利を有する。その遊戯、およびレクリエーションは教育と同じような目的に向けなければならない」と規定され、その頃から幼児期のあそびに関する研究も、それぞれの分野で活発になってきた。「あそびを文化全体性のなかでとらえようとする」文化人類学的アプローチ、「あそび現象そのもの」をとらえる現象学的アプローチ、「あそび・そのなかに含まれる諸要素を超えて統合する構造というモデルによってその構造の変換を明確化」しようとする研究等がなされている。

保育の現場では、「あそび」を労働（仕事）、課業（学習）、および人間形成の3者の関連においてとらえられつつある。

今日では幼児期にふさわしい生活体験が得られにくい環境が全体的に広がっているため、幼稚園教育への期待も大きい。

そのなかで、幼稚園教育目標の「幼児の心身の調和のとれた発達を促す」目的も、その指導法については多岐をきわめている。

目的

現行の幼稚園教育要領の内容は、領域の理解の仕方とあいまって構造的にとらえにくく「ねらい」と経験、活動の関係や、指導法が理解しにくい。⁽¹⁾

また、保育者の資質や能力についても保育者自身、直接体験や多彩なあそびをあまり経験しないで成人している者の増加も指摘されている。そのような現状の保育現場では、幼児にとって「あそび」の重要性が述べられているにもかかわらず、「あそび」のとらえ方も一様ではない。カリキュラムも「課題」と「課業」といったことばが使用されているが、その区別や違いが明確でなく、それがこどもの側の問題としてとらえられているのか、保育者側としてとらえられているのかといった問題も生じている。

そして、「あそび」も「課題」「課業」と対立させて考えているといった問題点もあり⁽²⁾、保育者によって一斉に与える教材を「課題活動」としたり、設定したねらいのある活動を「課題活動」とする者など、また、幼児の一人ひとりの発達段階を無視して、保育者が決めた月ごとへの単元や、教材中心の保育がなされているのが現状である。

現実の保育は、幼稚園の教育要領を基準としたカリキュラムに従って指導されており、保育者側から一方的に与えられる方法で実施されている。⁽³⁾ また、カリキュラムに

関する研究も非常に少ない。これは、幼稚園の教育目標、保育観も一様でなく、社会のニーズに応じた園の実状もあると思われる。幼児の生活をとりまく環境因子とその相互影響作用を全体的に、総合的にあるがままにみつめていく視点を大切にしながら、幼児にとって望ましい活動とは何かを追求し、活動の内容と方法を発達に即してカリキュラム構成し現場で実践して行くことが目的である。今回はそのための事前研究である。

内容と方法

上記のように、保育現場における問題提起が多様であるにもかかわらず、カリキュラムに関する研究は非常に少ない。

幼稚園教育要領や六領域に対する理解の仕方も困難を極め、園により格差がみられる。

そこで、保育現場における問題点を洗い出す視点として

- ・幼児にとってあそびとは何か
- ・幼児に対する保育者のかかわり方
- ・幼児にとって自発的にあそべる（運動あそび）活動とは何か
- ・年齢と幼児の体の発達の特徴を把握し、

1. 幼児の発達に関するもの（年齢別発達の特徴）
2. 幼児のあそびに関するもの
3. 幼児保育のカリキュラムに関するもの
4. 運動あそびに関するもの（特に調整能力の研究に重点をおき、縦断研究によるものを主とする）
5. 課業に関するもの

の5つに分類し、関連研究文献の検討を試みた。

1. あそびの構造と機能

1. あそびとは

従来、あそびに関して多くの理論が試みられてきたが、あそびは子どもの全体的発達、全面的人間形成とのかわりにおいてとらえられている。

あそびをあそぶ側の立場から全体性においてとらえようとしたのはホイジンガーであり「人が自ら感じとってそのままに遊びを一つの“衝撃状態”から何かぐいと感動につかまれて揺るがされた状態」としてとらえている。

K. グルースは「実践以前」であって単なる実践ではない。「あそびは基本的には単なる機能的同化、あるいは再生的同化である」と述べながらも、あそびのなかに成長（思考の成長と活動の成長）の現象をみとめ、芸術との関連

におけるあそびに興味づけている。

ピアジェは「あそびそれ自体で行動ではなく、純粹に自発的だといわれるもので、たのしさを伴い、組織的に指導されるものではないとし⁽⁴⁾、民族学でとりあげられる「あそび」は大人が教えたりするものでなく、子どもたちの間で伝承され、自主的に行われている活動を意味しているが、幼児にとってあそびは、自発的にその行為の中に没頭している状態であり、そのあそびを媒介として発達があり生きることを学ぶ基礎となるものである。

そこには無意識のなかに幼児自身の自己目標があり、幼児自身の文化とかかわっているものであろう。

大人はすでに出来あがった能力を使って遊ぶが、幼児は現在発達しつつある全機能を使ってあそび、その際意志が直接はたらき、特定の行動があそびの中で繰り返される。それとともにその行動が環状と結びつきその行動を通して共感したり、知的関心を目覚めさせたり思考を獲得していく。そしてあらゆる可能性（行動）の中で確かめようとする。

それは「何かをやってみる」（自己課題）という喜び、たのしさが幼児のあそびであり、またあそびが幼児の興味や欲求、精神発達のバロメータでもある。

2. あそびの構造

図1は⁽⁵⁾、⁽⁶⁾、⁽⁷⁾、⁽⁸⁾、⁽⁹⁾、⁽¹⁰⁾、⁽¹¹⁾、⁽¹⁷⁾、⁽²⁹⁾を参考に幼児の発育発達とあそびとの関係、変容を図にしたものであるが、あそびは幼児自身の文化との関わりと発達段階に即して活動内容が変化してくる。

社会環境、都市空間の変化は、子どものあそび場と活動範囲の縮小化を招き、幼児をとりまく生活の場は生産活動の接点が失われ⁽¹¹⁾、文明の発達にともなった生活様式リズムの変化は、幼児のごっこあそび、模倣行動を表面的なものにしてしまっている。

玩具や遊具面においても、思考と表象あそびの展開の場を奪い、あそび活動をつくり出す基礎技能の欠如を招いている。

現代社会は情報化社会となり、ことば、特に文字、数字によって伝達され保存される情報が多くなり、情報を記憶したり、それを組みかえたりすることも要求されている。当然、人とのかわりも減少していくことになるであろう。

幼児期は生活を豊かにふくらませ、情操を養い、感覚（触覚、味覚、聴覚、臭覚、視覚）を育て、将来生活をしていくための基礎を養う土台となる場であるから、一人ひとりの年齢に即した発達過程をみきわめ、個人差を考慮するとともに、その能力をのびするための諸々の要因を組み合わせ、幼児の体験の場をできるだけ多くもたせることが望ましい。

それは、ことば中心でなく身体活動をともなった感覚的手段を多く用いた活動がなされることがよいと思われる。その感覚運動技能を獲得することによって独立心と外界に対する適応能力を発達させていくことになり、くり返すことによって興味（意志）－感情・行動－共感、反感－思考

と移行していく。⁽⁵⁾

その過程で、仲間とかかわりながらはじめの活動（動き）が次の活動（動き）へ自然に流れていくように、あそびの内容を構造化し、系統化して行わせることも必要であろう。⁽⁶⁾しかし、保育現場で実際行われている活動の順位は1位基本的生活習慣、2位ことばのしつけ、3位運動あそびの順に力を入れている。あそびもごっこ、ゲーム、集団、リズムあそび等に力を入れているのではなく、運動あそびに重点が置かれている。

しかし、運動あそびも専門家による指導（58%）であり、内容は水泳指導、体育指導である。⁽¹²⁾

3. あそびの機能

2でも述べたように、あそびはことば中心でなく、特に身体活動をともなう活動がなされることが望ましく、経験、修練、体得に結びついていくもので、あそびを通じて得た諸能力は成人してからの生活準備ともいえる。

年齢に即した運動あそびを経験することやなわとび、まりつきのように繰り返すことによって技能が確保され運動能力は高めらる。しかし、技能は段階的、系統的に進歩するというより、総合的、時間的、空間的に形づくられながら与えられていくものである。⁽⁶⁾

3歳児の心身の発達の姿は、生活経験が広がり他との区別ができるようになり、自分のからだがかかなり自由に使えるようなる。そして、自分の気持ちや意志を言語で相手に伝えられるようになり、自分の身のまわりの始末、基本的生活習慣の自立が整ってくる時期である。

しかし、上記した社会環境や、家庭の教育機能の低下は幼児のみならず、若者社会の中（身のまわりの始末＝基本的生活習慣の自立→一人前になるための条件）まで継続される傾向にある。

自立生活確立のための習慣づけも、家庭以外の集団の場に於て他者との関わりの中で、現在の社会環境に適應していくものとしてとらえ直し身につけさせなければならないであろう。

生活様式の変化は、日常生活の中でしゃがむ、座る、ふく、こする、しっかりと握る、スイッチをまわす、はさむ、ひねる、しぼるという手指を使う場を喪失させ、行動も指1本（ワンタッチ）で足りるようになり、足首、脚力を使う場面も少なくなってきた。

そして、住居形態もマンション構造は、上下階への遠慮からとび、とびおり、走るなど基礎活動も制限せざるを得ない。

歩行が一応完成すると走運動が開始され、自由に方向を変えたり、止まったり、速度も増してくるようになる。

特に3歳児の発達の特徴は跳躍運動であり、椅子の上や、階段からとびおりたりするが、とびおりの時の決断などによって意志を練り、脚や腰の弾力を増し空間姿勢や着地でからだのバランスをとる能力を高めることができる。

勿論、個人差はあるが片足とび（ケンケン）もできるよ

うになり、固定遊具を利用してとんだり、つかんだり、握ったり、はさんだり、自分のからだのバランスをとる経験をさせることが望ましい。(10)

3歳児は、あそびの変容が多少みられるが、あそびが深まるよりも広がる程度であり、傍観的行動も多々ある。これは、自分ではしていないが興味あるものを観ている行動であり、その後自分からそのあそびへ移行するための行動である。(11)

「調整力を高めるために、発達に即してどんな遊びがよいのか」運動能力テスト、体力テストとを通じて調査結果が報告されているが、一般に平衡感覚、体支持持続時間の低下が報告されている。(8)

また、調整力を高めるための運動遊びの年間カリキュラムによる指導と、協応性、平衡性テスト(情緒の安定性、表現能力の発達、言語理解、動作の敏捷性、運動あそびを

好きか)の結果、それらの能力(目と手の協応、平衡性、リズム)が欠けている幼児は、親の子どもに対する接し方や家庭環境にもあらわれており、幼児自身も甘やかされている子、言語表現がうまく出来ない、社会性が未発達の子にみられると報告している。(9)

しかし、保育者がその背景や原因を把握し、その個人差に応じた適切な配慮、例えば、遊具、ことばかけ、その本人に自身をもたせるあそびを経験させること、家庭との連携等を仲間とのかかわりの中で行っている。

4歳児においては、聞いたり、話したり伝達が豊かになり、友だちとのつながりも強くなり、自分の方から積極的に他人や物とかかわっていくようになる。そして、身のこなしが器用になり、集団の中でも想像的活動が豊かになってくる時期である。

この頃から親の養育態度、家庭環境、地域社会の影響、

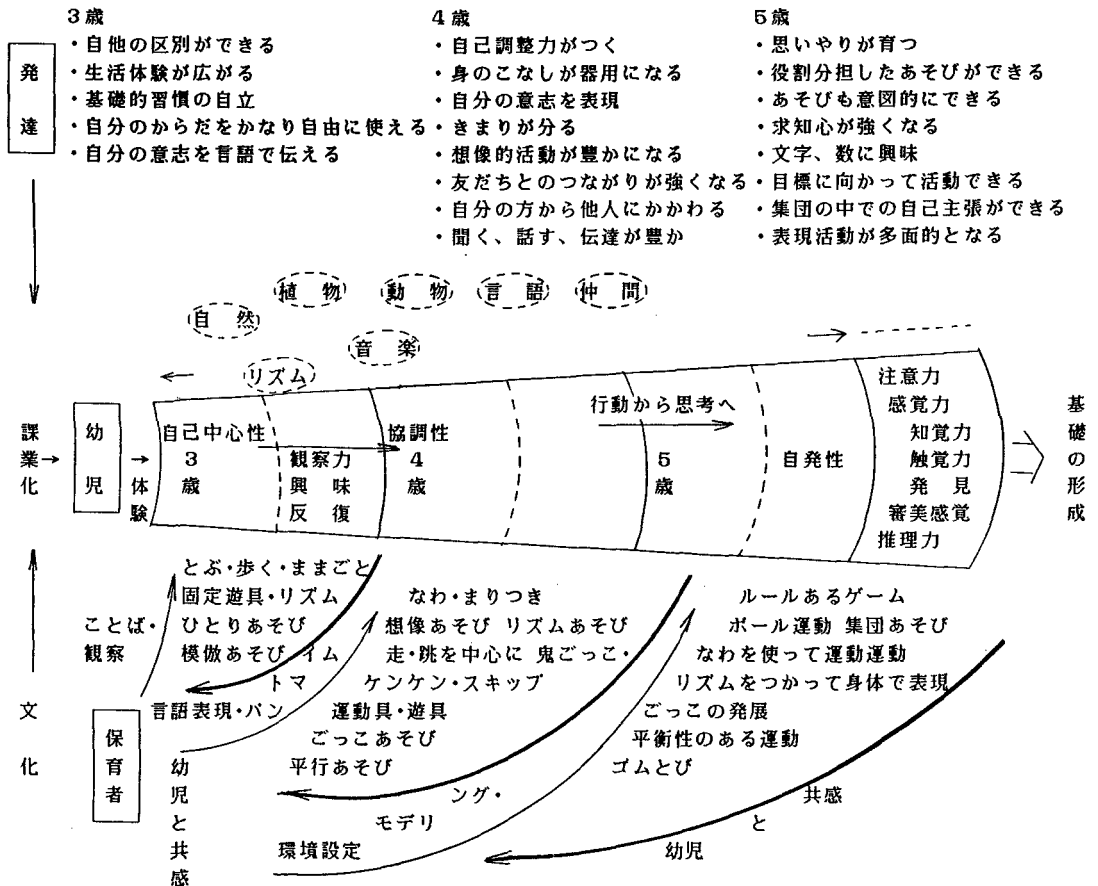


図1 幼児の発育発達とあそびの変容

おけいごとへの参加、住居形態、兄弟の有無など諸々の条件や働きかけによって個人差がみられるようになる。⁽¹⁾

⁽⁴⁾ 4歳児は大筋運動が中心で、それぞれの運動機能の分化独立が現れ、走、跳、投、懸垂、前回り、平均運動などが積極的に練習され、次の運動へ発展する準備となる。

模倣あそび、ごっこあそびも、1人あそびから仲間とかかわりながら平行あそびへと移行し、あそびのなかで想像したり、みたり、つもりになったりしながら表象あそびへと発展していく。⁽²⁵⁾

運動あそびにおいては、4歳児は特定の運動経験でなく、いずれの運動も調整力の伸長に寄与するようであるが⁽⁹⁾、走、跳、投を中心にボールを使ったり、ルールのあるあそび、遊具を用いた運動あそび（なわ、まり、フープ、棒）スキップ、リズム感のある動き、固定遊具もすべり台の活用が一番多く、二、三輪車のりもの等⁽¹⁹⁾が望ましい。

そのためには、保育者は、各個人の過程や男女差を把握し、遊具、用具の準備、幼児自らやってみたくするような雰囲気、環境づくりの設定、ルールの工夫等の配慮が必要である。

5歳児の発達は、あそびも意図的にできるようになり、集団の中で自己主張をしたり、幼い子への思いやりも出来る役割分担したあそびも出来るようになる。当然、いろいろなことに興味を持ち求知心が強くなり表現活動も活発になる。そして、文字や数にも興味を抱き、何か目標に向かって活動もできる。

既成の玩具の世界に変化があることは述べたが、玩具の機能もより高度、高価なものとなりファミコンに夢中になる子の出現も報告されている。逆に玩具には扱いきれないほどの物もあり、大人の手伝いを必要としたり、あそび活動が受け手になって、指示されなければあそべない子もいる。保育現場でも一斉形態指導がなされている所が多いため⁽³⁾ 指導されなければ駄目な幼児、活動を考える場を与えられない状況も生じている。

特にこの時期は、複雑で高度な巧微的運動を獲得することができ、それまでの運動機能間の不調和は次第に小筋の働く動作間の協調をはじめ、均衡や統一ある運動能力へと発達する。

ボールを投げても受けることができなかった幼児は手指感覚と他の機能の協応動作が巧みになりキャッチボールが出来るようになる。

いずれの調査結果⁽⁸⁾、⁽⁹⁾、⁽¹⁵⁾、⁽²⁹⁾でも、ボール運動に発達の段階パターンがみられたとし、5歳児において、調整力の伸長への運動効率、ボール運動群が最大であったことを報告している。幼児期は神経系統が一番早く発達する時期であるが、体のバランスをとる平衡性は年長になるにしたがい個人差が大きくなり、4歳児でみられなかった平衡性のトレーニング効果も5歳児になるとあらわれるようになる。⁽¹⁷⁾

しかし、一方で運動あそびにも性差はみられ⁽²⁶⁾、⁽²⁷⁾ 男児においては、二、三輪車、ボールけり、野球、フット

ベースボール、鬼あそびといった全身を用いる激しい移動運動や、ゲームに興味をもつ傾向にあり、女兒ではブランコ、鉄棒、バレーボールあそび、なわとび等の広範囲の移動を伴わない運動遊びを好む傾向がみられる。⁽⁹⁾、⁽¹⁵⁾

II. あそびの課業化

1) 課業化とは

「課業」ということはソビエトが起源のようである。ソビエトの「乳幼児教育プログラム」一年間カリキュラムと各領域の活動の中でカリキュラム領域を「あそび」「課業」「労働」「日常生活」に分けている。

そして、「あそび」は感覚教育、認識過程を発達させるために用いており、朝と夕方、散歩の時間に1日1～2回以上を全員、またはグループで行わせている。

「課業」は教科活動の基本的形態としてとらえており、「課業」での学習を通じて一定量の知識と技能の習得を目的としており、発達段階に応じて内容は変化するが、ことばの発達と外界の認識のための課業、描画、粘土工作、組立、音楽、体育となっており、大体時間は1回15分～20分である。

「課業」としての活動は、知的な緊張を要する課業と、動きをとまなう課業とを交互に行い、時間は1回15分～20分、毎週1回～15回行うとしている。

課業の内容は、大人の文化の伝達に重点がおかれ、年長になるにしたがい高度な内容になっていく。⁽¹⁶⁾

しかし、我国では小学校で行う「教科」とは異なるが、保育者の側から意図的に計画された学習活動という性格においては、小学校の教科活動と結びつくものとして「課業」ととらえている。⁽²⁹⁾

それは、明らかにあそび活動や、園における日常性の生活指導とは性格を異にするものであり、「課業」と「あそび」との関係は、小学校でいえば教科と教科以外の関係に類似している。つまり「課業」—園—教科、「あそび」—家庭—教科外といった関係が成り立つだろう。⁽⁶⁾

一般に「課業」の概念は、保育者の指導性の強いことばとしてとらえられているが、本来「あそび」活動においては、直接保育者側の働きかけや、指導はなされていない。

それだけ幼児自身の自主性にまかされていることになるが、この「あそび」活動の中でねらいとするもの。

1人ひとりの発達に即した活動を自主的にさせるにはどのような活動がよいのか。

それはどんな内容、方法、準備をすればよいのか。雰囲気、遊具、ことばかけ等を通じて年齢にふさわしい時期、材料を選択し、「課業」として組織、体系化していく、その流れを保育者自身が、頭の中で十分理解していることである。

一方、幼児の側から、幼児の発達課題からみて望ましい経験をさせること、その経験がまとまった体系を整えていく過程の中で思考され、望ましい活動に向けて努力することを「課業化」としている。

ゆえに、保育現場においては、「あそび」を「課業」との関連において、幼児の側から「あそび」そのものを見直すことが問題となっているのである。

2) 課業化の条件

- ① 基礎的習慣づけ
- ② 発達過程の開発
- ③ 文化的伝達
- ④ 個性の伸長

人間が成長していく過程の中で基礎となるものは基本的生活の自立である。村田は就学前教育における保育効果を巡って問題行動の多い子どもを親の養育意識や行動との関係から述べているが⁽¹⁸⁾、それは親が家庭で習慣づけなければならず集団の場での習慣づけは保育者によるモデリングでなければならない。

4つの条件は、保育者側に課せられた条件であり、保育者の資質、子ども親、子どもの心理、身体的発達の特徴の理解、保育者自身の文化とのかかわり方、豊かな心、子どもの実態をよく知る必要性、「あそび」に対するとりくみ等、保育者の人間性が影響を与えやすい立場であるだけに多くの問題を抱えていることにもなる。

保育現場では、若い保育者が多く、幼児期に「あそび」を経験しないで成長した者もあり、幼児の実態を知ること、理解することにおいても価値観の相違や、とらえ方が多様である。

②は、ハヴィガーストが「発達課題」の内容を決めるにあたり、子どもの身体の成熟に関する生物的要因、子どもの自我、興味、個人の価値観、精神的発達などの心理学的要因、子どもの生活する文化や社会から要請される文化的社会的要因から9つの発達課題を述べている。⁽¹⁹⁾

幼児保育においては、一番重要な点である。幼児の年齢と発達の程度をよく把握しておかなければ、幼児の活動のねらいとするものや、活動と発達の関係、内容の選択、方法を思考することはできない。当然、カリキュラムの構成にかかわってくる問題であり、その発達段階も、その背景にある社会的要因や文化とのかかわりのなかで考慮されなければならない。

③は、運動あそびの具体的な内容ばかりでなく、行事のあり方、伝承あそびの伝達方法も含め、感覚を養うための配慮がなされなければならない。保育者自身が生活の中でどのように文化とのかかわっているのか、幼児と共感することが出来るか、共有体験をもてるかにかかわってくる。四季の移り変わりに伴って自然を楽しみながら感時記的なあそびに触れさせることも、文化の伝達者として必要である。保育現場では、多くの行事がカリキュラム構成の中心であるため、行事に追われがちであり、経験主義的発想によって行われている傾向にあり、行事の持つ意味、本来の意義も十分に検討されるべきであろう。^{(20)、(21)}

④は、画一化された指導法ではなく、日常の保育場面でその子の発達段階をふまえ、原因となるものを追求し、実

態を把握した上で各個人にふさわしい方法で個性を伸ばしてあげることが大切である。

4つの条件を関連づけながら、幼児が自発的にかかわれるような環境の構成をするとともに、保育者自身も幼児との信頼関係を十分築いて、幼児の心に触れ、その発達や興味、関心の芽生えを発見し育てること。そして、幼児がなにかに興味を持ち、なにかに向かう態度が身についているというためには、幼児がいつもなにかに関連する行動を起こすことがなければならない。

幼児をそうした状態に導くためには、図1のように発達と文化を真中でドッキングさせ、その中で問題（提起されたもの）を解決するためにはどのような活動で、どんな内容で、方法で課業化すればよいかをカリキュラムメーキングすることである。

おわりに

幼児保育におけるカリキュラムは、保育の社会的機能と関連している。⁽²²⁾

幼児をとりまく環境などの変化に対応した幼稚園教育について提言^{(1)、(18)、(12)}がなされ実態調査もおこなわれている。⁽³⁾

それだけ社会が寛容しているといっても過言でなく、核家族化は、子どもの育児と教育が親だけによって行われるということでもあり、親の成熟性と自立も求められているのである。そして年々少子傾向になるにつれて、幼児に対する保護者の期待の加熱化と、幼稚園経営の困難さから本来の幼稚園教育のあり方からみて適切とはいえない教育が行われているのも事実である。

カリキュラムに関するアンケート調査結果でも⁽³⁾、保育目標、保育形態、カリキュラム作成上の方法等も園による格差が激しい。保育目標も具体性においてはかなりのばらつきがみられ、「自然や仲間とのふれあいの中で思いやり、感謝する心、豊かな人間性（思いやりのある子）を育てる」ことを目標とした園は少なく、「健康で明るい子、物事に耐えてがんばる子、思いやりがあり協力できる子」を目標とした園では、目標が保育者の望む幼児像と重なっている。

また、宗教的色彩を色濃く出す傾向もみられ、幼児保育の内容、方法に関しても混乱がみられる。調査結果では、どの年齢、時期においても同一の指導形態、方法が取られ、発達に即した配慮が十分でない。現場における保育者の幼児の発達の実態把握不足や幼児理解の面でも、保育者が若年に偏っている事実、経験不足からくる困難さが指摘されよう。

保育現場における「何を意図して、どのような教育が行われるのか」ということが理解されるためには、①現在の幼稚園教育要領の改善を図る必要があると考えられる。それは、幼児の主体的な生活を中心に展開され、そのため環境構成を手がけ、幼児一人ひとりの発達特性、及び個人差に応じるものであること、幼児保育はあそびを通し

ての総合的指導により行われるものであること等、基本的な共通理解は十分になされなければならない。

幼児をとりまく環境の変容とともに失われた幼児の文化としてのあそび、つまりあそび心もとりもどさねばならず、自然の流れの中で、②あそびを通じて、生活体験として心や体で感じるものを体験させることが、将来レクリエーション活動(生の充実を生む)につながるための心の栄養素となるものではないだろうか。

③保育者側も「あそび」をどのようにとらえるか、幼児をみる確かな目と耳を養うためには、自分自身の生活に老いても豊かな文化に触れなければならない。それには、あそびや余暇に費やす「時間」に対する価値の見方を変えていくことである。「自分にとって、どれだけ充実した時がもてたのか」ということがこれからの余暇時間や、そこでの行動の価値基準として重要になるのである。⁽²⁴⁾それを積極的に認めていくことが、生活や文化を豊にすることにつながり、幼児と共感し、共有体験の場を持てることにもなるのである。

④平衡性、体支持持続時間の低下の背景にある問題点を洗い出し、発達に即した運動あそびのカリキュラムメイキングを幼児の視点からとらえ直すこと。

以上の問題を踏まえながら、現場における幼児の実態を観察すること。また保育者と話しあいながら幼児にとって望ましい活動を実践するためのカリキュラム構成の研究につなげていくことが今後の課題である。

<文献>

- 1) 保育研究7巻4号 幼稚園教育要領に関する調査研究者会議の報告「幼稚園教育の在り方について」をめぐって 建帛社1986 P38~41
- 2) 保育研究7巻4号<座談会>「課題」について考える 建帛社1986 P6~20
- 3) 保育研究6巻3号<特集>カリキュラムと保育 民秋言「保育カリキュラムについてのアンケート調査報告」 建帛社1985 P24~31
- 4) J. ピアジェ/大伴茂訳「遊びの心理学」 黎明書房1975第13刷 P46,122,124,129
- 5) E. Mグルネリウス/高橋巖、弘子訳「シュタイナー幼稚園と幼児教育」ルドルフ・シュタイナー研究所1979 P24,25
- 6) 浅田隆夫「序説発達教育学」 岩崎学術出版 1987第4刷 P86,116
- 7) 千羽清代子、近藤千恵子「幼児の発達と園生活」—家庭との連携の中で— 教育出版 1981 P3~7
- 8) 近藤充夫他「幼児の運動能力」1986年と1973年の調査との比較保育学会1987 体育の科学 Vol136,37
- 9) 奈良女子大学文学部附属幼稚園「調整力を高める運動あそび」 幼年教育研究部会 ひとりのくに 1979 P60,61,115~134
- 10) 京都教育大学教育学部教育研究所幼児教育研究部 研究部報「運動の調整力を育てるための教育過程の改善と指導法の開発」(1)1980 P181~194、続1981 P197~221
- 11) 小川博久他「子どもの権利と幼児教育」 川島書店1979第4刷 P86,116
- 12) 小杉洋子他「幼稚園の教育内容に関する調査研究」 聖徳短期大学紀要 1985 18号 P313~323
- 13) 中田カヨ子、岡崎比佐子「自由あそび」に関する研究 VII 東京成徳短期大学紀要1984 17号 P81~97
- 14) 古賀範雄「幼児の遊びに及ぼす生活環境の影響」—住居形態、きょうだい数の観点から— 中村学園紀要1987 No19 P51~57
- 15) 増田隆、白木静枝「幼児の基礎的運動技能に関する研究」—投げ、蹴る動作の分析を通して— 中村学園紀要1987 No19 P65~74
- 16) ロシア共和国教育省就学教育編「乳幼児プログラム」—年間カリキュラムと各領域の活動— 黎明書房1972 P18~25
- 17) 加藤埴三「幼稚園と小学校教育の関連」現状と今後のあり方 ひとりのくに1973 P152~165
- 18) 村田正次「幼児期の問題行動と就学前教育に関する研究」(その2)—いわゆる“保育効果”をめぐって— 芦屋大学論叢1978 P69~88
- 19) ハヴィ・ガースト/荘司雅子訳「人間の発達課題と教育」 牧書店1958 P21~24
- 20) 岩崎三千子「幼稚園の行事についての研究」 江南女子短期大学紀要1974 P33~43
- 21) 相馬和子「保育と行事」(1)—保育場面における行事をとらえて— 淑徳短期大学紀要1982 21号 P35~41
- 22) ユネスコ調査「就学前教育の世界的動向」 同文書院1977 P64~67
- 23) 「発達」特集—大事に育てたい子どもの遊び— ミネルヴァ書房1983 P15
- 24) 品田龍吉「体育における“遊び”を考える」 体育科教育1986 2 P18~20
- 25) ガーヴェイ/高橋たまき訳「ごっこの構造」 サイエンス社1980 P82~90
- 26) 神山美代子、山城真紀子「沖縄における子どもの遊びに関する一考察」 幼稚園児(5、6歳)を対象として 沖縄キリスト教短期大学紀要第15号1986 P54~
- 27) 菱谷信子「子どもの遊びとその親の幼児期の遊びについて」 精華女子短期大学紀要XIII1985 P45~52
- 28) 保育研究7巻4号 児嶋雅典「課題をどうとらえるか」 建帛社1986 P30~39
- 29) 末利博「幼児の調整力の伸長を促進する運動内容に関する実験的研究」 関西外語大学研究論集33号 P387~396

幼児の運動遊びの規定要因

松浦 三代子
(東京女子体育大学)

運動遊び

I 研究の動機と目的

1960年代以降、つまりわが国が高度経済成長期を迎えるや、一方中学2、3年生を対象に全国一斉学力テストが実施されだした。その頃から地域の中で遊ぶ子どもたちが姿を消し始め、近年はその影響が幼児にまで及んで来ているのである。

子どもをとりまく話題は年々多くなり、なかでも体格はよくなったが、体力がない、正木は背筋力の低下を、近藤は調整能力、平衡感覚の低下を報告している。しかし、一方近頃の子どもは「やりなさい」といわれたことは、上手に対応できるともいわれている。要するに、自分から意欲的に取り組み、やってのけることは苦手な子どもが増えているようである。これらの原因については、先行研究の中に多くの見解が述べられている。

たとえば、⁽¹⁾常田(1981)らは、私立幼稚園の4、5歳児を対象に、遊び場所、遊び友達の数、遊び相手及び相手の年齢、遊び時間、遊びの種類等を調査し、特に遊び場所については4、5歳児ともに60%が家の中で遊んでいることを報告している。

また⁽²⁾菱谷(1985)は現代の子どもの遊びの実態がどのような傾向を持っているかを、子どもを持つ親の幼児期の遊びの実態と比較しながら考察し、その中で今日の子どもは、家の中で非常に受身的な遊びをしており、イメージを豊かに使う遊びが貧弱であり、遊び仲間も少ないと報告している。

以上のごとく、今日の子どもの遊びは、必ずしも子どもにとって主体的におもしろく遊びきっているとはいいがたい。

本研究の目的は、科学技術の進歩により生活が合理化され、生活そのものが便利になっている時代にあって、子どもの運動遊びを規定するものとして生活環境全般の変容等、社会的環境が大きく原因していることを認めながら、さらに最も大きな要因となっていると思われる母親の養育態度、スポーツに対する関心、幼児の遊び場、遊び友達、地域環境などについて調査することにより、運動遊びを規定している社会的背景を探ることにある。

II 研究方法

(1) 調査対象

兵庫県姫路市M保育園3、4、5歳児270名を対象とした。

1. 被験者の母親から幼児の養育態度
2. 被験者の保育者から

①被験者の母親の養育態度の観察

②被験者の園生活における日常生活行動、運動遊びの観察

(2) 調査手続

調査主旨を説明した上で、M保育園に依頼し、園を通して質問紙を3、4、5歳児の親(または親に準ずる人)に配布し、親が記入したものを保育園が回収した。

(3) 調査票回収

(表1) 調査票回収率

対象	項目	年 齢	調査枚数	回収枚数	回収率 (%)
母親		3歳	98	98	100
		4歳	107	107	100
		5歳	80	65	81.3
保育者		3歳	98	70	71.4
		4歳	107	107	100
		5歳	80	80	100

(4) 調査時期

自 昭和62年 6月10日
至 昭和62年 6月20日

(5) 標本の整理

保育者からみて幼児の日常生活における生活行動から、身体面、知能面、情緒面、社会性等について、年齢以上に発育発達が良好と観られたら(A)、年齢相応の発育発達に観られたら(B)、年齢より発育発達が遅れていると観られたら(C)と判定評価を依頼した。

以上の内容を基本として、各年齢のA、B、Cをグループ分けし、それぞれを考察した。

(表2) 調査対象者標本

対象	母 親				保 育 者			
	男	女	計	%	男	女	計	%
3歳	38	60	98	36.2	39	31	70	26.7
4歳	45	62	107	39.6	48	59	107	40.8
5歳	35	30	65	24.0	45	40	80	32.4
計	118	152	270		132	130	262	

(表3) 発育発達判定評価表 (A、B、C) 観察(保育者)

単位:人

年齢	性	A 群		B 群		C 群		合計
		人数	%	人数	%	人数	%	
3 歳	男	19	22.3	22	25.8	4	4.7	45
	女	25	29.4	14	16.4	1	1.2	
4 歳	男	8	7.4	36	33.6	4	3.7	48
	女	20	18.6	36	33.6	3	2.8	
5 歳	男	8	11.4	29	41.4	2	2.8	39
	女	8	11.4	22	31.4	1	1.4	
全 体	男	35	13.4	87	33.2	10	3.8	132
	女	53	20.2	72	27.5	5	1.9	
計		88	33.6	159	60.7	15	5.7	262

III 研究の結果と考察

1 保育者から見た幼児

(1) 幼児のからだの発育

からだの発育は、3、4、5歳と加齢にともないA群の人数は減少の傾向を示している(表4)が、これは発育、発達の平均化の現われと言えよう。また、 X^2 検定結果より3歳(20.114^{***})、4歳(25.482^{***})、5歳(24.180^{***})にそれぞれの年齢において(0.1%)の有意差が認められた。

(2) 生活行動の活発さ

幼児の生活行動が活発であるかを観ると、A群4歳児(82.1%)が最も高い数値を示し、他は70%台であった。しかし X^2 検定の結果3歳児(24.887^{***})、4歳(23.826^{***})、5歳(18.115^{***})と有意差が認められ、A群の発育の良好な幼児ほど、動作が活発の傾向にあることが観られた。

(3) 遊び仲間

保育園での遊び仲間は、3、4、5歳児ともに友達が多く、特にA群では3歳(95.4%)、4歳(64.3%)、5歳(87.5%)で X^2 検定の結果3歳児(16.111^{**})、4歳(28.376^{***})、5歳(11.147^{*})に有意差が認められた。3歳児、4歳児には、保育者に遊びを求める幼児も少人数ではあるが観られた。また、1人遊びを好む幼児は、5歳児B群(39.2%)、男子に観られたが、これはすべて友達と遊べないということではなく、幼児自体が自分の遊び

の世界を持っている現われと思う。

(4) 遊びの工夫

幼児の遊びの中に創意や工夫が観られるか。A群3歳(38.6%)、4歳(53.6%)、5歳(56.3%)と加齢にともない工夫して遊んでいる傾向は観られる。 X^2 検定の結果より3歳(12.932^{*})、4歳(26.071^{***})と有意差は認められた。B群は、3歳、4歳、5歳ともに遊びの中に工夫が認められることは少なく、これは発育、発達との関連の深いことを示していると思う。

(5) 理解

教えられた内容についての理解を観ると、A群、3歳(65.9%)、4歳(82.1%)、5歳(75.0%)といずれも理解が早いと観察された。 X^2 検定の結果からも3歳(19.448^{***})、4歳(35.273^{***})、5歳(18.863^{***})と有意差が認められた。B群3歳(50.0%)、4歳(25.0%)、5歳(21.6%)と数値は全体に低く現われたが、この項目が発達の上で個人差も大きいことを示しているものと思われる。5歳A群が4歳A群より低い数値を示したのは、発育発達の平均化と思う。

(6) 約束

幼児は日常生活の中で、または運動遊びの中で約束を守っているか。

A群3歳(85.9%)、4歳(89.2%)、5歳(93.8%)、B群3歳(44.4%)、4歳(77.8%)、5歳(62.7%)と一見発育発達のよいA群の方がB群よりも高い数値を示す傾向が観られたが、いずれも有為な差は認められなかった。

(7) 根気強さ

発育発達に根気強さはどのように関係しているかを観た。A群3歳(77.2%)、4歳(78.6%)、5歳(93.8%)で X^2 検定の結果、4歳(27.559^{***})、5歳(14.830^{**})に有意差が認められ、発育発達の良好な幼児ほど根気強い傾向が観られた。

(8) 性格の明るさ

幼児の表情はその日のできごと、特に登園するときに珍しいものとの出会いがあったり、新しい興味が発見されたりすると変化すると言われている。A群3歳(72.7%)、4歳(82.1%)、5歳(87.5%)、B群3歳(63.9%)、4歳(63.9%)、5歳(41.2%)と各群ともに、加齢とともに性格も明るくなる傾向が観られた。 X^2 検定の結果3歳(17.411^{**})、4歳(13.670^{**})、5歳(10.991^{*})とそれぞれの年齢において有意差が認められた。

以上、保育者からのA、B、C群の発育発達をそれぞれについて観たが、全般にわたって、A群の幼児は、からだの発育も良好で、生活行動は活発、運動遊びを好んでおり、園内では、多くの友達と仲良く遊ぶことができる。また遊びの中に創造性や工夫も認められ、物事の理解も早く、性格は明るく、根気もあるということが観られた。

B群ではA群と顕著に違った項目は、「理解について」であり、「約束について」はA、B、C群の間に X^2 検定の結果、有意差は認められなかったけれども、この項目は

発育発達とも強い関係にあり、個人差の大きさが観られた。

2 保育者からみた母親

昭和30年代半ば頃の出生者から伝承遊びができなくなつたと言われている。被験者の母親は大半がこの時代の出生である。

保育者に母親の養育態度について観察を依頼した目的は、幼児の成長の上に母親は最も影響の強い因子と考え、第三者からの観察結果と、母親自身の回答した養育態度を比較しながらA、B、C群の背景を考慮するためである。

(1) 被験者の母親は自分自身のために何か運動をしていると思いますか。

この質問には多くの保育者がどちらともいえないと回答しているが、 X^2 検定の結果A群3歳(23.276^{***})、4歳(16.170^{**})の有意差が認められ、A群の母親はB、C群の母親よりも運動に関与しているように思われる。

(2) お母さんは意識的に運動するようにしていますか。

幼児と意識的に運動をしていると思われる母親は3歳児A群のみであり、 X^2 検定の結果(18.625^{***})の1%水準で有意差が認められた。

(3) 遊びに対する意識

A群3歳(86.3%)、4歳(75.0%)、5歳(100.0%)といずれも意識の高さを示している。 X^2 検定の結果、A群4歳児(34.748^{***})0.1%水準で有意差が認められた。意識の低いと思われるC群3歳1名、4歳4名の他は意識の強さ、弱さの違いはあるが、多くの母親は幼児の遊びの内容には関心を示している傾向が観られた。

(4) 運動遊びに対する行動

幼児の運動遊びに対して母親は高い意識を持っていることは認められたが、実際にはどうであるかを観た。A群3歳(34.0%)、4歳(17.8%)、5歳(50.0%)ともに他の項目に比べて数値は低く、期待値は示されなかった。 X^2 検定の結果3歳児においてのみ(18.625^{***})の有意差が認められた。4歳児の場合、幼児と遊んでいないと思われる母親が他年齢よりも多く、C群(71.4%)、B群(36.1%)。A群の母親(21.4%)にも観られたが、5歳児にはこの傾向は皆無であった。

(5) 母親の養育態度

一般に子どもの減少と核家族が多くなり、親子の交流はあるが、周囲の人たち、いわゆる他人との間に感情を伝えたり、受け止める機会も減る一方で、子どもはますます親への依存が強くなってきている。しかし、本研究対象の母親には、全体から考察して、その傾向は弱く、特にA群の幼児の母親は受容的養育態度が多いと観察されている。

X^2 検定の結果にも4歳児(18.176^{**})、5歳(38.887^{**})に有意な差が認められた。一方過保護的養育態度が観られたのは、3歳児C群(40.0%)、B群(27.8%)、4歳児B群(34.7%)、5歳児B群(49.0%)さらにB、C群の母親には、支配的傾向や放任的傾向も観られる。

以上の結果、保育者から観た母親について考察をしてきた。その結果、母親自身、自分のための運動行動レベルとしては低く観られ、幼児の運動遊びについての関心は全体に高く、またA群の母親には強くその傾向が認められた。

母親の幼児との生活態度が日頃の生活においてどのような関わり方であるかを観ると、3、4、5歳児ともに受容的傾向が多いように観られる。放任的、支配的養育態度は5、4歳児には少なく、3歳児に若干観られた。さらにB、C群の母親には過保護が多く、放任的、支配的傾向も認められた。

幼児にとって、母親の日頃の生活態度が幼児の運動遊び、生活行動に大きな影響があるように観られる。そのようなことから、母親自身が運動好きになり、幼児といっしょに運動遊びをすることが大切と思われた。

3 母親の運動遊びに対する養育態度

すでに保育者から観た母親の養育態度を述べて来たが、母親自身、運動遊びについて、どのような意識を持っているのか、また実際に行動レベルではどのような態度を持って養育しているのか、II-(5)-(表3)に基づいて幼児の母親も幼児と同質の群に分けてそれぞれを考察する。

(1) スポーツ関係の教室に通わせているか

姫路市内には民間スポーツクラブ、行政主催の親子スポーツ教室、温水プールなど、大小いろいろあるが、そこへ通わせている母親は全般に少ない傾向が観られた。A群では3、4歳とも10%台であり、B、C群では3歳が10%台で、4、5歳は20%台である。またA群5歳には一人もないということは珍しくさえ思われる。

しかし、スポーツ教室に通わせている多くの母親は、健康を目的とし、幼児の体格、体力の向上を願っていることで、決して仲間が行っているからということでないと思われている。

(2) 母親自身の運動行動

2-(1)で考察した通り、多くの母親は自分自身の運動はしていないことが明らかとなった。しかしA群の母親はB、C群の母親よりも運動行動が観られた。 X^2 検定結果からも3、4、5歳とも1%水準で有意差が認められた。

(3) 運動遊びの遊具、用具

被験者の全家庭に、ボール、縄とびをはじめ数種類のスポーツ遊具、用具は備えられていることが明らかとなった。2-(3)で考察された通り、母親の運動遊びに対する高い意識の現われがここにも観られた。

(4) 運動遊びに対する行動

被験者に運動遊びをせがまれたりしたら、一緒に行動するかを観た。A群3歳(25.0%)、4歳(14.3%)、5歳(25.0%)、B群3歳(32.1%)、4歳(27.8%)、5歳(37.3%)A、Bを比較するとBの方がわずかではあるが、幼児にせがまれた時は運動遊びをするように努力している傾向はみられる。しかし X^2 検定結果には有意差は認められなかった。

(5) テレビでスポーツ観戦を一緒にすることがあるか。
放映されるプログラムをみると、大半が大人向きのものであり、幼児のスポーツプログラムが少ないため、この質問は母親自身が回答に苦しんだ気配が窺われた。結果は全体からみると数値は低く(20%)台であり、B群5歳児が最も高く29.4%である。この頃の年齢では親と子の興味や関心の違いから、テレビでスポーツを一緒に観戦することは無理があるものと思われる。

(6) 遊びの内容に対する関心

2-(3)の考察の通り、幼児の遊びの内容には高い関心を示している。A群3歳(83.3%)、4歳(85.7%)、5歳(75.0%)とA、B関係なく、どの母親も幼児の運動遊びには関心を持っている傾向は窺われたが、 X^2 検定結果有意差は認められなかった。この項目でも保育者の観察と一致が窺われた。

(7) 室内遊びについて

幼児が室内で遊んでいると気になるか、またその時は外で遊びなさいとうながすか。

(表4) 室内遊びに対する母親の態度

年齢	評価	気にならない		時々		気になる		X^2
		N	%	N	%	N	%	
		3歳	A	13	36.1	14	38.8	
B	14	50.0	9	32.1	5	17.8		
C	0	0	1	17.8	0	0		
4歳	A	12	42.9	8	28.6	8	28.6	2.401
B	25	34.7	25	34.7	22	30.6		
C	2	28.6	4	57.1	1	14.3		
5歳	A	9	56.3	4	25.0	3	18.8	6.833
B	18	35.3	22	43.1	11	21.6		
C	0	0	3	100	0	0		

(表5) 室内で遊んでいると屋外遊びをすすめる

年齢	評価	屋外遊びを勧める		時々		屋外遊びを勧めない		X^2
		N	%	N	%	N	%	
		3歳	A	14	38.8	16	44.4	
B	16	57.1	7	25.0	5	17.8		
C	0	0	1	17.8	0	0		
4歳	A	15	53.6	11	39.3	2	7.1	5.412
B	35	48.6	25	34.7	12	16.7		
C	1	14.3	5	71.4	1	14.3		
5歳	A	11	68.8	4	25.0	1	6.3	4.400
B	28	54.9	13	25.5	10	19.6		
C	1	33.3	2	66.6	0	0		

(表4)の通り3、4、5歳と年齢とともに母親は幼児が室内で遊んでいると気になる傾向が窺われた。また、そのような時に外で遊びなさい〔(表5)参照〕と言う母親をA、Bの関係で観るとAの方がやや高い数値が窺われたが X^2 検定の結果有意差は窺われなかった。

これは幼児に対する戸外遊びの奨励もあるが居住環境と関係があるものと思う。

(8) 幼児との対話

(表6) 遊びについて話す(幼児の態度)

年齢	評価	よく話す		時々		話さない		X^2
		N	%	N	%	N	%	
		3歳	A	13	36.1	12	33.3	
B	12	42.8	10	35.7	6	21.4		
C	0	0	0	0	1	100		
4歳	A	20	71.4	6	21.4	2	7.1	8.744
B	49	68.1	23	31.9	0	0		
C	3	42.9	4	57.1	0	0		
5歳	A	9	56.3	7	43.8	0	0	12.247*
B	27	52.9	21	41.2	3	5.9		
C	1	33.3	2	66.6	0	0		

(※5%)

(表6)の通り3、4、5歳と年齢がすすむにともない、遊びの内容について話す幼児が多くなり、4歳、5歳のA群はB、C群よりも高い数値を示している。しかし5歳児においては5%水準で有意差が認められ、発育発達との関連の強さを示していると思われる。

また、幼児が話をするとき母親はどのような態度をとっているのかを観ると(表7)の通りである。

(表7) 遊びについて話す(母親の態度)

年齢	評価	よく聴く		時々		聴かない		X^2
		N	%	N	%	N	%	
		3歳	A	32	88.8	4	11.1	
B	23	82.1	4	14.2	1	3.5		
C	1	100	0	0	0	0		
4歳	A	26	92.9	1	3.6	1	3.6	16.443***
B	68	94.4	4	5.6	0	0		
C	4	57.1	3	42.9	0	0		
5歳	A	15	93.6	1	6.3	0	0	3.099
B	38	74.5	12	23.5	1	1.9		
C	2	66.6	1	33.3	0	0		

(***0.1%)

多くの母親は幼児の話をよく聴いているように思われる。しかし数値は低いと話さないと回答した母親がいることは注目される。5歳児の母親で「よく聴こう」という姿勢がA群に高い数値で窺われたが有意差は認められなかつ

た。4歳児には0.1%水準で有意差が認められた。

(9) 遊びの実態

(表8) 幼児の遊戯行動

年齢	評価	よく遊ぶ		時々		遊ばない		X ²
		N	%	N	%	N	%	
3歳	A	25	69.4	8	22.2	3	8.3	7.723
	B	16	57.1	6	21.4	6	21.4	
	C	0	0	0	0	1	100	
4歳	A	20	71.4	5	17.9	3	10.7	3.098
	B	40	55.6	22	30.6	10	13.9	
	C	3	42.9	3	42.9	1	14.3	
5歳	A	14	87.5	2	12.5	0	0	11.502*
	B	29	56.9	18	35.3	4	7.8	
	C	0	0	3	100	0	0	

(* 5%)

降園後、実際に時間的空間を考えた時、遊ぶ時間はあるのだろうか。また子ども達が遊ばなくなったと言われているが、母親は日頃それについてどのように思っているのかを観た。3、4、5歳と加齢とともに遊戯行動が認められ、各年齢ともA群の幼児はよく遊んでいる傾向が観られた。5歳児においては5%水準で有意差が認められた。

(10) 遊びの内容

遊びの内容を観ると、屋外遊びの方がわずかではあるが、遊びの種類も多くあげられた。屋外の遊びを種目別にみると、男子は自転車、泥・砂遊び、器具(固定遊具の略)を好み、続いておもちゃ、水遊び、虫とりなどである。但し水遊び、虫とりなどは3歳児に多く観られる。女子では自転車、固定遊具、おもちゃ、ままごとである。スポーツは種目としてあげてみたが、実際はボール遊びである。その他の種目は、自然の中でのかくれんぼや、鬼ごっこ、草花つみ等を楽しむとなっており、屋外遊びの内容から地域環境の特徴が観られる。

屋内での遊びの内容を観ると、男子はおもちゃ、ファミコン、テレビを観る、女子ではテレビを観るが第1位であり、お絵書き、ままごと、おもちゃで遊ぶ、があげられた。おもちゃの内容はブロック、積木、ミニカー、人形が含まれている。

遊び仲間は兄弟姉妹が第1位で、第2位に近隣の友達があげられ、3歳児では母親、祖父母等である。

遊び場所は(1)家の庭、(2)近隣の公園、(3)友達の家、(4)公園の順である。

降園後のわずかな時間の中で交通事情も悪いことから、遠くまで出かけることもできず、おのずと身近かな者と遊ぶ結果となっているといえよう。

特に3歳児の場合は、保育園での生活で4、5歳児よりも疲労度も大きく、降園後も友達を求めて戸外に出るといことは、発育発達の上から考えても難しいものと思われる。

(表9) 屋外の遊びと屋内遊び

性別	年齢	種目	屋外の遊び									屋内の遊び							備考		
			自転車	泥砂あそび	おもちゃ	虫とり	水遊び	器具	スポーツ	その他	計	屋の内割割合外%	本	絵かき	おもちゃ	T V	ファミコン	その他		計	屋の内割割合外%
男子	3歳	数	43	34	15	10	10	10	0	5	127	50.4	25	15	65	7	0	13	125	49.6	<外>かくれんぼ、散歩 <内>切り紙、カルタ <音>ピアノのおもちゃ、レコード
		%	50.5	40.0	35.2	23.5	23.5	23.5	0	11.8			29.4	17.8	76.5	8.2	0	15.3			
	4歳	数	29	22	14	9	10	20	0	3	107	55.7	12	15	40	10	0	8	85	44.3	<外>かくれんぼ、鬼ごっこ <内>工作、粘土 <音>家族のひく楽器でうたう
		%	27.1	20.6	13.1	8.4	9.3	18.7	0	2.8			11.2	14.0	37.4	9.3	0	7.5			
	5歳	数	18	12	8	1	3	10	1	3	56	57.1	3	2	18	5	10	4	42	42.9	<外>魚とり <内>工作、カルタとり <音>鼻歌をうたう、レコード
		%	25.7	17.1	11.4	1.4	4.2	14.2	1.4	4.2			4.3	2.9	27.5	7.1	14.3	5.7			
女子	3歳	数	19	32	10	16	17	0	3	97	49.5	15	24	29	3	18	10	99	50.5	<外>花つみ、かくれんぼ <内>切り紙 <音>家族がポットサウンドをひく	
		%	22.3	37.6	11.8	18.8	20.0	0	3.5			17.6	28.2	34.1	3.5	21.2	11.8				
	4歳	数	33	43	15	21	58	0	10	180	53.3	11	38	51	4	43	11	158	46.7	<外>アスレチック、かくれんぼ <内>人形、シロアリのファミリー、折紙 <音>おもちゃの楽器	
		%	30.8	40.2	14.0	19.6	54.2	0	9.3			10.3	35.5	47.7	3.7	40.2	10.3				
	5歳	数	21	3	4	7	20	1	5	61	50.0	8	16	14	2	14	7	61	50.0	<外>鬼ごっこ、魚とり、水あそび <内>粘土、折紙 <音>カラオケ	
		%	30.0	4.2	5.7	10	28.6	1.4	7.1			11.4	22.9	20.0	28.6	20.0	10.0				

IV 研究のまとめと課題

被験者の通園しているM保育園は姫路市にあり、園舎の周辺には田圃、畑、小川、広場、児童公園等があり、園でも野菜畑を持っており、季節の野菜を収穫している。また園には、体育館、屋外プール、野外アスレチック、グラウンドと一般に見られる固定遊具はほとんどある。カリキュラムの中にも運動遊びを取り入れた保育をしている。

◇幼児の生活環境

(1) 父親の職業は70%が勤め人で他は自営業（農業、サービス業を含む）が8.6%、自由業が8.6%である。母親の70%は専業主婦であり、専門職を持つ母親は3、4、5歳と年齢がすすむにしたがって少しずつ増加しているがそれでも10%にすぎない。

(2) 祖父母との同居をみると3歳児（57.8%）、4歳、5歳児では30%と低くなり、核家族の現況が窺われた。

(3) 兄弟姉妹については、一人子は全体で26人（9.6%）、そのうち16人は男子である。兄弟姉妹の数は平均2.3人である。

(4) 住宅環境は、住宅地域居住者＝5歳児（89%）、3歳、4歳児（71%）、団地居住者＝5歳（18.3%）、4歳（14%）、工業地域、商業地域の居住者は若干であった。

(5) 庭、家屋の広さをみると、100㎡以上の家に居住している幼児は平均22%、51～99㎡の家が49%、30～50㎡の家が29%である。また庭がある家は65.7%である。住宅事情の厳しさは地方都市でも窺られる。

母親の養育態度から、運動遊びに対しての意識レベルは高いが行動レベルは低いことが認められた。しかし、それらから受ける影響は薄く、被験者は全体に発育良好、活動的、根気強い、理解が早い、明るい性格、屋外での遊びを好むという傾向が窺われた。この背景には、保育園での保育者の日頃の運動遊びに対する保育効果の結果があると思われる。また降園後も比較的戸外で遊んでいるが、これは近隣に残された自然が幼児の心を屋外での遊びへかき立てているのではないかと思われる。

浅田（1987）は「野外での遊びとは自然の中での野生のままの自然を経験することを意味している。子どもが力いっぱい生きようとすれば、その子どもに備わっている生命としての側面も精神としての側面も統一的に発揮されなければならないが、自然の中ではこれらの能力が素晴らしく統合した形で発揮されるので、子どもにとっては、これ以上の遊び場はない」と言っている。

被験者の幼児が遊びと意欲的に係わりを持とうとする背景には、園での運動遊びから培われた諸能力と、幼児を迎え入れてくれる地域社会の自然環境がある。さらに行動レベルでは消極的ではあるが、母親の70%は専業主婦として家庭で子どもを守る姿勢をとっている。そのことが幼児が安心して遊べる背景となっていると思う。

◇反省

幼児の運動遊びを規定する要因を探るために、生活行動を母親の養育態度からの考察をすすめて来たが、断片的な考察に終わり細部にわたっての諸要因については窺うことができなかった。今後は、各項目を横断的な分析を試みることにより社会的背景諸要因との関係を追求したい。

◇参考文献

- 1) 常田奈津子（1981）幼児の遊びの研究（遊びの実態調査）日本女子体育大学紀要 11
- 2) 菱谷信子（1985）子どもの遊びとその親の幼児期の遊びについて 精華女子短期大学 紀要 XIII P45
- 3) 浅田隆夫（1987）序説発達教育学 岩崎学術出版 P114

音楽・リズムあそびの課業化に関する研究

深山 千穂子

(女子聖学院短期大学)

幼児教育、音楽・リズムあそび、課業

はじめに

現代はかつて日本人が経験したことのないほど物質的に豊かになった一方で、子供達は精神や身体の健全で調和のとれた発育・発達が進まれていると指摘されている。その背景には、子供を取り巻く環境が変化し、自然との触れ合いが減ったこと、核家族化や少子家族化、婦人の就労の増加等により、家庭の役割や機能が変化してきていることなどがある。また、経済的な豊さも外見だけで、余暇の時間的な増加に比して精神的には未成熟な社会に留まっていることも指摘される。

幼児の就園率は90%以上となり、子供達は人格形成の基礎を築く時期を、集団の中で育っていく。このような時代において、保育に求められる期待は大きい。しかしここでは、子供達が集団の機能を活かして、人や物と関わりながら主体的に活動するという経験を積み、子供一人ひとりの可能性を伸ばし、調和の取れた心身を築き、健全な人格形成の基礎を作るための適切な保育が行われているのだろうか。

研究の目的・方法

音楽・リズムあそびは、幼稚園教育の六つの領域のうち、「音楽リズム」に属するあそびである。音楽リズムは、指導要領の内容が領域の性格上親密的で理解しにくいこともあって、「何をなすべきか」が不明瞭であり、保育の現場では、手探りの状態で指導しているのが実状である。これは、教員養成機関においても同様である。

現場ですぐに役立つ教材集や指導書等の書籍・保育雑誌が多数出版されていることも、音楽リズムの特徴であり、現場の要請を反映しているものと思われる。

音楽リズムに関する先行研究の多くは、幼児の音楽的能力などの実験、観察、アンケートによる実態調査やその分析に基づいて現象面だけを捉える傾向があったり、西洋音楽至上主義を前提としているなど、研究の方法や問題の捉え方に偏りが見られる。教員養成機関における音楽教育の改善を目指した研究も、音楽リズムを指導するための技能を身につけさせるためのものが多い。このような科学的、理論的な基礎研究の遅れは、教育理念や哲学の欠落とも捉えられよう。また研究と保育の現場での実践との関係は円滑に行われておらず、研究のための研究といった様相を呈しているのが現状である。

一方幼児の教育は、学校教育法に示されているように、幼児の保護育成を略して保育と称し、幼児にふさわしい環境を与えてその心身の発達を助長することである。幼児の活動の中心はあそびであり、なかでも運動あそびは子供の

トータルな発達を促すために、特に幼児期において重要な役割を果たす。従って保育においては、運動あそびの指導に特別な配慮がなされるべきである。

本研究では、このうち音楽・リズムあそびを取りあげ、その課業化を模索し、指導法の例示を試みることを目的とする。

研究の方法としては、前述のような問題意識のもとに、音楽やリズムを音楽以前にまで立ち帰って捉え、保育内容としての音楽・リズムあそびを位置付け、子供の発達に即したあそびの内容を、心理指導と交錯させるという視点から課業化とその指導法を探る。これは保育現場における実践の前段階としての試案である。

1. 保育内容としての音楽・リズムあそび

1) 子供にとって音楽とは

音楽は、音を媒体とした自己表現の方法であり、感情の表現ともいえよう。

マーセルは、全ての感覚媒体の中で、音が最も感情と深い関わりを持っているとされており、音楽はあらゆる芸術の中で最も純粋に感情的であり、そのため人の心に訴えて人間生活の原動力になるという。⁽¹⁾

子供はあそびの中で、自然に言葉や身振りを伴った音楽活動をしている。

永田は、子供の音楽表現の発達過程を次のように分類している。⁽²⁾

<1> 喃語表現

a. 初期の喃語 (1-3カ月)

b. vocal play (5-11カ月)

<2> ことば表現

a. リズム模倣表現 (7カ月-1才2カ月)

b. ことば学習表現 (1才1才11カ月)

<3> 遊び表現

a. 遊びへの表現 (3カ月-1才3カ月)

b. 遊びの模倣表現 (9カ月-1才5カ月)

c. 遊びの主体表現 (1才9カ月-3才1カ月)

<4> 歌表現

a. 歌の部分模倣 (1才4カ月-2才2カ月)

b. 歌の変化表現 (1才10カ月-2才6カ月)

c. 歌の全体表現 (2才2才7カ月)

<5> 即興表現

a. 断片的即興 (1才11カ月-3才1カ月)

b. 即興歌 (1才11カ月-3才1カ月)

このように、歌と言葉が未分化の時代からの音楽表現の発達を見ると、子供の発達の中に音楽はあり、発達にともなって発展していくことが理解される。子供の歌は、言語表現と身体表現に関わった無意識的な自己表現であり、言語及び運動機能の発達と深く関係しているといえよう。さらに表現するという行為は、自己解放と関わっており、精神の安定をも促す。

音楽の起源は歌であるともいわれており、楽器を持たない民族はあっても、歌のない民族はないという。歌は本来、一人のための音楽であったと考えられ、人類の発展段階の初期においては、自分の歌だけが音楽だったのではないかという藤井の説⁽³⁾と結び付けて考えると、子供にとっての歌も、初期においては同じように考えられる。また、民族・文化・時代によっても、子供に内在する音楽は異なったものが形成される。このことは、現在日本でこれほど西洋の特定の時代の様式に基づいた音楽が普及し、学校教育の中で教えられているのも、日本人の好きな歌は圧倒的に歌謡曲・演歌・民謡等である⁽⁴⁾ことを見ても理解できる。

子供にとっての音楽は、歌を例にしてきてきたように、子供に固有の物として内在するものであり、言葉や身体の発達と共にあり、子供の心身の成長にとってなくてはならぬものといえる。

2) 子供にとってリズムとは

胎児は、母親の鼓動を胎内で聞いていたので、出生後も母親に抱かれて鼓動を聞くと安らかに眠ることが知られている。

リズムは音楽の中だけでなく、自然の営みから日常生活にまで存在しており、人間は胎内の経験に始まり生涯をリズムと共に生きていくともいえる。

子供はあそびの中で、身体の動きのリズムや言葉のリズム、音楽のリズムを楽しんでいる。また、音やリズムに身体全体で反応する。このように、リズムも子供に内在するものであり、子供一人ひとりが固有のリズム感を持っているといえよう。

藤井は、リズムは元来自然の現象や人間の呼吸・脈拍などの生理的現象、さらに人間の生活やその周期などが深く関わっている、また、言語や労働、社会、政治、宗教とも関わりを持ち、民族の文化の中にリズムの基本構造が認められる、従ってリズムの感覚は、本来的には個人的なもので、しかも民族や文化によって一定の共通の特性を持っていると述べている。⁽⁵⁾

例えば日本文化は、水田農耕を中心として展開しており、他の水田農耕地域と同じく、音楽は二拍子系のリズムを特徴とする。しかも、西洋音楽の二拍子とは必ずしも同じものではないという。⁽⁶⁾このことは、日本人は三拍子が不得手であると指摘されている事実とも関連するものである。

3) 子供にとって音楽・リズムあそびとは

1)、2)でみられたように、音楽もリズムも子供に内在しており、元来一人ひとりが固有のものを持っている。またそれは、心身の発達と共に変容していく。従って音楽・リズムあそびは、子供自身から出てくる表出や表現であり、自然発生的なあそびであると考えられる。ここでいう音楽・リズムあそびは、音やリズムを媒体にしたあそびのことであり、その具体的な活動は、歌う、聞く、弾く、作る、動くことである。

しかし保育という観点から捉えると、それぞれの子供のもつ音楽やリズムの感覚を、自然に任せず、よびさまし、発展させていくことにより、個性のある独自の表現を引き出すことが、保育の果たすべき役割ではないだろうか。集団の中で子供が音楽・リズムあそびを通じてコミュニケーションを図り、共通の経験をすることによって、音やリズムを共有したり、仲間との関わりの中でそれぞれの持つ個性を刺激し合って、一人ひとり独自の音楽や、リズムを創りあげていく。このことが子供の音楽への興味や関心を培い、音楽に対する判断力や価値観を育てていく。また同時に、その過程で様々な能力 — 感受性、理解力、思考力、表現力、創造性、自主性、社会性など — を養うことは、人間形成の土台を築くことにもなる。

算はリズム運動を、子供一人ひとりの持っている身体のリズムを本能的なエネルギーの解放という快感のもとに十分表出させながら、次第に身体的意識化から表現活動への基礎の力を育てていくものであるという。これが幼児期の音楽活動の土台になるとしている。身体的意識化とは、身体が感じ、身体が覚えていくことであり、音とリズムによる運動経験をつむことによつてのみなされるという。⁽⁷⁾

ユーリズムの創始者であるダルクローズも、身体運動を通して音楽を学ぶ方法をシステム化している。

音楽・リズムあそびは、感覚と運動の相互作用により、音楽を身体で捉え自己のものとしていくあそびであるといえよう。

ところで、音楽・リズムあそびの一つとして、子供が歌うことを考えてみると、自発的に歌うのは気分がよいときであり、歌うことによって解放感を得られることの快さが、精神的な安定に結び付いていく。身体を動かすこと、楽器を弾くことも同様の効果があろう。この解放感の積み重ねが心のゆとりを生み、将来の余暇活動につながる基礎となっていく。

音楽・リズムあそびを表現として捉えると、それぞれのイメージを実現する活動であるともいえる。

中沢は、幼き日のイメージはその人の生涯の言動の基盤になりうるとし、教育は主体者である子供が、どれだけイメージを蓄え、どれだけ操作力を持つかということから検討されなければならないと指摘している。⁽⁸⁾

子供にとって音楽・リズムあそびは、感覚、運動、イメージ形成や精神的安定などと深く関わっており、人格形成の上でなくてはならぬものであるといえよう。それと共に、幼児期はそれらを身につける適期であることから、保育

における重要性が認められる。

2. 音楽・リズムあそびの課業化

1) 音楽・リズムあそびの課業化とは

既に述べたように、音楽・リズムあそびを保育内容として捉えるとき、子供の中にある音楽・リズムに関する能力を発展させ、人格形成の基礎を築くことが保育の課題である。本稿でいう課業とは、子供の自発的なあそびを妨げずに、子供の発達課題を保育者側にある文化と絡ませて、子供の可能性を引き出し、伸ばしながら、あそびが発展、変容するように援助したり、モデリングとなったりする保育の方法をいう。

重要なことは、子供を主体とすることであり、子供の自発性を尊重し、興味や関心を促して、意欲や創造性を養うことである。また、発達課題は、子供一人ひとりによって異なり、保育者側がその個性を見分ける目を持つことが必要となる。

音楽・リズムあそびの課業化では、まずこれらのあそびの持つねらいをどう捉えるか、そのためにはどうしたらよいかが課題となる。一つには、音楽やリズムを通して人間形成を促すことであろうし、あそびの中で、子供に充実感や成就感を味わわせることも重要であろう。そのためには、ダイナミックな活動が保証されることも求められる。

音楽・リズムあそびは技術にとらわれがちな活動であるが、技術より先に感覚を養うことが、あそびを豊かにしていくこと的前提であり、あそびを発展させるために子供が技術を必要と感じたときに、初めて技術は意味を持つてくると思われる。

環境を整えて雰囲気作りをし、一人ひとりの個性を認め、あそびのきっかけを与えたり、発展させたり、励ましたりする適切な言葉かけをし、共に楽しむことが保育者の課題である。

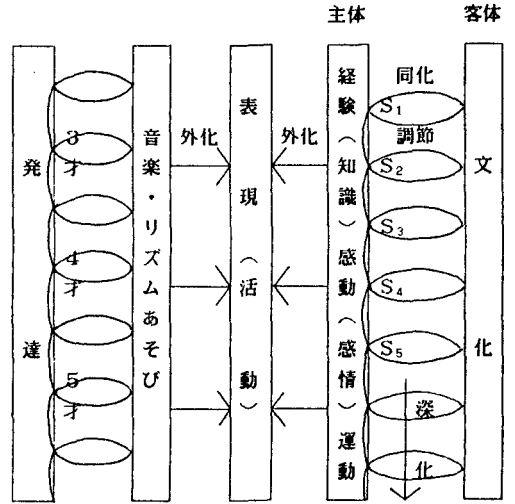
2) 音楽・リズムあそびの課業化のためのモデル

音楽・リズムあそびの課業化のためのモデルを試みるとき、その中心になるのは、「表現」である。表現は、文化や自然などに関わる経験の蓄積によって、感覚が鋭敏になり、主体の変容していく過程で感動が生じ、自然な表現欲求により外化したものである。主体における経験は、知識とも捉えられ、感動は感情でもある。経験、感動、運動は、たえず文化と関わりながら、調節、同化というサイクルで幼児の発達に即して深化していく。これを繰り返す毎に感覚、表現力、リズム感など、表現活動や音楽・リズムあそびなども深まっていく。

ここでいう文化とは、子供を取り巻く環境をさし、自然を始め、社会、家庭、そこで子供がかかわる人やものすべてを含んでいる。

一方、音楽・リズムあそびの内容は、子供の発達により、年令と共に発展していく。これを表したものが図1である。

図1. 音楽・リズムあそびの課業化のためのモデル



3. 音楽・リズムあそびの課業化の実際

4才児の発達と、音楽・リズムあそびのねらいと内容の例を表1に示した。

4. 音楽・リズムあそびを阻むものと促進するもの

1) 音楽・リズムあそびを阻むもの

子供を取り巻く時代、環境などによって、音楽・リズムあそびを阻むものも変化してくる。

今日においてはまず、思い切って身体を動かし、エネルギーを発散させる経験の少ないことがあげられる。

この背景には、住宅事情、道路事情、公園整備の遅れなどからくる遊ぶ空間の不足、幼少時からのおけいこ事などによる時間の不足、大勢の仲間や兄弟と遊ぶ機会の不足などがあり、ダイナミックに遊びを展開する経験が少なく、一人ないし少人数で静的に遊ぶ傾向がある。また、音や音楽の氾濫した環境で育ち、音に対する感覚が鈍化していることもあろう。

長時間のTV視聴により、受身の姿勢が形成され、間接経験のみ増えることによって感動が希薄になり、表現や創造の源泉となるイメージが貧困化していることもあげられる。その他、親や保育者の過保護・過干渉、ないし不適切な言葉掛けなど、人との関わりに起因すると思われる情緒不安定、自発性の欠如、集中力・注意力の不足等、更に、物質的に恵まれているため、自分で工夫してあそびを見つけたら、発展させていく意欲の欠如、何度でも試みるといった耐性の低下などがあげられる。

表1. 音楽・リズムあそびの課業化の実態
(4才児)

発 達	あそび	ねらい	内容
3才迄の一人あそびや平行あそびから皆と一緒にあそべるようになる	うたあそび	友達と一緒に歌う	友達と一緒に知っている歌を喜んで歌う ⁽⁹⁾
自己のリズムを外界のリズムに合わせて調整することが出来る ⁽¹⁰⁾	リズムあそび	曲に合わせて身体を動かす	音楽に合わせて手を叩いたり、歩いたりする
全身を使う運動が活発になり手指の動きが巧みになる	動きのあそび	のびのびとリズムミカルな動きを楽しむ	スキップをする ⁽¹¹⁾ リズムミカルな動きを好んでする
想像力が伸び、言語の発達によってイメージを言語化できる	きくあそび	いろいろな音色を聞き分ける	楽器の音色や響きに興味を持ち、感じを言葉で表せる 音楽の持つ感じを言葉で表現できる
友達に目が向く 仲間意識・連帯意識を持つ		友達の歌や演奏を聞く	友達の歌や演奏を喜んで聞くようになる

2) 音楽・リズムあそびを促進するもの

逆に音楽・リズムあそびを促進する条件として、情緒や自発性が育っていること、感性が豊かであること、好奇心が旺盛であること、リズムや音に敏感に反応すること、適切なモデリングが与えられていること、自由が認められていること、更に親や保育者の言葉掛けが子供に励ましを与え、好奇心を促し、遊びを発展させていくのに適切で、子供にとって共感を持つことが出来るものであることなどがあげられる。また、マスメディアについても情報や刺激の与え方によって、間接経験であっても豊かなイメージを蓄

積させることが期待できる。

音楽・リズムあそびを阻むもの、促進するもの何れもが、親の養育態度や保育に関わる部分が多く、人間として調和のとれた成長を阻むもの、促進するものとも共通しているように思える。

5. 音楽・リズムあそびの指導法

1) 音楽・リズムあそびの心理指導とは

保育の原点は、子供を主体として、それぞれのもつ可能性を伸ばし、全人格的な基礎を築くことであろう。そのためは、保育者が主体となって画一的に指導するのではなく、各々の個性を尊重し、子供の心理に働きかけ、子供の自発的な活動を支えていくことが求められよう。

保育内容としての音楽・リズムあそびの指導は、とかく保育者が主体となって行われる傾向が強い。植田は、リズム遊び、身体表現、楽器あそびにおいては、調査した範囲では全てが、保育者の誘導ないし指示によるあそびであったという。あそびを進める方法も、これらのあそびにおいては子供には意識されておらず、子供は保育者の指示に動かされていたと述べている。また、運動、リズムあそびでは、子供が主体的・創造的に活動できるように働きかけた例が僅かにみられるが、楽器あそびではみられないと報告している。⁽¹²⁾

この様に、音楽・リズムあそびにおいては、子供の意欲を高める指導はなされにくい。これは、文化の伝達に保育のねらいが傾き、保育者が子供に求める水準も、子供の発達に比して高くなっていることの現れと推察される。

2) 音楽・リズムあそびの指導法の実例

以上のように課業化、発達とあそびの内容、あそびを阻むものと促進するもの、心理指導について述べてみた。ここでは試みとして、4才児を対象とし、実際の指導法の例を、前述した発達とあそびの内容に心理指導を交錯させて示した。

例1

保育者は、カマボコの板や、コップ、空かん、短い木の棒など、身の回りにあるもので、工夫すれば音の出そうなものを用意し、子供が自由に触れることの出来る状態にしておく(コーナーなどにまとめておく)。

二、三人の子供が興味を持っていじっている。そのうち叩くと音の出ることに気付く。音を試しては聞き、叩き方によって音の響きや音色に生ずる変化に関心を示す。

保育者は、子供がうまく音を出して遊び始めたのを見て、興味を持って近付き、仲間にいれて欲しいと頼む。保育者も初めは子供と同じように、いろいろな音を出して一緒に遊んで楽しむ。

それを見て、他の子供達も傍らにきて一緒に遊びたがる。子供達は、保育者や友達の出している音を、興味を持って

で聞き合う。

保育者は、いろいろなリズムで試してみる。子供達は、模倣して楽しむ。保育者は、子供の反応を見ながら、強弱をつけたり、速度を変えたりしながら、子供とリズムの掛け合いを楽しむ。

この活動では、既製の楽器を使わず、叩き方も、出てくる音も様々な可能性を持つと思われるものを、子供が自由に触れられるような状態にして、何日かコーナーに出して様子を見ることから始まる。子供のうち何人かが、音を出すことに気付いたときからあそびが始まり、保育者も一緒に楽しむ、あそびが発展していくようなきっかけを与えている。また保育者はモデリングともなっている。

このようにモデリングとなるためには、保育者はあそびの状態を見る目を持ち、進行状況を把握して、あそびに関わる適切な時期を掴む必要がある。

例2

ある日、園庭に小鳥が飛んできた。子供達の何人かが小鳥を追いかけて、鳴き声に興味を持って模倣して遊んでいる。

しばらく子供達が熱中して、あそびが頂点を越えた頃、保育者は「ことりのうた」を、無伴奏でリズムカルに、感じをつかんで歌う。

子供は、ビビビビビ、チチチチチ、ピチクリチーの箇所に興味を持って聞き、その部分から模倣が始まる。

保育者は、小鳥の鳴き声を模倣していた子供達に、「さっきの鳥は、歌の小鳥のように鳴いていたのかしら」と問いかける。

子供達の中でいろいろな鳥のイメージがふくらみ、おもいおもい鳥になったつもりで、身体の動きを伴いながら、「ことりのうた」を歌い、友達も歌も聞きあう。

この活動も、子供達の自発的なあそびの中からきっかけを掴んで、あそびを展開した。子供が興味を持った鳥の鳴き声を活動の中心とした。この活動には伴奏楽器を使用せず、音程やリズムのずれより、一人ひとりがイメージを描いて歌うことにねらいをおいた。この曲の特徴でもある付点のリズムの歌い方によっても、曲の感じが全く違ってくることに気付くこともねらいにおいた。子供の歌の上手、下手よりも、保育者の歌う歌の質が問われよう。

おわりに

臨時教育審議会は、最終答申において21世紀に向けての教育改革の視点を述べている中で、芸術、科学、技術等のあらゆる分野において必要とされる資質・能力として、「創造力・考える力・表現力」の育成が重要であることを強調している。⁽¹³⁾

本研究で取り上げた、音楽・リズムあそびも、同じ能力を育成するために、特に幼児期において必要なものである

ことは既に述べた通りである。

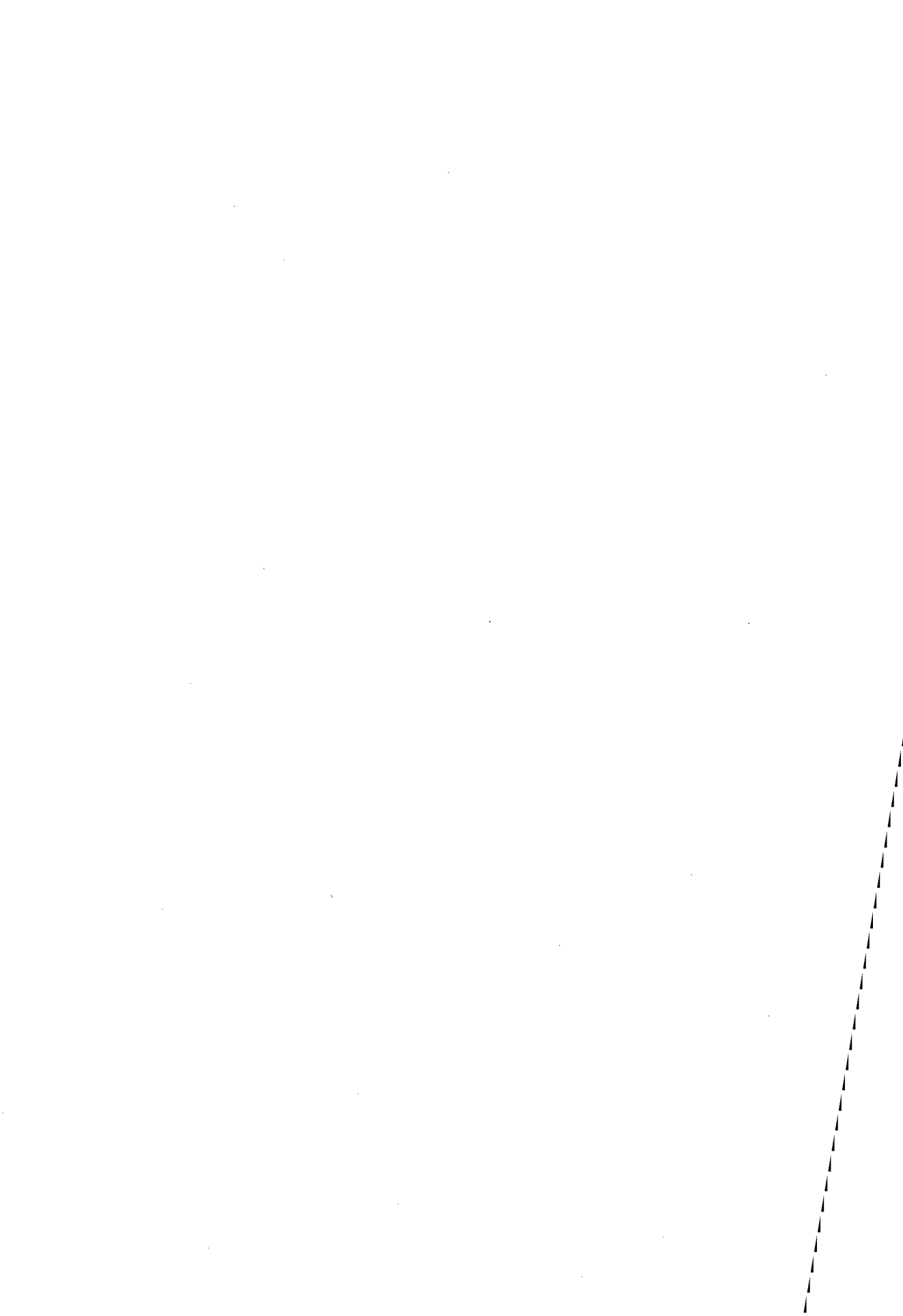
この研究を通じて、保育は保育者の問題であることを再認識させられた。保育者自身の原体験の欠如や、感情的な未熟成など — 基本的には幼児期に身につけておくべき資質であるが — が、子供の成長に与える影響は計り知れない。

これらは同時に教員養成機関の課題でもあり、豊かな人間性を備えた保育者の養成が求められよう。保育者は、保育の専門家であるという自覚を持って自分自身を高め、次代を担う子供達の教育に当たって欲しいと願う次第である。

なお、本研究は試論の段階であり、今後は保育の現場での研究を重ねて、深めていくことが、私自身の課題である。

文献

- (1) J. L. マーセル, 音楽教育と人間形成, 音楽之友社, 1970, p38
- (2) 永田栄一, 子供の音楽表現の形成と学習, 音楽教育研究26-29, 1980-1981, 音楽之友社
- (3) 藤井知昭, 「音楽」以前, NHKブックス, 1986, 日本放送出版協会, p81
- (4) NHK放送世論研究所編, 現代人と音楽, NHK, 1982, P68
- (5) (3)と同じ, P68
- (6) 同上, p108
- (7) 算三智子, 子供の発達と音楽, 音楽之友社, 1985, p127
- (8) 中沢和子, イメージの誕生, NHKブックス, 日本放送出版協会, 1979, p190
- (9) 磯貝静江, うたの根源を追って, 立正短期大学紀要18, p294
- (10) 吉田孝, 3、4才児におけるリズム行動の特質と発展段階移行, 松山東雲短期大学研究論集10, 1979, p34
- (11) (9)と同じ, p299
- (12) 植田ひとみ, 遊び指導と自己教育力の育成, 高知女子大学保育短期大学紀要10, 1986, p18
- (13) 教育改革に関する第四次答申, 臨時教育審議会, 1987, p12.



B 会 場

リゾート地における男子中高年での 軽度健康異常者の短期保養の効用

○ 大 堀 孝 雄 (東海大学)

山 崎 律 子 (余暇問題研究所)

保養 生活習慣 成人病 セルフ・ケア
はじめに

近年、労働者の高年化にともなって企業内での成人病対策の重要性が指摘され、行政上でもシルバー・ヘルス・プラン¹⁾などの健康増進施策がすすめられてきている。これらの目的は、企業において中高年令労働者の総合的な健康教育を徹底し、自主的な健康づくりを行うため、労働者が生涯を通じての健康の保持・増進を念頭にセルフケアにとり組むことを目指したものである。即ち、生活リズムの中に必要なヘルスケアを組み込んでいくのに必要な運動や健康教育、衛生教育とその環境づくりを実施²⁾している。

今後、産業での急速な技術革新と合理化の進行や経済状況の変動との関連で中高年令労働者の健康が更に悪化することも憂慮^{3, 4, 5)}されて、これら年代のトータル・ヘルス・ケアの重要性は益々増大していくことも考えられる。従って種々の成人病の悪化予防については、精神衛生管理など他の重要課題と共に、大きな関心が向けられているところである。^{6, 7, 8)}

保養とは「健康を保ち、養う」との語義⁹⁾を有する。保養学研究会¹⁰⁾は設立の趣旨で、「具体的には、生活のしかた、労働と休息のあり方、余暇・転地保養などの効用、日常生活のスポーツやレクリエーションなどの積極的休養・鍛練の有効な活用、などについての理論的、実践的な探究の学際的な研究」の重要性を掲げている。

今回著者らは、企業での中高年令労働者の健康に係る福祉事業のあり方として、従来の成人病健康診断や人間ドックなどの「疾病発見」型の施策のみでなく、ライフスタイルの改善につながるような積極的な施策が展開される必要があると考えた。^{11, 12)}その試みの一つとして、約12,000名の被保険者からなる某金融業の健康保険組合において、中高年の小集団を対象に、温泉のあるリゾート地において短期間の保養活動を実施し、その効果を検討してみた。本学会では、短期保養実践に対する終了直後の主観的評価及び保養実践が各人のその後の生活習慣に及ぼす影響を追跡的に調査したものを報告する。

短期保養の概要

1 短期保養実践の目標 短期保養実践は、労働から離れた自由時間において主体的、創造的行動により生活習慣の改善を図り、そこでの行動と効果の確認を通じて、その後の労働と生活に健康的な状態が保持しうるよう、意識の向上と行動の変容につながる動機づけがなされることを目標とした。

2 保養の期間と実践課題 期間は5泊6日とし、期間中の実践課題として、●禁酒と禁煙、●温泉入浴、クワ

ハウス¹³⁾の利用によるリラクゼーション、●自然との触れ合い、森林浴¹⁴⁾や空気浴・日光浴¹⁵⁾、●適切な運動と体力・運動能力の自己点検、●望ましい食生活の学習と調理実習、●喫煙や過剰飲酒、ストレスと健康への影響及びその回避方法、運動と体力の学習、などである。期間中の活動プログラムは、鍛練(トレーニング)、リラックス(精神的休息)、交流、自省¹⁴⁾の4本柱を考え、具体的内容は表1に示した。なお、食生活に関しては、期間中は殆ど旅館食によったが、足立らの提唱する食のバランス(主食・主菜・副菜)^{17, 18)}と塩分量の調整について実習を各1回ずつ、「昼食弁当づくり」を兼ねて実践した。

3 参加者の選定 参加対象者は、前記健康保険組合が被保険者を対象に毎年実施している35才以上の成人病健康診断受診者のうち、なんらかの異常所見を有し、日常生活の改善によって、容易にその所見の安定化や改善がはかれると医師によって指導された者。具体的な異常所見及び疾病名としては、高血圧症、糖尿病、肝機能障害、高度肥満(肥満度120%以上)、消化性潰瘍、自律神経失調症など心身症的疾患等をあげた。参加者数は、北海道から九州まで全国の事業所から男子30名であり、本人の参加意志の表示にもとずき、事業所が推薦する形をとった。平均年齢は45.2才(S.D.=3.58)、最高53才、最低40才で、原則として薬剤の服用者は対象としなかった。

4 実施場所と実行スタッフ 実施場所は、清浄な空気、水、緑があり、かつ健全な環境下にある温泉地で、短期保養の目的、目標に合致する施設の提供が可能な地域であるN県下N温泉地とした。

実行スタッフは、医師2名、社会体育の専門家及び指導者5名、栄養の専門家3名を配置し、クワハウスでの入浴指導及び森林浴指導などに関しては、日本健康開発財団と地元N町のクワハウス担当者の援助を受けた。

実施時期は1986年9月8日夕方より9月13日午前中までである。

調査の実施方法及び結果の処理

1 事前の調査 1986年9月1日～7日実施。イ)基本調査として自覚的健康観、健康法、仕事と余暇の考え方、参加への期待と目標の有無など。ロ)生活習慣の実態調査9項目。イ)、ロ)とも自記式質問票を用いて郵送法で行った。各項目に対する回答にあたっての評点は、「1=好ましい(望ましい)、2=どちらかといえば好ましい、3=どちらともいえない、4=どちらかといえば好ましくない、5=好ましくない」の5段階法を採用した。

2 期間中の調査 イ)全プログラム終了後に、主観

的評価を簡単な自記式質問票（5段階法と自由記述）に記述を求めた。ロ）全員の体力レベルを把握するために、エアロバイクを使って全身持久力を測定した。

3 事後の調査 1986年12月10日～20日。短期保養実践の生活習慣に及ぼす影響をみるため、イ）生活習慣の実態（5段階法）、ロ）保養期間中に各自が意識した改善目標の達成状況（自由記述）、生活・健康・仕事・職場面への影響（自由記述）を、3ヵ月経過した時点で調査した。生活習慣の変化の判定基準は、（事前-事後）の評点が、マイナス得点を「改善」、プラス得点を「後退」、ゼロ得点を「変化なし」に分けた。5段階法で回答を求めた結果の集計は、いずれの調査も単純集計を施した後、各項目別および各領域別の平均値で示し、図表化した。

事前、期間中、事後の各調査の有効回答は30名、回収率は100%である。

結 果

1 短期保養実践に対する主観的評価

短期保養実践終了直後に、30人に聞いた印象や意見を示したのが図1である。

イ）短期保養全体について

保養実践に対しては26名（86.7%）が期待感をもって参加したが、期間中の体験に満足した者は28名（93.3%）と、大部分が肯定的評価をもち、否定的な者はいなかった。また参加前の目標の有無では、具体的にもっているが12人で最も多く、漠然ともっているの9人と合わせ21名（70%）であったが、当初の目標が達成されたとする者は23名（76.7%）であり、少しもつことができた3名を含めると26名（86.7%）と高率であった。「全くなし」は1名であった。事前に参加目標をイメージできなかった者が9名（30%）であったことは、参加者選定の方法に課題を残した。

ロ）保養実践の内容について

全体のプログラムについては、参加者全員のうち23名（76.7%）が満足したとしているが、やや不満とした者も5名（16.7%）あった。運営に関しては、1名を除いて29名（96.7%）が円滑であったとしている。運動の量的な実感では26名（86.7%）が適当としたが、3名が不相当とし、その理由は、個別の運動処方を望んでいたからとしている。

調理実習やレクチャーについては、時間的拘束をとまなう内容であったが、前者では60%が良かったとしているものの、40%が「どちらともいえない」との評価をしている。後者は86.7%が良かったとしている。成人病予防に関する学習意欲の高さがうかがえる。

ハ）期間中の疲労、睡眠について

身体疲労が残らないとした者は12名（40.0%）、残った者14名と約半数であり、強く残った者は2名であった。事前調査では、健康法に運動・スポーツの実施法を具体的に回答したのは延べ8人であったが、「全くしない」が10名（33.3%）である。しかし、運動量は26名（86.7%）が適当と感じ、身体の軽重感では14名（46.7%）が軽く感じたとしてい

る。また、精神的疲労が残らないとした者は25名（83.4%）である。これらのことを考えると、身体疲労が残ったと感じた者は、運動量の「多さ」・「強さ」からではなく、日常生活圏域と異なった広々とした環境下での行動範囲の大きさからの「くたびれ」感が身体疲労感として自覚されたものと推測される。期間中の睡眠は、よく眠れたとした者が半数以上あった反面、あまり眠れなかった者は7名（23.3%）あり、集団行動や睡眠環境の変化にスムーズに適応できない者のいることを示している。

ニ）今後の生活と健康づくりへの動機づけ

保養実践での成果、教訓として、「普段の生活や働き方」と「今後の職場での健康づくり」へのヒントを得たかを聞いたところ、前者では24名（80.0%）、後者では22名（73.3%）が、「得た」と回答した。具体的意見をみると、健康点検の機会、中高年の意識変革の機会、といったイベントの意義・役割に関するもの。生活改善への展望をもつ、心身のリフレッシュ・リラクセス効果、心の糧、新しい人生観の芽ばえ、一生の思い出、など心理的効果に関するもの。さらに、成人病予防への啓蒙、報告会等でのレポート、情報交換、禁煙とエアロビクスの実践・普及、リラクセス体操の励行、健康デイの励行、無灰皿・階段昇降・月1回の運動、等々の職場におけるとり組みの具体策が提示された。

2 短期保養実践前・後の生活習慣の比較

(1) 平均値及び改善目標の達成状況から

短期保養の開始前と3ヵ月経過時の生活習慣の比較を、評点の平均値(%)で示したのが図2である。

イ）仕事、生活、休養、健康について

大きく変わったのは仕事の状態で、多忙とする者は25名（83.3%）となり、前に比べ19名（63.3%）と著しく増加した。これは調査期間が12月となり、金融業にとっては年間で最も繁忙期であることが反映されたことは明らかである。こういう仕事の状態のもとで生活リズムのバランスは、「やや乱れている」が8名から4名に減り、「ややとれている」が7名から13名に増えた。休養は、「十分」と「どちらともいえない」が減り、「やや十分」と「やや不十分」が増えた。休養の工夫では、「あまり心がけない」と「心がけない」を合わせて17名（56.7%）から8名の半分に減り、「いつも心がける」が1名から5名へ、「やや心がける」が6名から12名に増え、合わせて7名（23.3%）から17名（56.7%）と大きく増加した。睡眠時間は前・後で殆ど変わっていない。これら5項目の前・後の比較から、3ヵ月後は仕事の忙しさは増したが、休養のし方に心がけ、生活リズムの確保に努めている様子がうかがえる。そのような生活状況のもとで健康の状態は、病気で医者にかかることがある者は4名から1名に、不調が多い者が2名から1名に、時々調子が悪いとする者は10名から7名に減少した。一方、調子が良かったり悪かったりする不安定な体調とする者が2名から8名に増えたのは、業務の繁忙が影響したことによるのではないかと考えられる。

ロ) 運動、飲酒、喫煙の習慣について

運動・スポーツの実施状況は、週1回以上実施する者は7人(23.4%)から13人(43.3%)と倍加している。表2の達成状況では、目標に掲げた者4名の内、全く実施していなかった2名が実施した。全体では15名(50.0%)の半数がなんらかの運動を意図的に実施しているが、その内、参加前は全く実施していなかった者が4名である。「未実施」7名中、前・後とも実施しない者は2名である。このような結果をみると、保養実践は、運動・スポーツ習慣形成に全体として一定の影響を与えたと評価してよいのではなかろうか。

飲酒頻度は、「毎日」が15名から6名(20.2%)と5割以上に減少したが、「5～6日」は3名から8名に、「1～2日」も1名から6名に増えた。表2をみると、事前に節酒を目標に参加した3名は、達成したとするのが2名である。目標とはしなかったが節酒を達成したのは4名、努力する者9名である。事前の飲酒率は25名(83.3%)であったが、事後「休肝日」の定着した者は6名(24.0%)、努力する者9名と合わせると15名(60.0%)となり、かなりの改善率を示している。

事前の喫煙率は11名(36.7%)であるが、事後では「30本」の2名と「40本」の1名が禁煙した。逆に「吸わない～数本」から「20本」に増えたのが1名いた。表2では、事前に禁煙・節煙を目標とした4名の内、禁煙を達成したのは2名、努力中は1名、未達成も1名である。目標としなかったが禁煙を達成したのは1名、節煙が1名である。事後の禁煙達成率は、14名中(数本喫煙の3名含む)6名、43.0%となる。節煙に努力する者を含めると57.0%(8名)で、改善目標とした者の半数以上となる。喫煙習慣が高い率で改善されているといえよう。

ハ) 食生活について

表2の改善目標の達成状況の食事・栄養をみると、自分なりに食事の内容または量をコントロールできているとするのは15名、コントロールに心がける者5名、塩分・糖分のコントロールができているとする者3名、規則的食事に努める者1名となり、全体で24名(80.0%)で、大部分が食生活の改善をはかっていることが示されている。

ニ) 生活、健康、仕事、職場について

トータル・ヘルスケアの観点から、生活、健康、仕事、職場の面での保養実践の影響をチェックしてもらった結果が表3である。生活面では12名(40.0%)が、保養実践後は家族や妻が積極的に「自分」の健康づくりに協力するようになった、と答えている。また、健康面で目立つのは体重の減量に努力する者5名、定期検診を受診する者は2名であった。

仕事への対応、働き方では「ゆとり」をもって働けるように心がける者が13名(43.3%)もいることは注目される。3名が今まで以上に「積極的」な働き方を願望している。職場の面では、保健衛生委員会など、公の場で保養実践の報告をしたとする者は14名(47.0%)、禁煙や節酒をなん

らかの形で具体的に提起ないしは実施したのは10事業所、事業所内での体操実施は3事業所となっている。

これらをみると、保養実践は参加者各人の公私にわたり健康教育、衛生教育としての役割を果たしたことが明らかである。

(2) 得点内容から

(前・後)の得点が1点以上の増減があった者の実数を示したのが表4である。表5-1・2は、(前・後)の得点差別に分けたものである。表6-1・2・3は、得点の増減はどういう評点パターンにみられるかを示したものである。ここでは評点パターンの結果をみることにする。最も望ましい改善パターンは(---→++)であり、次いで(---→+)である。表6-1・2から改善パターンの項目をみると、(---→++)の者は、喫煙の1名のみであるが、(---→+)では、健康状態、飲酒、運動が各1名で計3名となっている。飲酒、喫煙、運動習慣の内容からいって、評点ランクが1ランクでも減少すれば習慣の改善とみることができる性質の項目である。したがって、内容の違いはあるものの、習慣が改善された者の合計は、飲酒頻度は25名中14名、喫煙本数は14名中6名、運動実施は20名中12名となる。習慣の後退をみた者はそれぞれ2名、1名となる。明らかに改善パターンを示した者が多い。後退パターンの6名中5名は、評点の変化が1ランクである。

まとめ

短期保養実践の最終的な効果は、参加者の1、2年後の生活習慣や身体の状態を観察することによって得られる。今回の試みは、保養の体験の快適さを実感し、自己の身体的・精神的状況の改善を認識し、さらに日常生活に復帰してからのライフスタイルのよりよい形成の動機づけを行うことを目的としたが、その意図はほぼ達成されたものといえる。

1) 短期保養実践の主観的評価 岩崎の報告では、森林内環境下での運動の効果測定で心理面については良好な変化を認めた¹⁹⁾としているが、著者らが行った保養実践終了直後の質問紙調査でも、大部分が満足感を有し、かつ何らかの具体的目標を「達成した」ないし「持てた」としている。しかし、少数の参加者に、運動の方法や活動全体への拘束感などについての不満が残ったことなど、今後こうした活動を展開するうえで、参加者の自発的意思にもとづく行動の保証と同時に、対象者のより正確な把握の条件として検討を加えるべき課題である。

期間中の身体疲労では残ったとした者が少数にみられたものの、運動量は大部分が適当であったと答えている。参加者全員の体力水準を把握するために全身持久性テスト(6段階評価)を行ったが、「優れている」は11名(36.7%)、「普通」は9名(30.0%)、「劣る」が9名であり、全体としては普通の水準にあるものといえよう。期間中は種々の身体活動プログラムを組み込んだが、主観的運動強度は適当としたものが多いことから、各自の体力水準に応じた運

動強度のセルフコントロールが順調に行われたものと考えられる。とはいえ、身体活動プログラムの消費カロリーを概算すると、高い値で1500~1000 kcal/日、低い値で800~500kcal/日ぐらいであり、一般人に必要とされる運動量(仕事以外)の大まかな目安とされる100~250 kcal²⁰⁾、あるいは中年では心拍数が100~400 拍/分の強さの運動を20~40分/日の実施²¹⁾に比べ、全体としてかなりの運動量をこなしており、疲れの感じ方が少なくとも、本人が感じている以上に身体に負担がかかっている²²⁾との意見もあり、今後の検討課題である。なお、旅館食の摂取熱量の平均は足立²³⁾が分析し、最高は3日目の2846 kcal/日、最低は2日目の2021 kcal/日であり、40~50歳男子のエネルギー所要量2200~2300 kcal²⁴⁾をやや上まわったようである。

2 保養行動による身体の変化 上畑²⁵⁾が測定し分析した、体重、血圧及び血清生化学的所見では、「開始2日目早朝での測定値を前後値として比較した結果、生体のホメオスタシスの維持機能が作用している良好な結果が得られた」としている。分析結果の一部を示したのが表7である。著者らは、期間中の身体状況の改善の主要因は運動によるものか、運動以外の要因によるものかを明らかにすることが今後の課題と考えるが、今回の保養活動での心身の良い影響は、人間-自然環境における一種のアメニティ効果²⁶⁾が生じたものと考えられる。

3 短期保養実践前-後の生活習慣の変化 保養活動の成果・効用を実感した参加者の、日常生活に復帰してから3ヵ月後における生活習慣は、年間で最も業務が繁期にあったために仕事が忙しいとする者が増加し8割を越えたが、休養のし方に工夫をこらす者が大幅に増えた。このことは、残業の多い労働者では過剰飲酒が多く、蓄積疲労の傾向が強いとの報告²⁷⁾等から、相対的に労働時間が長くなり、労働負担が高くなったことで、疲労の蓄積を防ぎ、生体リズムのバランスを保とうとする意識が働いたものと推測されるが、そのような意識に保養体験が一定度の影響を及ぼしたことも考えられる。

飲酒、喫煙、運動、栄養の習慣では、各人の具体的な改善目標と内容は異なるが、保養体験が契機となって、明らかな改善を示している者も少なくない。セルフケアの結果、成人病検診の再検が少なくなった者1名、体重の増加(6kg)と減少(6kg)に成功した者、あるいは酒席欠席・睡眠確保で血圧の改善をみた者や定期検診の受診、エレベーター拒否、暴飲を慎む、といった行動の変容を示唆するものもある。職場への対応では、ヘルス・ケア・リーダーの任務を自覚した立場からのアプローチも、多くの事業所でみられた。

4 短期保養実践の評価 以上にみたような成果と効果は、積極的な身体活動による運動量の消化と禁酒・禁煙や規則的な食生活などによる影響とともに、日常生活からの一時的な脱ストレス状態での森林浴、温泉浴などによる精神的リラクゼーション、自他の生活と労働、健康等に關

する情報交換と交流などのトータルな行動からの複合的効果として評価されるべきものと考えられる。しかし、少数の者にとっては、家族から離れての生活や半ば強制的な禁酒・禁煙及び集団生活からの不自由さ、拘束の状態が逆にストレスとして負荷された可能性も考えられる。

5 ライフスタイル改善への動機づけ 成人病は習慣病ともいわれ、その予防にとって禁煙、節酒、運動、栄養、ストレスのセルフコントロールを中心とした生活習慣の重要性が強調されている。武藤らは、「健康指標を自己の過去のデータと比較することが、健康教育で重視されている行動の変容の動機づけとして役立つのではないか」との意見²⁸⁾を述べているが、3ヵ月後の喫煙量、飲酒量、運動量、食生活に少なからぬ改善がみられた。今後、保養体験と「よりよきライフスタイル形成及び維持の行動変容の動機づけ」²⁹⁾との関係を追求し、保養行動の効果測定、生活習慣の分析方法やチェックリスト項目³⁰⁾の検討が課題である。

文 献

- 1) 労働省：中高年齢労働者の健康づくり運動，1979年。
- 2) 中央労働災害防止協会中高年齢労働者ヘルスケア検討委員会：中高年齢労働者の健康づくりの進め方—シルバー・ヘルス・プランについて（第1次報告書），1980。
- 3) 上畑鉄之丞：ME化と中高年齢層の問題，VDT・健康セミナー，労働経済社，1984，P.257-258。
- 4) 延島信也：会社人間のメンタルヘルス，泉文堂，1987，P.68-77。
- 5) 石田一宏：働きざかりの精神衛生，労働旬報社，1987，P.10-11。
- 6) 小林健一：電機産業労働者のメンタルヘルス，ストレス労災研究I巻，1987，P.35-41。
- 7) 日本体育学会：中高年齢者の健康管理，第37回大会号B，1986，P.535-539。
- 8) 日本ストレス学会編・ストレスと人間科学--産業ストレス1巻，広英社，1986，P.66-122。
- 9) 広辞苑：岩波書店，1966。
- 10) 保養学研究会：保養学研究会設立の趣意，1980。
- 11) 全国労働金庫健康保健組合：労金健康白書，ろうきん健康管理 vol.94，1985，P.32。
- 12) 全国労働金庫健康保健組合：健診のまとめ，ろうきん健康管理 vol.99，1987，P.64。
- 13) 岩崎輝雄：クワハウスの健康学，総合ユニコム，1987，P.93。
- 14) 岩崎輝雄：楽しむ森林学，ノラブックス，1984，P.136-138。
- 15) 中国「冷水浴・空気浴・日光浴」編集グループ：冷水浴・空気浴・日光浴，ベースボールマガジン社，1982，P.39-70。
- 16) 清水 巍：喘息大学，合同出版，1985，P.144-219
- 17) 足立巳幸：料理選択型栄養教育の枠組としての核料理

- とその構成に関する研究, 民族衛生50-2, 1984, P.70-147.
- 18) 足立巳幸他: 食生活論, 医歯薬出版, 1987.
 - 19) 岩崎輝雄: 自然環境条件に適した屋外運動と健康増進プログラムの策定に関する研究, 研究年報8, 日本健康開発財団, 1986, P.57.
 - 20) 名取礼二監修: 健康・体力づくりハンドブック, 大修館書店, 1985, P.308.
 - 21) 宮下充正: 体育とはなにか, 大修館書店, 1984, P.140.
 - 22) 19), P.57.
 - 23) 足立巳幸 (女子栄養大学食生態学研究室), 針谷順子 (高知教育大学調理学研究室): 短期保養実践者の摂取熱量の分析について, 未発表.
 - 24) 片山洋子他: 食生活と健康, 日本科学者会議編, 大月書店, 1982, P.163.
 - 25) 上畑鉄之丞他: 中高年勤労者の短期保養制度の検討 (その2) 心身への影響, 第28回社会医学研究会発表, 1987.
 - 26) 野村 正: 海浜の効用—アニメティ機能と海洋療法, Lamer-22, 1984, P.324-326.
 - 27) 松岡敏夫他: テレビ局技術者の長時間労働と意識—生活習慣、健康に与える影響, 医学書院, 公衆衛生51-4, 1987.
 - 28) 武藤孝司他: 職域での健康教育における時系列的健診結果報告書に関する検討, 日本産業衛生学会, 産業医学29巻, 1987. P.212.
 - 29) 28), P.213.
 - 30) 波多野義朗他: 健康づくり促進のためのチェッリストに関する検討, 東京体育学研究12巻, P.97.

表 1 レクリエーション プログラム

月日	9月8日(月)	9月9日(火)	9月10日(水)	9月11日(木)	9月12日(金)	9月13日(土)
6:00	■全体イメージ 見る、聞く、話す、動く、味わう、覚えるなど、からだ全体と五感で保養を吸収しよう。	起床 採血・血圧	起床	起床	起床 採血	起床
7:00		朝食(3F・大広間)	朝食(3F・大広間)	朝食(3F・大広間)	朝食(3F・大広間)	朝食(3F・大広間)
8:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	写真(3F・大広間) レクチャー(食事づくり)	体づくりゲーム	セレクションタイム	セレクションタイム	グループミーティング(8:30)
9:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	クッキング実習 セレクションタイム 心肺機能測定(運動処方)	1.2班 4班 3班	クッキング実習 セレクションタイム 心肺機能測定(運動処方)	3.4班 2班 1班	体健記(9:30) 閉講式(3F・大広間)
10:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	クッキング実習 セレクションタイム 心肺機能測定(運動処方)	1.2班 4班 3班	クッキング実習(10:30)	1.2班	3.4班
11:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
12:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
13:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
14:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
15:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
16:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
17:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
18:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
19:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
20:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
21:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散
22:00	■コーナーイメージ 「自分の心」を中身の森でたしかめよう。 「心のすみずみまで自然を味わおう」	森林浴へ(11:45) 昼食(弁当)	全員 "	全員 "	全員 "	昼食(3F・大広間11:20) 解散

表 2 生活習慣の改善目標の達成状況

No.	飲酒の習慣		喫煙の習慣		運動・スポーツの習慣		参加者の具体的な目標	
	事前	3ヶ月後	事前	3ヶ月後	事前	3ヶ月後	前	後
1	毎日	2/月	0	0	2/月	2/月	採血	採血
2	毎日	30	30	30	1~2/週	2/月	採血	採血
3	毎日	休肝日達成	30	30	2/月	2/月	採血	採血
4	毎日	休肝日努力	30	30	2/月	2/月	採血	採血
5	3~4		20	20	2/月	2/月	採血	採血
6	5~6		0	0	0	0	採血	採血
7	毎日		30	30	2/月	2/月	採血	採血
8	3~4		0	0	1~2/週	2/月	採血	採血
9	0		0	0	2/月	2/月	採血	採血
10	毎日	節酒達成	0	0	0	0	採血	採血
11	毎日	休肝日努力	0	0	1/週	2/月	採血	採血
12	毎日	休肝日努力	40	40	2/月	2/月	採血	採血
13	毎日	休肝日達成	0	0	4/週	2/月	採血	採血
14	毎日		20	20	0	0	採血	採血
15	0		0	0	0	0	採血	採血
16	0		20	20	0	0	採血	採血
17	0		40	40	2/月	2/月	採血	採血
18	毎日	節酒努力	10	10	0	0	採血	採血
19	毎日	節酒努力	0	0	2/月	2/月	採血	採血
20	5~6	節酒努力	0	0	0	0	採血	採血
21	毎日		0	0	0	0	採血	採血
22	3~4		0	0	3	3	採血	採血
23	3~4		30	30	3	3	採血	採血
24	毎日	節酒努力	0	0	2/月	2/月	採血	採血
25	1~2	節酒努力	0	0	2/月	2/月	採血	採血
26	毎日	節酒達成	0	0	1/週	2/月	採血	採血
27	5~6	休肝日達成	30	30	2/月	2/月	採血	採血
28	3~4		0	0	0	0	採血	採血
29	0		0	0	0	0	採血	採血
30	3~4		0	0	2/月	2/月	採血	採血

注: 飲酒は(日/週)、喫煙は(本/日)、運動は(回/週)、食事は(回/週)、空欄は無記入

表4 短期保養前・後の生活習慣の変化(前-後)

(N=30)

判定	人数(N)	生活リズムのバランス	仕事の状況	健康状態	睡眠時間	飲酒	喫煙	運動	休養の確保	休養の工夫	総得点
改善	12	4	8	6	14	6	12	7	18		22 (73%)
後退	9	14	7	1	2	1	3	7	2		7 (23%)
変化なし	9	12	15	23	14	23	15	16	10		1 (3%)

* 1点以上の変化があった者

表5-1 短期保養前・後の生活習慣(9項目の総得点の前-後)

(N=30)

改善 人数(N)	後退 人数(N)	変化なし 人数(N)	-1	-2	-3	-4	-5	-6	-7	-8	-9	-10
4	6	1	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1
+1	+2	+3	+5	+5	+6	+7	+8	+9	+10			
1	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 変化なし: 0人

表5-2 飲酒・喫煙・運動習慣の変化(前-後)

(N=30)

判定 人数(N)	改 善			後 退			変 化 な し			
	-4	-3	-2	-1	+1	+2	+3	++	--	+~-
飲酒	0	1	2	11	2	0	0	4	5	5
喫煙	1	2	0	3	0	1	0	1	18	4
運動	0	1	2	8	3	0	1	2	4	9

表3 短期保養後3カ月経過時の自己点検(自由記述)

判定	生活の面	健康の面	仕事の面	職場の面
1	生活リズムが規則的		好ましい人間関係の心がけ	保健衛生委員会・職員会議で報告
2	食事作りの研究・実行 夕食は家庭	血圧に注意・改善 酒席欠席、睡眠確保		営業室所定の場所で喫煙、新聞の記事閲覧、保健衛生担当者会議・ブロック代理研修会で報告
3	万事に無理をしない		ゆとりを持つ	朝礼で啓発
4		健康管理意識もつ		喫・禁煙の話し合い
5				内部材関係に投稿予定
6			ゆとりを持つ	毎月一回健康推進デー計画
7				
8				
9		睡眠確保、エレベーターに昇らない	明るい対応	ノーマル目標、食事の話
10	すべての面で慎重、家族との会話増え、取捨選択ができる	検診1次でo.k 健康管理意識	話題増え、ゆとりもてる	正しい作業姿勢、年休・健康管理休暇の使い方、節煙のすすめ
11		レジャーでのストレス解消	力みを減らす	祭煙日の設定、報告会開催
12		体重6kg増加(o.k)		窓口係節煙のすすめ
13	家族が健康に真剣	積極的対応(気配り)	ゆとりをよりあいらずる	話、執筆による啓蒙
14	生活リズムが規則的	定期的検診受診	仕事を先延ばししない	保健衛生委員研修会で報告
15	健康に対して妻が天気に気化	睡眠確保、間食断つ	無理なく楽しくやる	祭煙・休肝日のすすめ。中高年者のクワハウス実施
16	家族一掃で行動	体重減努力、定期的検診受診	積極的行動をとる	健康管理担当者会議報告、職場体操の励行
17	時々調理する	体重6kg減少(o.k)	ゆとりを持つ	
18	夕食を家族でとるようにかける			報告、職場環境に留意
19			歩行(運動)増える	営業室での祭煙(気管支炎入院者復職後)会議での祭煙不採決
20				
21	子どもとスポーツしたり遊ぶ		積極的なレクリエーション、交際を豊かに	
22		生活リズム、バランス意識		保健衛生委員研修会で報告、クワハウス利用補助不認
23			無理をしない	
24	妻が食事に注意	暴飲慎しむ		体験を話す。営業室9時~15時祭煙 健康管理啓発
25	妻が食事に注意 テレビ鑑れと運動			祭煙・祭煙啓蒙、庫報に報告
26	趣味のたわりと協力	体重減努力	人間関係で開き直る	健康推進デー定着
27	家族ぐるみでの食事、運動、レジャー	体重減努力	宿限の分化	全体に面談、成人病対象者会議・報告会で報告、職場休性、月例レク実施、月1回ノーカーデー実施
28	趣味でストレス解消			店長会議で報告
29				職場で報告
30			ゆとりをもつ	祭煙目標

※ 空欄は無記入

表 6-1 短期保養前・後の生活習慣（評点パターン）

(N=30)

調査時期 判定	保養参加前	3カ月 経過時	実 数 (人)					
			生活リズム のバランス	仕事の状態	健康状態	睡眠時間	休養の確保 休養の工夫	
改	+	++	2		2	1	1	
	0	++					3	3
	-	+	5	1	1		7	7
善		++						
	--	+			1			
		++						
後	++	--						
		-	1	1				
退	+	--	1	1				
		-		2			1	1
	0	--						
	-	--		6				

表 6-2 短期保養前・後の生活習慣

調査時期 判定	保養参加前	3カ月経過時	実 数 (人)		
			飲酒頻度	喫煙本数	運動・スポーツ実施頻度
改		-	7		4
	--	0	2		1
		+	1		1
		++		1	
善	-	0	1	3	4
		+			
		++		2	1
	0	+	3		
後		++			1
		+			
		+	1		
		0		1	
退		-			
		--			
		0			
	+	+			
		++			
	0	-			1
	--				
	-	--	1		2

表7 体重、血圧及び血清生化学所見の前後値の比較

項目	前(28群)	後(50群)	
	平均(S.D.)	平均(S.D.)	
1. 体重 (kg)	70.7(7.89)	69.7(7.18)	##
2. 血圧(mmHg)			
収縮期血圧	141(19.6)	132(14.0)	##
拡張期血圧	92(10.5)	94(8.2)	NS
3. 血清脂質			
T-Ch(mg/dl)	205(32.7)	203(27.6)	NS
HDL-Ch(mg/dl)	44(13.9)	47(13.1)	##
TG(mg/dl)	162(99.3)	97(57.2)	##
FFA(mg/dl)	.63(.23)	.67(.24)	NS
Phos-L(mEq/l)	249(43.5)	221(23.1)	##
LPO(nMOL/ml)	9.7(2.58)	11.4(3.47)	*
5. 空腹時血糖(mg/dl)	102(26.1)	109(19.9)	*
6. 肝機能			
γ-GTP(mU/ml)	47(2.2)	45(2.1)	*
GOT(K-U)	20(9.1)	27(10.1)	##
GPT(K-U)	25(15.9)	31(17.0)	##
7. 尿酸(mg/dl)	6.5(1.23)	6.9(1.52)	##

##:P<0.01 * :P<0.05 NS:no significance

表6-3 短期保養前・後の生活習慣

調査時期 判定	保養 参加前	3カ月 経過時	実 数 (人)		
			飲酒頻度	喫煙頻度	運 動 実施頻度
変 化 な し	--	--	5	1	4
	-	-	1	0	6
	0	0	3	3	1
	+	+	1	1	2
	++	++	4	18	2

※ ++(1) 好ましい
+(2) どちらかといえば好ましい
0(3) どちらともいえない
-(4) どちらかといえば好ましくない
--(5) 好ましくない

※	飲酒(日/週)	喫煙(本/日)	運動(日/週)
++	飲まない	吸わない	週3回以上
+	1~2日	10本位	週1~2回位
0	3~4日	20本位	週1回位
-	5~6日	30本位	月2回位
--	毎 日	40本以上	全くしない

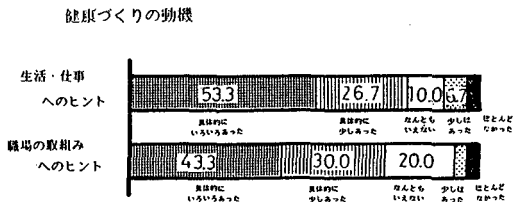
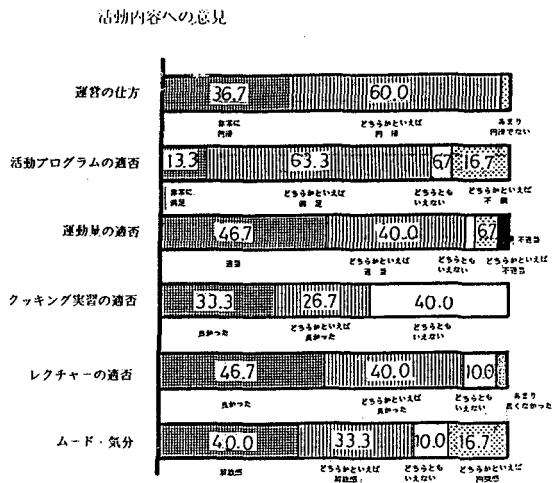
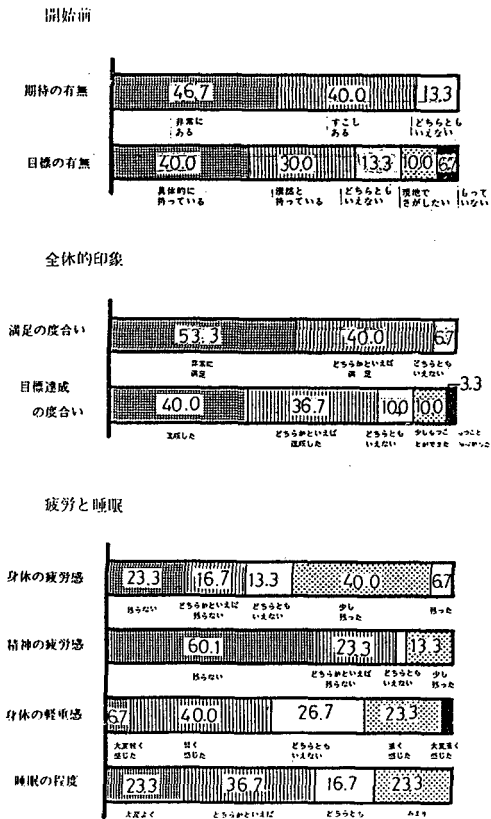


図 1 短期保養実践に対する主観的評価 (%)

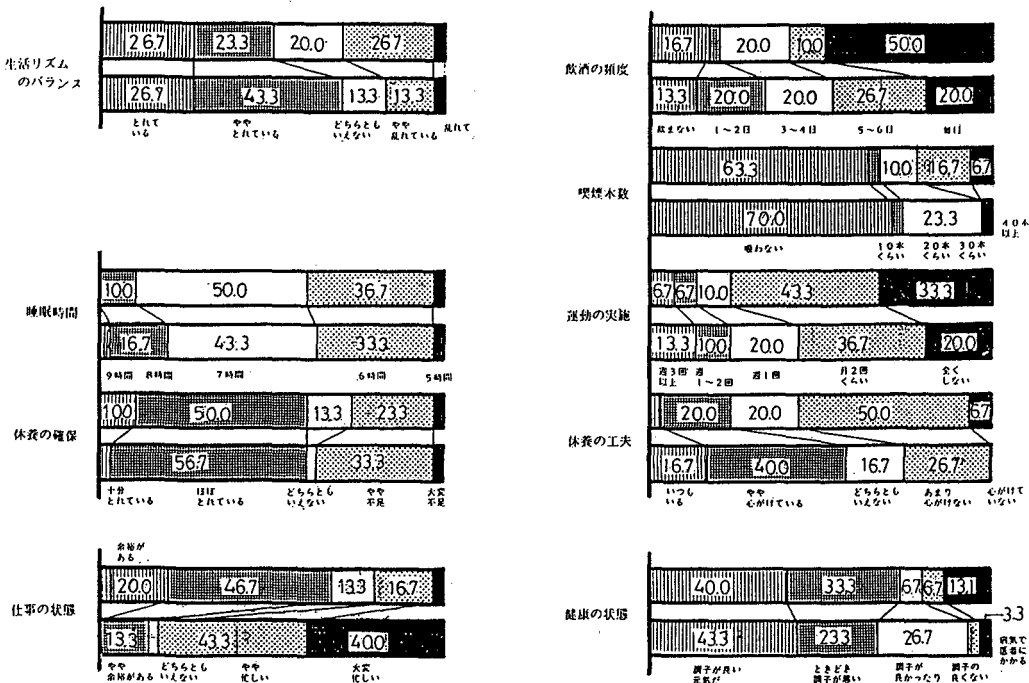


図 2 生活習慣の変化 [前-後], (%)

高齢者健康・レクリエーション教室参加とその効果(II)

○小俣里知子 田中鎮雄 増田 慧 今野 守 武田正司
(日本大学)

高齢者、健康・レクリエーション教室、生活史、参加効果 目的

高齢者における健康阻害や体力減退等の身体的機能の後退は、役割遂行能力の低下や人間関係の消極化等の加速にみられるように、高齢者に行動内容の制限を強いるばかりでなく、生きがい感に満ちた生活意欲をも疎外する切実な問題の引き金になってきた。このため高齢者の健康・体力の維持管理の方法としての運動処方注目・奨励されて、ジョギング人口、ゲートボール人口の急増などにみられるように、スポーツを日常的に実践する高齢者がかなりの数にのぼってきている。厚生団主催の「高齢者健康指導教室(以下「教室」という)」においても「教室」参加者に対するフィジカルレクリエーションの指導をプログラムの中心に位置づけ、各種運動・スポーツについての正しい理解とその実施方法などについて重点的に指導してきた。¹⁾

われわれは、「教室」参加者を対象に①参加動機や②参加効果に関する研究をすすめて、個人的な達成課題をもつ参加者が、多様な参加効果を高く評価している事定を明らかにしてきた。しかも継続的な参与観察から、「教室」参加者の運動・スポーツ志向はきわめて強く、その意欲的な参加姿勢からみても、まさに「教室」参加者は彼ら自身の高齢期を人生の完成期(Culmination)としてとらえている人々ではないかと改めて認識させられるようになってきた。

上述の研究結果および認識をふまえ、本研究は高齢者に対する健康指導ないしはフィジカルレクリエーション指導の意義について、生活史的視点と生活空間論的観点をクロスさせながら再検討を試みようとするものである。

方法

調査対象：昭和60年静岡県沼津市厚生年金休暇センターで開催された「高齢者健康指導教室」参加者41名のうち、熱心な参加者で調査協力依頼に心よく応じた5名をサンプルとした。

調査期日：昭和62年5月～7月

調査方法：面接法

ライフステージを学習期、建設期、完成期に三分し、自由な雰囲気での対話形式を維持しながら、各ステージにおける家庭生活、学校生活または職場生活、および余暇生活の実態把握につとめた。完成期(高齢期)については特に家族構成、居住状況、保健行動および余暇行動の実態を把握する中で「教室」参加の意義を確かめ、「教室」参加に伴う身体的、精神的、社会的効果を明らかにするよう面接をすすめた。

結果と考察

1. 「教室」参加者のライフヒストリー

「教室」参加者のライフヒストリーを出生から公教育終了までの間を「学習期」として、その後定年退職までの間を「建設期」としてとらえ、これら「学習期」および「建設期」の様態を記述したのが表1である。

表1の「学習期」についてみると、まず5事例に共通して当時としては農村地域の比較的豊かな家庭に生まれ育った様子が理解できよう。また、農繁期などに家業を手伝うかたわら活発に遊んでいたことが示唆される一方、尋常高等小学校までの「体育」好きの様子や運動会を含む地域行事参加に積極的であったことが読みとれる。しかも5事例それぞれに個性的、主体的な各種スポーツ経験の認められる点が注目される。

公教育終了後の彼らはそれぞれの職業に就いていく。しかし、その実際はかなり厳しく、第二次世界大戦中はその影響を直接・間接的に受け、戦後の混乱期と経済成長期をひたむきな努力で乗り切ってきた様子が明白に認められる。特に、転職を余儀なくされたN氏や戦争が原因で夫を失ったMさんにとっては、当時の厳しい社会状況下ではまさに「余暇」のない毎日であった。T氏、O氏、Uさんの場合も同様に運動・スポーツ活動を含む日常的なレジャー・レクリエーション行動はほとんど認められず、職場や地域の行事参加が数少ない楽しみであった。このような仕事中心の彼らの「建設期」は我が国戦後経済の再建過程における国民生活を象徴するものとして注目しなければならないのである。

2. 「教室」参加とその効果

5事例のライフヒストリーにみるごとく、彼ら的高齢期は仕事から解放されたいわば「余暇期」であるといっても過言ではないであろう。しかし、彼らは高齢期においてもかなり意欲的な姿勢を保持し続けているのである。「教室」参加もその表れであるとみてよい。

表2は「教室」参加の効果を表したものである。

(T氏の場合)

T氏の「教室」への参加姿勢は非常に意欲的で休まず出席し、指導者のアドバイスを素直に受容し、忠実に実践するタイプであった。「毎朝歩くこと」「たばこをやめる」「できるだけ車を利用しない」などのことが主体的に実践されたのである。このような生活実践が効を奏してか、慢性疾患が完治したことで、ますます運動の重要性に対する認識を新たにする結果になった。「教室」で学習した運動を妻にもすすめる一方、孫との遊びにも積極的になるなど、

表1 「高齢者健康指導教室」参加者のライフストーリー

ライフステージ	T 氏 (66歳)	Mさん (68歳)	N 氏 (79歳)	O 氏 (72歳)	Uさん (74歳)
学 校 生 活	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県榛原町の農村地域で生まれ育つ ○家は農業を営み小作人を含む地主で暮しむきは裕福な方 ○家族は両親、兄、姉、妹、弟の7人家族 	<ul style="list-style-type: none"> ○長野県佐久市の農村地域で生まれ育つ ○家業は蘭の仲買人で暮しむきは裕福な方 ○家族は両親、兄2人、姉、弟の7人 	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県榛原郡吉田町の農村地域で生まれ育つ ○家は乗合馬車及び便利屋の元締を暮らしむきは豊か ○家族は祖父母、両親、兄3人、姉2人の10人 	<ul style="list-style-type: none"> ○沼津市東稚路の農村地域で生まれ育つ ○家は農業で小作人を含む地主であり暮しむきは普通 ○家族は両親、兄、弟3人、妹の8人 	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県富士宮市農村地域で生まれ育つ ○家は農業を営むかわら製茶工場を経営し暮しむきは豊かである ○家族は両親、兄3人、姉4人、妹、弟の12人家族
余 暇 生 活	<ul style="list-style-type: none"> ○尋常高等小学校を卒業 ○学校では、よみかき、算術、体操、かけっこ、柔道、とび箱などを習ったのが特に印象深い ○10校連合運動会でリレーの選手として活躍した 	<ul style="list-style-type: none"> ○尋常高等小学校を卒業 ○信濃教育会が作った独自の教科書を使用し特に歴史、地理の学習が印象深い ○体操は、かけっこ、テニス、卓球、スケート等を習う 	<ul style="list-style-type: none"> ○尋常高等小学校を卒業後、東京へ奉公に出る、夜間中学に入学 ○小学校での学習はよみかきが主で、体操は、かけっこ、ボールけりなど ○徒競走では優勝する程の速さ ○10校連合運動会に選手として出場 	<ul style="list-style-type: none"> ○尋常高等小学校を卒業 ○学校ではよみかき、そろばん、体操、唱歌、図画工作などを習う ○体操は整列を中心とした兵式体操が主で他にマラソン 	<ul style="list-style-type: none"> ○F高等女学校卒業 ○小学校で特に印象的なのは4年時に音楽で音譜学習をしたこと ○運動を好み特に走ることが得意とし体育学校をめぐめたことがある ○幼児教育を志した女学校時代は音譜を眺める生徒として注目される ○女学校時代にテニス、バスケットを経験し、その他に砲丸投げ、やり投、幅とびの選手として活躍
家 庭 生 活	<ul style="list-style-type: none"> ○当時友達とよくめんこ、トンキー、たこあげ、とんぼとりなどの遊びをした ○地域の歌舞伎役者であった父親の影響をうけてお祭りの時には芝居や踊りに積極的に参加した ○農繁期には田植え、田の草とり、稲かりなどの手伝いをした 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常の遊びでは、まりつき、お手玉、おにごっこ、かくれんぼ、川遊び、百人一首、その他に姉の友達とスケートや村の卓球台を使用して卓球を楽しむ ○地域の行事では村の天神様のお祭りでごちそうをつくってたべた思い出 ○運動会には家族ぐるみで参加 ○家業の忙しい時はくわつみ、炊事の手伝いをする 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びは山で木のぼり、チャンバラ、川で遊ぶことその他棒打ち(野球)をやる ○お祭りでは舞台で踊ることを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びは、めんこ、風あげ、高足(竹馬)、とんぼとり、水てっぽう ○マラソン選手の兄に影響され自分も好きになり学校から帰ると毎日走った ○年2回の地元の祭りの他、親せきのお祭りに行くことが楽しみ ○青年団時代は盆おどり、祭に参加したい思い出 ○いそがしい時は、田の草とり、稲刈り、畑仕事などの手伝いをした 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びは山で「戦争ごっこ」をした
建 設 期	<ul style="list-style-type: none"> ○学校卒業後東京に奉公(大工)にでる ○半年後自転車屋で6年間修業する ○昭和17年T機械(沼津)に入社 ○同年8月入隊満州にて3年間 ○服役中大腸炎を煩う(現在まで後遺症として残る) ○昭和21年復員し再びT機械に勤務 ○昭和24年29歳で結婚 ○生計を立てるために精一杯働く ○会社内での残業時間は常にトップ ○日常の楽しみは貯金し、土地を買い、家を建てること ○その後妻の病氣(結核)で貯金を使い果たす 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校卒業後東京の看護学校を卒業し看護婦となる ○鎌倉の内科医院に勤務 ○昭和17年24歳で結婚(夫は会社員) ○昭和20年夫死亡(復員後結核性腹膜炎) ○T機械(沼津)診療所に勤務(15年間) ○精薄施設の看護婦(15年間) ○1人娘の養育と生計をたてるため精一杯働く 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学中退後南洋の専門学校(指導員養成所)へ入る、F組に入社 ○昭和13年30歳で結婚 ○昭和17年M物産へ入社(D紡績沼津工場長付建設員として派遣) ○昭和24年頃沼津工場閉鎖、退社 ○昭和24年N製薬株式会社沼津配給パン指定工場を創業 ○昭和25年ダンボール工場を東京で友人とはじめる ○同年N紙化工業設立(沼津)し現在長男が後を継いでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和11年1月10日20歳で海軍に入隊、飛行隊に属し昭和20年8月末復員 ○昭和20年29歳で結婚 ○昭和20年から2年間農業を営む ○31歳から55歳まで鋳造会社、56歳から65歳まで製紙会社勤務 ○仕事に生きがいを感じながら精一杯働く ○貯金をし家を建てるのが楽しみ 	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和9年小学校の音楽、国語の教員となる ○昭和12年結婚(夫は中学校教員) ○昭和15年NHK合唱コンクールに東部代表で出場し小学校音楽教育に情熱をそそぐ ○地域の青年学級の歌唱指導をする一方個人レッスンも行い多くの教え子を育てる
余 暇 生 活	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の野球の相手をしたり地域のソフトボールの監督をする ○町内の運動会ではリレーの選手として活躍 ○昭和55年60歳で定年 	<ul style="list-style-type: none"> ○楽しみは時々子供と教育映画をみること ○お祭りや会社の忘年会などには必ず子供をつれて参加 ○昭和52年58歳で定年 	<ul style="list-style-type: none"> ○サラリーマン(M)時代は柔道部に籍をおく ○会社の行事には積極的に参加 ○仕事で忙しかったが休みには子供とよくすもうをして遊んでやる 	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事以外で外にでるのが大嫌いなためほとんど家にいた ○子供とは家でたまに遊ぶ程度 ○娯楽は部落で年1〜2回行われる映画をみる他に盆おどりやお祭りに参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○わが子にも音楽教育をし、発表会には家族ででかけ映画をみたり、食事をして楽しむ ○昭和43年55歳で定年

表2 「高齢者健康指導教室」参加とその効果

T 氏 (66歳)	Mさん (68歳)	N 氏 (79歳)	O 氏 (72歳)	Uさん (74歳)
<ul style="list-style-type: none"> ○妻、息子夫婦、孫2人の6人家族 ○「教室」参加当初の健康状態 <ul style="list-style-type: none"> ・せき、たんがでる ・動作息切れがする ・ねつきが悪い ・体のふしぶしが痛む ・胃腸の具合が悪い ・座骨神経痛がある ○「教室」参加の目的は持病の座骨神経痛を治すこと ○「教室」指導者のアドバイスにより毎朝歩き万歩計を記録する ○たばこをやめる ○習った体操を肥満ぎみの妻にもおしえ一緒にやる ○妻のために食生活のアドバイスをやる ○乗り物を利用しなくなった ○歩くことにより、大腸炎、座骨神経痛が治る ○神経痛が治り孫と遊べるようになった ○老人クラブの旅行にもいけるようになった ○旅行先でも体操や歩くことをかかさない ○人間関係が拡大され気分が若がり他人とのふれあいが楽しいものになった ○ゲートボールの審判の資格をとり老人クラブのリーダーとして活躍 	<ul style="list-style-type: none"> ○娘夫婦、孫2人の5人家族 ○「教室」参加当初の健康状態 <ul style="list-style-type: none"> ・かぜをひきやすい ・頭痛がある ・肩がこる ○習った体操を家で行う ○娘と夕食後1時間半の散歩(45分間は早足) ○毎日万歩計を記録 ○まだまだ動けるという自信を得る ○引込み思案だったのが老人会の社交ダンスや「カラオケ」などにすすんで参加 ○婦人学級で体操の模範演技をする ○仲間がふえ性格が明るくなった ○健康のため畑仕事にも精を出す 	<ul style="list-style-type: none"> ○妻、息子夫婦の4人家族 ○「教室」参加当初の健康状態 <ul style="list-style-type: none"> ・尿の出が悪い ・疲れを感じる ・のどがかかわく ・高血圧症、狭心症の既往歴あり ○「教室」に参加し疲れを感じなくなった ○なるべく歩くようにしている ○常に医師に検診してもらっている ○年をとることを気にしなくなった ○仲間との出会いによって人間の巾が広がった ○気分よく友人と話せるようになった ○慈善の精神を態度であらわすように自ら努める ○余暇は自分の健康のために有効に使うことを知った ○講演をよく聞きに行くようにしている 	<ul style="list-style-type: none"> ○妻、息子夫婦、孫3人の7人家族 ○「教室」参加当初の健康状態は極めて良好 ○7年前からゲートボールを毎日実施 ○食事に注意(食べたいものを食べ野菜を多くとる) ○タバコは3日間で1箱に制限し酒もひかえる ○常に体を動かすように努める ○健康で体力にも自信がある ○「教室」で習った体操や栄養のとり方を妻や孫にも教える ○わずらわしかった孫との遊びも今は毎日の楽しみになる ○老人会の諸活動にも積極的に参加 ○親しい仲間がたくさんできた ○無口な性格がおしゃべりになった ○毎日の野菜づくりは健康維持のための運動 ○充実した楽しい家庭生活を送っている 	<ul style="list-style-type: none"> ○1人暮らし(3人の娘は結婚、夫は8年前に死亡) ○「教室」参加当初の健康状態は良好 ○毎日できるだけ多く歩くことに努める ○万歩計の目標歩数に満たない時は入浴前に竹踏みや足踏みをして歩数をふやす ○仲間に合わせて一緒に体操をやるのが楽しみ ○親しい友人ができた(Tさん、Hさん、Sさん) ○「教室」で学習したことを必ず電話で娘や孫に報告 ○孫とあった時は一緒に腹筋運動や体操をやる ○周囲の人に歩くことを積極的にすすめる ○「教室」参加の仲間と合唱グループをつくり指導的存在として活躍 ○今でも作曲活動を続けている

家族関係への影響も少なくない。また、悩みの種であった大腸炎の完治によって旅行への参加が可能になり、ゲートボール審判の資格をとって地域老人クラブのリーダーとして活躍するなど、社会参加にもより一層意欲的になっていった。しかも、このような社会参加が、T氏に「気分が若がり」「ふれあいの楽しさ」を満喫させる機会として機能していることは十分に理解できるところである。

〔Mさんの場合〕

看護婦を定年退職した現在でも、2人の孫と娘夫婦の5人家族で暮すなかで、Mさんは自分自身や家族の健康にはかなりの配慮をしているようである。娘と夕食後の散歩も、家族ぐるみの運動の実践を旨としたものであり、「教室」参加が家族の協力と理解に支えられている様子を十分にうかがい知ることができる。こうした家族の態度は地域の老人会や婦人学級などへのMさんの参加を可能にした。そして偶然の機会にデモンストレーターとして大役を果たしたことが動くことへの自信をますます高めさせたようである。さらに毎日の畑仕事も健康維持のために役立っていることを正しく認知するなど、「教室」参加によって健康生活の実践がより一層豊かで効果的なものになっていったことは疑いない。

〔N氏の場合〕

余生を「自分の健康のために有効に使うこと」を主張するN氏の考えはきわめて現実的、合理的であると言えよう。

「教室」への参加はこのようなN氏の考えを一層具現化するものであった。事実、運動の実施による体調の好転やそれに伴う精神面の充実、「気分よく友人と話せるようになった」「慈善の精神を態度であらわすように自ら努める」にみられるように行動面の変容など、かなり幅広い効果が認められたのである。

〔O氏の場合〕

34年間の会社勤めを終えたO氏は、きわめて健康でその頃から始めたゲートボールも今では日課となっている。「教室」参加後のO氏は、「食事に注意し」「たばこ、アルコールをひかえ」「常に身体を動かすように努める」など健康づくりに気をくばり、健康感にあふれ、しかも体力に一層自信をもつようになってきたのである。そして家族にも「体操」や「食事の改善」をすすめるようになり、孫との遊びも楽しみに変わってきたことなど、家族関係にも好ましい影響を及ぼしたことは間違いない。地域老人会への参加は、親しい仲間づくりに役立ち、特に仲間との楽しい会話は無口で内向的な性格を一変させたのである。今ひとつ、O氏は、「現在の家庭生活が充実した楽しいものである」と話している。このようにO氏の場合は「教室」参加に伴う態度変容、家庭生活や社会参加への波及効果が明確に示された事例として注目すべきであろう。

〔Uさんの場合〕

夫が8年前に亡くなり、3人娘はすでに結婚、現在は一

人暮しの生活である。このためUさんは自分の健康は自分で維持管理しなければならないと真剣に考えるようになったのである。高齢者のための健康づくり教室はこのようにUさんにとって格好のプログラムとしてうけとめられたのであった。「教室」に参加するようになってからのUさんの日常生活は、「体力づくりのため」の多様なプログラムを意欲的に組み込んだものであるとみることができる。また新しい人々との出会いは、新たな喜びと人間への理解を深める機会を与えてくれたようである。しかもUさんの指導する合唱グループに「教室」参加の仲間も加わり、合唱グループ活動をとおして、一層その親和関係を深めていることも見逃せない事実である。

要約と結論

高齢者「健康指導教室」への熱心な参加者5名を対象に彼らのライフヒストリーと「健康指導教室」との関係について調査分析した結果、次のような知見を得た。

- 1) 「学習期」で運動遊び、スポーツ活動が「体育」として行われてきたのに対し、「建設期」では、労働中心的生活志向傾向がきわめて強く、日常的なレジャー・レクリエーション行動や運動・スポーツ行動はほとんど認められない。
- 2) 一方、高齢期をむかえた彼らは、「建設期」の仕事に対する真剣な姿勢にも劣らぬほど健康維持管理に対する達成動機はきわめて強く、学習した運動を生活化することに積極的である。
- 3) 「健康指導教室」参加とフィジカルレクリエーションを大幅にとり入れた日常的健康生活の実践に伴うphysical, mental及びsocialの効果は著しく、一人ひとりがそれぞれの生活現実に即してきわめて高い評価をしている。
- 4) 高齢者「健康指導教室」の参加効果は、達成動機の強さ、真剣な学習態度に対応するばかりでなく、数年次にわたるなど継続的に参加することの効果の著しい点に注目すべきであろう。
- 5) 「健康指導教室」参加に伴うphysical, mentalな効果が健康体力への自信を強化し、一層の自己実現や社会参加に意欲を燃やすなど、Re-Socializationにも一層の進展が示唆されて興味深い。

以上のことから高齢者を対象とした「健康指導教室」のもつ機能にははかり知れないものがあることは疑いない。しかし「教室」の機能をより一層高めるためには、指導者自身が高齢者一人ひとりのphysical, mental及びsocialな特性を熟知するとともに、参加者の自己開発や社会参加に対するいっそうの啓発を意図しながら、それぞれに適合した指導内容・形式等を工夫しなければならないことを明白に示唆しているものと思われる。

文 献

- 1) 小俣里知子, 田中鎮雄, 増田 慧, 今野 守, 武田正司: 「高齢者のための健康・レクリエーション教室参加とその機能」, レクリエーション研究第14号, 1985, pp. 74-77.
- 2) 小俣里知子, 田中鎮雄, 増田 慧, 今野 守, 武田正司: 「高齢者の健康・レクリエーション教室参加とその効果」, レクリエーション研究第16号, 1986, pp. 102-108.
- 3) 小俣里知子, 増田 慧, 今野 守, 田中鎮雄, 武田正司: 「高齢者スポーツ行動の構造と機能(1)―健康指導教室参加者の場合―」日本大学三島学園生活科学研究報告第9号, 1986, pp. 163-175.

中高年者の社交ダンスに関する研究

—参加者の意識とその運動強度について—

竹内 正雄(星薬科大学)

社交ダンス, 心拍数, 中高年者

はじめに

最近、社交ダンスは終戦後の第二次ブームに続いて、第三次ブームと言われ、中高年者の間で「健康」や「美容」などの目的で急速にダンス人口を増やしてきている。また、NHKテレビでは、趣味講座として「レッツダンス」が放映され、社交ダンスの素晴らしさを再発見し、多くの賛同者を得てきている。

社交ダンスの歴史は古く、15世紀に北イタリアで教養、社交、娯楽を目的として始まったと言われている。¹⁾わが国のこの社交ダンス愛好者の広がりやどこからきているのかを調査するために「社交ダンス愛好者のダンスに関する意識についての調査」を実施し、研究をすすめてきた。また、社交ダンスを行なうことによりかなりの量の運動が予想される。原²⁾は「生活にリズムをとりもどすにはダンスが一番です。」というインタビューのなかで社交ダンスの生理学的研究がこれからおこなわれるべきだと述べている。身体に対する社交ダンスの効用に関する生理学的、科学的研究は現在、ほとんど皆無に等しいと言っても過言ではない。従って本稿では社交ダンスを愛好する中高年男子のダンス練習中の心拍数変動から、この運動が実施者の運動刺激としてどのような意義をもつかについての考察も試みたものである。

研究方法

1. アンケート調査法

- 1) 調査対象：東京都内のKダンスサークルに参加している男女93名を対象とし、その年齢構成は図1に示しておりである。
- 2) 調査方法：質問紙を直接配布し、後日回収した。
- 3) 調査時期：昭和61年5月
- 4) 有効回収数：44(男性14名、女性30名)
有効回収率：47.3%

2. 身体に対する運動刺激としての社交ダンスの運動強度

被検者は初心者(経験1年以内)、中級者(経験2~3年)の男性9名、年齢は40歳代~60歳代である。各被検者は、練習前に心拍数の測定のためにセノー-K.K.製ハート・チェッカー・システムを用いて、胸部誘導法により1分毎に記録用紙に記録した。

気候条件は、気温20℃~23℃であった。

測定期間は、昭和61年5月8日~6月5日にかけて行なった。

結果と考察

1) 社交ダンスのアンケート調査

社交ダンスに参加しているものの年齢は、女性は男性より10代若く、30歳代 26.7%、40歳代は56.7%、両方で83.4%である。30~40歳代になると、子供も小学生から中学生の年代になり、自分の趣味や健康づくりの一環としてのダンスの練習に家をあげられる余暇時間が取れる年代と思われる。一方、男性は40歳代50.1%、50歳代35.7%であり、両方で85.8%であった。女性よりも10歳代遅れて参加しているのが分かった。男性の場合は、女性と違って、子供に時間をとられるということは無いと思われるが、仕事関係などから30歳代の参加者は僅か7.1%であった。60歳代は男女とも僅かに7.1%、6.6%の参加者であった。平均寿命の伸びとともに、わが国も高齢化社会が進み、高齢者の健康、体力やスポーツ、レクリエーションの問題も重大な社会的関心事となってきている³⁾ことから、ゲートボールの普及と同様、高齢者の社交ダンス愛好者も多くなっていくのではないかとと思われる(図1)。

図2は、「社交ダンスを始めた動機」(複数回答)について調べたものである。男性の35.7%は「友達との交流のため」と「踊れなくて不便を感じた」と答えた。「健康のため」は28.6%であった。「ストレス解消のため」は14.3%であった。一方、女性は「健康のため」に社交ダンスを始めたのが最も多く60%であった。次に「踊れなくて不便を感じた」が男性の35.7%とほぼ等しく33.3%であった。以下「ストレス解消のため」が16.7%、「友達との交流のため」が13.3%、「肥満を防ぐため」が若干名いた。近年、健康づくりのために、いろいろのスポーツが行なわれているが、ランニングやジョギングは多くの人によって行なわれている。しかし、時には新聞紙上にみられるように、これらを急激に行なうことによって「死」に至ることも散見される。また、中にはランニングを楽しんでいる者も多いが、例えランニングが苦しかったり、楽しくなくても、健康のためと頑張るといってもみうけられる。⁴⁾その点社交ダンスは池間¹⁾が述べるように「踊る喜び、楽しみに満ち、燃える心を身体で表現する」などからも分るように楽しみながら身体を動かすことが出来、相手と組んで行なうものであるから相手の体力に合わせて無理をしないことから過負荷になることはない。

図3は、「社交ダンスをどのくらいやっているか」をみ

たものである。男女とも週1, 2回がほとんどであった。家庭や仕事に制約を受けながらの練習なので週1, 2回の者がほとんどであり、週3, 4回行なっている者は男性の35.7%、女性16.7%であった。一般的に女性が習い事とは言え、週3, 4回家を空ける事は容易なことではないであろう。

図4は、習い始めた社交ダンスをどの程度まで上達したと思うかについてみると、中級程度と答えたのは男性71.4%、女性62.1%、上級程度は男性28.6%、女性31.0%であった。社交ダンスを始めた動機の「踊れなくて不便を感じた」と答えた男女33~35%から見ると、男女とも中級程度の60~71%の答えは、不便を感じない程度になりたい願望からこのような結果になったと思われる。

図5は、「社交ダンスを始めて良かった事は何か」についてみると、男女とも36.7~42.9%が「友達の輪が広がった」と答えた。始めた動機での「友達との交流のため」は男性35.7%であったのが、ここでは42.9%に増えており、女性では13.3%だったのが、36.7%に増加し、23.4%の増加であった。また、女性は社交ダンスを始めたことにより「毎日の生活が楽しくなった」と答えたもの53.3%であり、ダンスを通して生活に喜びを感じている事が分る。「健康になった」は男性21.4%、女性13.3%である。社交ダンスを始めた動機では、女性は健康を目的として始めた者が多いが自覚的には「健康になった」と感じた者は少なかった。しかし、毎日の生活が元気で精神的に充実し、楽しく生活できることは素晴らしいことであると考えられる。

図6は、「社交ダンス以外の運動をどのくらいやっているか」についてみると、男性は週1, 2回が33.3%、それ以下は25.0%であった。その内容はジョギング、剣道、卓球、水泳、野球などであった。女性は週1, 2回が11.5%、月に1, 2回が15.5%と少なく、それ以下は65.4%であった。女性は週1, 2回ダンスの練習に行き、その他に運動をする時間をとるのが難しいと考えられる。

図7は、「普段の生活の中で、前日、特別はげしい運動や仕事をしたのではなく、翌日起きた時、疲労感を感じたかどうか」についてみたものである。「ほとんどない」と答えた男性は53.8%、女性は26.7%である。「たまにある」は男性23.1%、女性43.3%、「時々ある」は男性23.1%、女性16.6%であった。大西⁹⁾の報告によると日常生活において、労働者が「健康状態についてどう感じているか」というアンケート調査結果から見ると「健康である」と答えた者は、都内事務作業者の69.6%を除いて50%以下で「体の調子が悪く不安である」も40~50%近くあり「具合が悪く(病気がち)健康とはいえない」は10%弱である。これら、不健康状態

の労働者の少なくない状況について過去の労働条件、労働環境からみると現在の労働は一般的に著しく改善されているわけであるから不健康状態の多いことに疑問をもたれると述べている。本研究での疲労感について「時々ある」「たまにある」「良くある」と答えた女性は66.6%、男性46.2%で大西の報告に類似した値であった。

2) 身体に対する運動刺激としての社交ダンスの運動強度

運動中の強度を調べる方法として一つに、エネルギー消費量(Relative Metabolic Rate)の測定があるが、その方法は長時間にわたる運動の過程を追跡しようとする、蛇管による運動の制限や、マスクをかけることによる換気能力への影響が混入して、最大努力の運動内容とは程遠いものにならざるを得ない。

そこで本研究において社交ダンス練習中における運動強度を客観化する指標の一つとして、心拍数変動をテレメトリー(無線搬送法)によってとらえることにした。心拍数(Heart rate)と酸素摂取量(Oxygen intake)、心拍出量(Cardiac output)との関係については、Åstrand⁴⁾、Åmderson⁷⁾、Sheped⁸⁾、猪飼等⁹⁾の報告によってその比例関係が明らかにされている。運動中の心拍数からその運動強度を判定しようとする場合には、運動強度そのもの他に、心拍数変動の要因を把握することが大切である。運動負荷や持続時間の大小などの生理的因子のみならず、被検者の精神状態等の心理的因子や気温、湿度などの環境条件なども考慮する必要があるが、これらの諸条件に注意すれば、心拍数から生体及び運動強度の大小をある程度まで究明できるものと考えられる。運動中の心拍数をテレメトリーによってとらえる方法は、かなり以前から実用化され、野村¹⁰⁾、松井等¹¹⁾が早くから技術的な問題と取り組みその開発に力を尽くしたが、最近では白井等¹²⁾が自転車競技に、小川等¹³⁾がアイスホッケーに、猪飼等¹⁴⁾が柔道に、豊田等¹⁵⁾、竹内等¹⁶⁻¹⁸⁾が大学正課体育実技における各種スポーツゲーム実施中に夫々テレメーターを採用して心拍数変動を追跡している。

社交ダンスはその種類によってテンポが異なり、当然運動強度も違ってくる。それぞれのダンスの1分間当りのテンポについて見るとサンバ40小節~60小節、チャチャチャ32~34小節、ルンバ30~50小節、タンゴは32小節で踊るのが普通である¹⁹⁾。社交ダンスの運動強度をみると、年齢との関係も考慮する必要がある。年齢別に関しては体育科学センター²⁰⁾が明らかにしている。これによると心拍数から見た軽度のトレーニング負荷として40~49歳は105拍/分、50~59歳は100拍/分、60歳以上は100拍/分以上を60分継続する必要がある。このことを考慮した上でFig. 1-9までの社交ダ

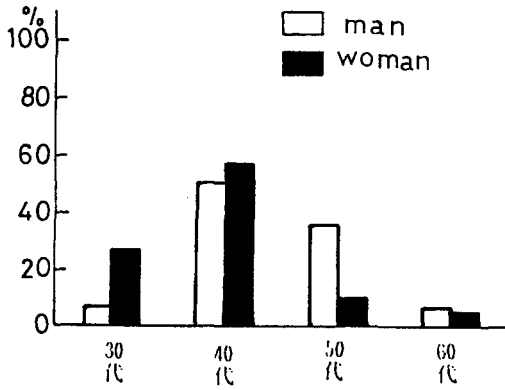


図1 参加者の年齢構成

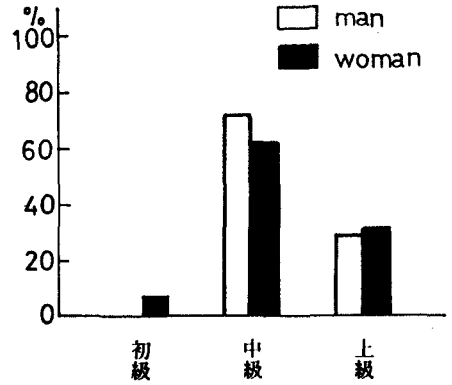


図4 どの程度まで上達したいと思うか

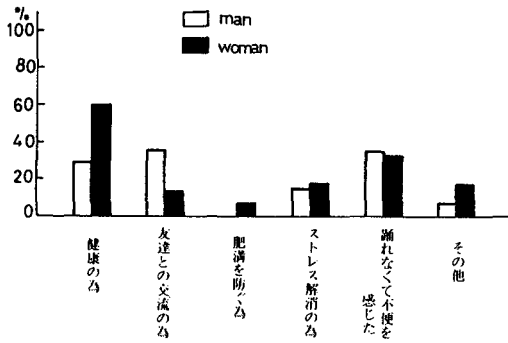


図2 社交ダンスを始めた動機 (複数回答)

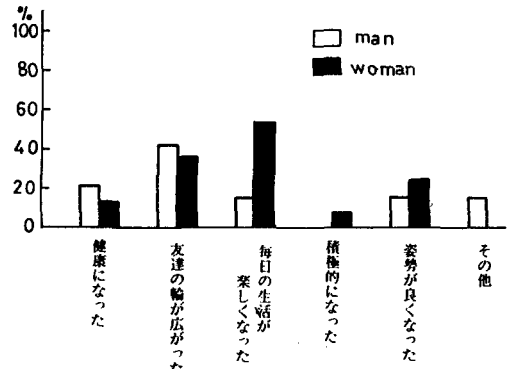


図5 社交ダンスを始めて良かった事は何か (複数回答)

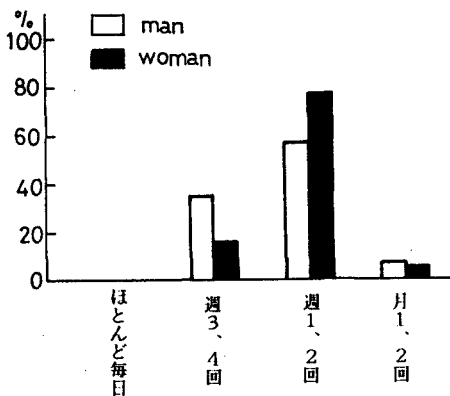


図3 社交ダンスをどのくらいやっているか



図6 社交ダンス以外の運動をどのくらいやっているか

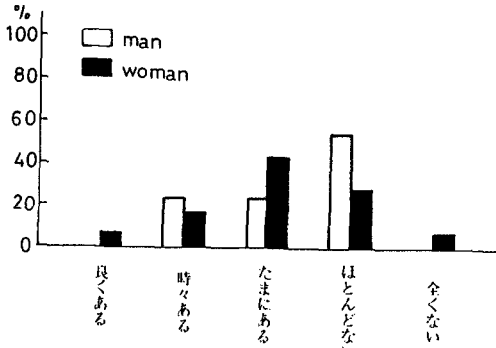


図7 普段の生活の中で朝起きた時疲労感を感じた事があるか

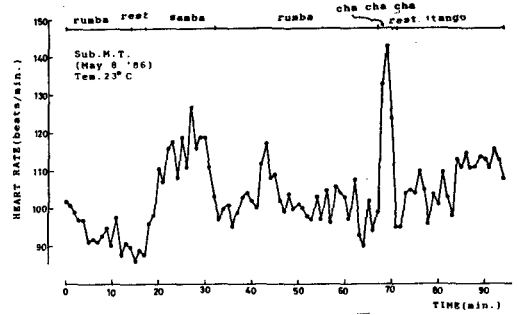


Fig.3 Changes of Heart Rate during the dances

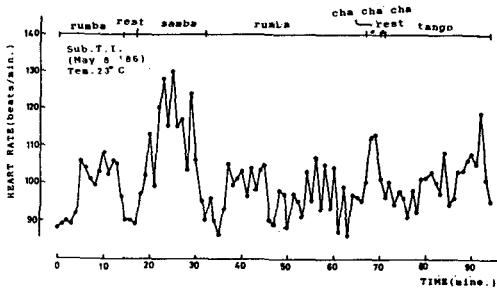


Fig.1 Changes of Heart Rate during the dances

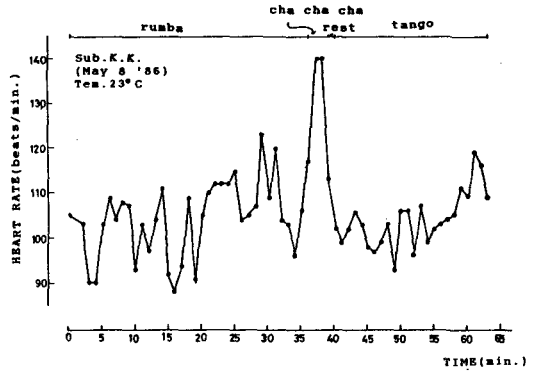


Fig.4 Changes of Heart Rate during the dances

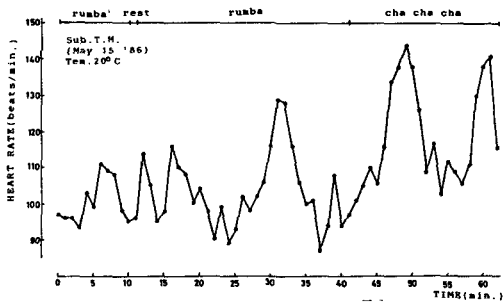


Fig.2 Changes of Heart Rate during the dances

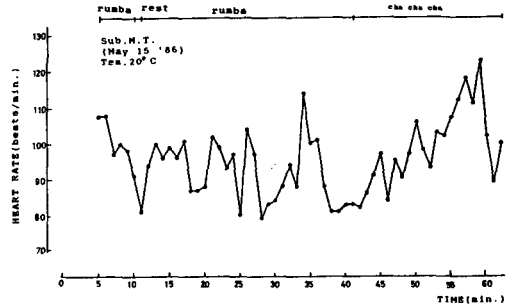


Fig.5 Changes of Heart Rate during the dances

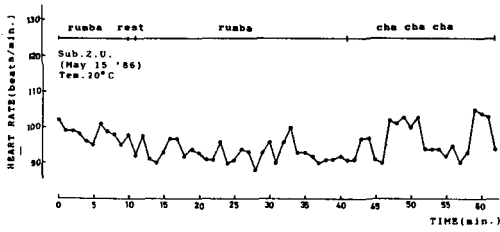


Fig. 6 Changes of Heart Rate during the dances

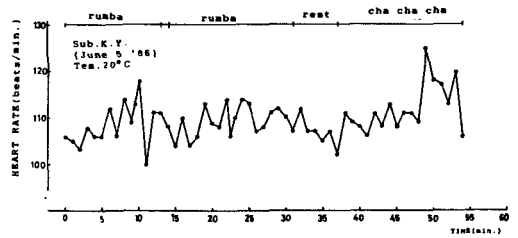


Fig. 8 Changes of Heart Rate during the dances

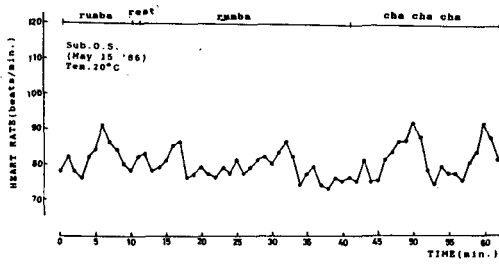


Fig. 7 Changes of Heart Rate during the dances

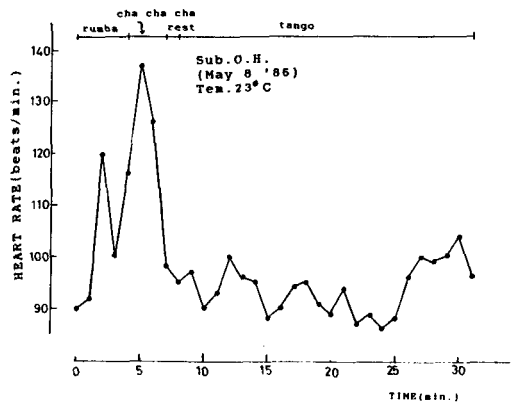


Fig. 9 Changes of Heart Rate during the dances

ンス練習中の心拍数変動をみると、Fig. 1 (T. I) は55歳であるから100拍/分以上の運動が適当な負荷である。サンバの時には110~130拍/分で動いているのが分る。Fig. 2 (T. M) は50歳代である。チャチャチャのステップでは最高140拍/分に達することもあり、強度からみると70%程度の負荷である。100拍/分以上の心拍数で50分程度続けており、かなり心臓循環系に運動負荷がかかっていることが明らかになった。Fig. 3 (M. T) はサンバ、チャチャチャの種目で130~140拍/分に達しているのがみられた。Fig. 4 (K. K) は45歳で軽いトレーニング負荷として105拍/分以上を目標とすればほとんど105拍/分以上で踊っていた。Fig. 5 (M. T) はチャチャチャの種目の10分間が105拍/分以上の強度で踊っていた。Fig. 6~8は初心者である。ダンスを始めて数ヶ月から1年以内の者である。Fig. 6 (Z. U) と7 (O. S) は60歳代後半の者であり、習い始めて数ヶ月しか経っておらずステップも良く覚えていないのでルンバ、チャチャチャを踊っても心拍数は100拍/分を越えることはほとんどなかった。これはダンスを始めたばかりでステップ

を良く覚えていないことと、早いリズムについていけないために心拍数が他の者のように上がらないのではないかとと思われる。Fig. 8 (K. Y) は初心者であるが40歳代と若くステップを覚えるにも熱心であり、常に動いており、皆の休息の時にも一人で練習する程熱心であり、1時間の間100拍/分以上でそれ以下に下がることはなかった。Fig. 9 (O. H) はルンバ、チャチャチャにおいて高い値がみられた。

心拍数から見た社交ダンスの運動強度についてみると初心者の60歳代の2名を除いて他の7名は年齢別に見た運動刺激として適当であると思われる。石川等²³⁾は身体トレーニングは絶対に安全でしかも効果を生ずるものでなければならぬと述べていることから、楽しみながら安全に行なうことのできる社交ダンスは中高年者にとって精神的にも肉体的にも最適なスポーツであることが示唆された。

結論

社交ダンスの流行により多くの中高年男女があちこちのサークルで練習しているのが見聞される。社交ダンスを始めた動機、現在社交ダンスを始めて良かった点等、及び社

交ダンス練習中の運動強度について生理学的に追求した。
その結果は次の通りである。

- 1) 社交ダンスを行なっている年代構成は男性40、50歳代、女性30、40歳代が多かった。
- 2) 社交ダンスを始めた動機については「健康のため」「踊れなくて不便を感じた」が多く、男性は「友達との交流のため」「踊れなくて不便を感じた」が多かった。
- 3) 社交ダンスを練習する回数は男女とも週1、2回が多かった。
- 4) 社交ダンスを始めて良かった点については男女とも「友達の輪が広がった」と答えており、特に女性は社交ダンスをするようになってから「毎日の生活が楽しくなった」と答えている。
- 5) 心拍数からみた社交ダンス練習中の運動強度では、100拍/分以上で運動を続け、種目によっては120～140拍/分に達することもあり、年齢からみた運動強度として、生理学的に適当な運動であることが判明した。今後は、女性についてダンス練習中の強度を研究したいと思う。

謝辞

終わりに臨み本研究にご協力頂いたダンスサークル輝舞会の荒川、佐藤先生および会員の皆様のご協力に感謝致します。

参考文献

- 1) 池間博之：ヨーロッパに見る社交ダンスの歴史①、ダンスファン、7号、1986
- 2) 原礼之助：生活にリズムを取り戻すにはダンスが一番です、ダンスファン、5号、1986
- 3) 金崎良三、徳永幹雄：高齢者のスポーツに関する社会心理学的研究—ゲートボールの実態と効果について—、レクリエーション研究、第9号、1982
- 4) 山川 純：最近の健康づくり、体育の科学、Vol. 32、1982
- 5) 大西徳明：最近の労働者の体力的特徴、体育の科学、Vol.29、1972
- 6) Åstrand, P.O. and Ryhming, I.: A nomogram for calculation of aerobic capacity from pulse rate during submaximal work, J. Appl. Physiol, 7, 1954
- 7) Amdersen, K.L.: Physiological working capacity, Health and fitness in the world. The Athletic Institute, P., 1961
- 8) Shepard, R.J.: The prediction of Maximum Oxygen Intake from postexercise pulse Readings. Arbeitsphysiol. 24, 1967
- 9) 猪飼道夫：心拍数からみた運動強度、体育の科学、vol.21, 9, 1971
- 10) 野村晋一：トレーニング用ビートメーター（心拍数計測器）の試作とその応用、日本体育協会、スポーツ科学研究委員会報告、1962
- 11) 松井秀治、他：心拍数によるトレーニング管理、日本体育協会、スポーツ科学研究委員会報告、1962
- 12) 白井伊三郎、他：自転車競技選手のインターバルトレーニングについて、東京教育大学スポーツ研究所報、1969
- 13) 小川新吉、他：アイスホッケー試合中の心拍数の動態、東京教育大学スポーツ研究所報、1969
- 14) 猪飼道夫、他：柔道練習中の心拍数変動、講道館柔道科学研究会紀要、3、1969
- 15) 豊田 博、他：大学正課体育実技の教育効果に関する研究、東京大学教養学部体育学紀要、7、1973
- 16) 竹内正雄、他：正課体育時の運動強度について（第2報）—バレーボール受講女子学生—、星薬科大学紀要、21、1979
- 17) 竹内正雄、山口 晃：正課体育実技時の運動強度について（第3報）—ソフトボール種目受講学生—、星薬科大学紀要、22、1980
- 18) 竹内正雄、山口 晃：正課体育実技時の運動強度について（第4報）—卓球受講女子学生—、星薬科大学紀要、23、1981
- 19) 永吉 彰：ダンス入門編、虹有社、1981
- 20) 財団法人、体育科学センター編：健康づくり運動カルテ、講談社、1976
- 21) 石川 旦、広田公一：体力づくり運動、体育の科学、25、1、1975

スポーツ消費者のライフスタイルに関する研究

○原田 宗彦 (大阪体育大学)、世戸 俊男 (大阪YMCA体育研究所所長)

スポーツ消費者、スポーツクラブ、ライフスタイル

緒言

近年、世界的な規模でスポーツの商業化および大衆化が進行し、スポーツと金銭の結びつきが強まるにつれて、スポーツ消費者 (Sport Consumer) に関する研究への関心が高まってきた。これまでスポーツ消費者に関する研究は、レジャー研究やスポーツ社会学の単なる一関心領域であり、それをテーマとした独自の研究領域が存在し、そのなかで体系づけられた研究活動が展開されてきたという訳ではない。したがって本研究では、スポーツ消費者の特性を、マーケティング研究と消費者行動研究の視点より実証的に分析することをひとつの試みとする。具体的には、現代社会におけるスポーツ消費者の特性が、生活の様々な側面を包括的に把握するライフスタイル・アプローチ (life style approach) によって分析される。

スポーツ消費者に関する研究

スポーツ消費者に関する研究では、まず彼らの社会化に焦点をあてた McPherson (1972) と、その類型化を大リーグ野球の観客を例にとって行った Barrett (1980) の業績がよく知られている。レジャーやレクリエーションに関しては、Sanderson (1985) がレジャー消費者の消費者としての知識・経験の本熟さがひきおこす種々の問題について考察し、Hoggett と Bishop (1985) が、消費者とレジャー・マーケットを過度に指向したレジャー政策は、レジャーの持つ本来自由で自発的な精神を墮落させてしまうと警告を発している。また、Boag (1984) がレクリエーション消費者行動と状況変数の関係を分析している。

わが国におけるスポーツ消費者の研究は、ほとんど手つかずの状態であり、わずかに池田ら (1984) がスポーツ消費者行動の社会心理的要因を実証的に分析したにすぎない。また消費者行動研究の領域では、奥田 (1984) が第三次生活行動 (家庭や職場を除く空間での生活行動) の関係を分析した。

このように、スポーツ消費者に関する研究の歴史は浅く、その概念規定にも統一された見解が存在する訳でもない。そこで本研究では、スポーツ消費者の研究を、ある時点あるいはある期間を通じてのスポーツ消費者の選択行動あるいは意志決定のプロセスを記述し、説明しようとする試みとして定義し、その領域を、スポーツ・マーケット内で生起する現象に限定した。ここで言うスポーツ・マーケットとは、スポーツに用いられる施設、用具、用品、あるいはスポーツ観戦、指導、スポーツ情報といった現象が、有形の物財や無形のサービス財としての価値をもち、売り手と買い手の間で交換される制度として定義づけられる。

研究の目的

本研究では、現代社会におけるスポーツ消費者の中から、サンプルとして近年急増を見せるスポーツクラブ会員を選びそのライフスタイル特性を知ることにより、マーケティングセグメンテーションに関する基礎データを得ることを目的とする。そのために、本研究では、次の2つの仮説が検証される。

- (1) 昭和50年代になり、その数が急増したスポーツクラブ施設数に、成長曲線をあてはめた場合、60年代前半は「成長期」に位置する。
- (2) スポーツクラブの増加とともに、クラブ会員数が急増するが、彼らの多くは「革新の普及過程」¹⁾に示される「革新者 (イノベーター)」と「初期採用者」であり、そのライフスタイルの特徴として流行に鋭敏である。

研究の方法

仮説 (1) にたいしては、昭和41年から61年までのスポーツクラブ開設数の時系列データに成長曲線をあてはめ、昭和76年までの需要値の予測を行った。成長曲線は、製品ライフサイクル (P.L.C) の概念に照らし合わされ、定性的判定方法によって成長の段階が判定された²⁾。

仮説 (2) については、大阪市内の民間スポーツクラブ会員にたいして行われた、ライフスタイルに関する予備調査のデータが用いられた。予備調査の概要は以下に示すとうりである。

- ①調査対象：大阪市内の民間スポーツクラブ会員 (ただし成人会員に限定)
- ②調査時期：昭和61年 9月～12月
- ③調査方法：郵送法
- ④有効標本数：186 (回収率47%)

ライフスタイルに関する質問紙の作成に関しては、スポーツ消費者としての人間の特徴を示すと思われるライフスタイルや価値観およびそれに関連する項目を77選び、ライフスタイル尺度を構成した。前述のように、この調査はパイロット・テストであり、調査項目には同じ次元に言及していると思われる項目が複数個含まれている。

次に、スポーツクラブ会員の特徴を構成する基本次元を確認するために、すべての項目を用いて因子分析を行った。なお各項目に対する答えは、「全くそう思う」から「全然そう思わない」を両極とする4段階尺度によって構成されている抽出された各因子には、類似した内容をもつ項目が含まれているが、今回の調査は、ライフスタイルの傾向を知ることが目的であり、項目の重複はそれ程問題にはならないと判断し、

パイロット・テストの結果を用いた。なお調査回答者の内訳は、女性が63.5%、男性が36.6%で、回答者全体の約6割が20～29歳の年齢層に分布していた。

結果および考察

(1) スポーツクラブのライフサイクル

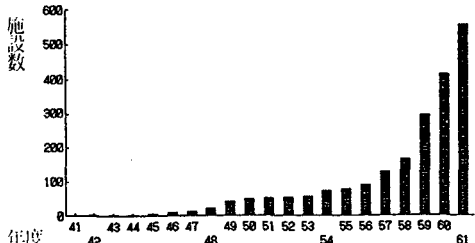
一般にスポーツクラブとは、健康・体力の維持向上を目的に、専門指導員が単一および複数の運動種目を会員に継続して提供する施設として定義づけられる。その中には、アスレチッククラブ、ヘルスクラブ、フィットネスクラブなどの名称をもつクラブは含まれているが、水泳だけを指導するスイミングクラブは含まれていない。

表1の左側に示された数字は、昭和41年から61年までに開設されたスポーツクラブの累積数であり、それをグラフ化したものが図1である。また表1の中央に示された数字は、実際のスポーツクラブ開設数の変動パターンに

表1. スポーツクラブ年度別開設数と予測開設数

年度	スポーツクラブ開設数	ロジスティック曲線による予測開設数	△
41	2.00	2.59	-0.59
42	4.00	3.39	0.61
43	4.00	4.44	-0.44
44	4.00	5.81	-1.81
45	6.00	7.60	-1.60
46	13.00	9.93	0.07
47	13.00	12.98	0.02
48	23.00	16.95	6.05
49	41.00	22.13	18.87
50	50.00	28.87	21.13
51	52.00	37.63	14.37
52	54.00	48.97	5.03
53	57.00	63.61	-6.61
54	74.00	82.45	-8.45
55	78.00	105.57	-28.57
56	91.00	137.24	-46.24
57	123.00	175.91	-47.91
58	167.00	224.16	-57.16
59	294.00	283.60	10.40
60	413.00	356.53	57.37
61	596.00	441.27	154.74
62		532.91	
63		639.64	
64		755.01	
65		875.48	
66		996.84	
67		1,114.74	
68		1,225.31	
69		1,326.64	
70		1,413.96	
71		1,489.69	
72		1,553.16	
73		1,605.34	
74		1,647.57	
75		1,681.32	
76		1,708.91	

にロジスティック曲線をあてはめた理論的予測値であり、昭和76年までのむこう15年間の予測開設数が見られている。なお理論式ではスポーツクラブの施設数の上限値を1,800と定めたが、これは様々な文献より集めたデータに基づく筆者の恣意的判断による。予測値をグラフ化した図2によれば、スポーツクラブ施設数は61年度以後も一定した増加を見せ、その傾向は昭和70年頃まで続く。そして70年を変曲点とし、その成長は「成熟期」に移行することがわかる。



資料：月刊レジャー産業資料234号

図1. スポーツクラブ開設数

図2には、昭和41年から61年までの実際のスポーツクラブ開設数が、レンガ状棒グラフで示されている。その趨勢を視

覚的に把握した場合、スポーツクラブは導入期を経て成長期に移行したことがわかる。成長期の特徴としては、革新者（イノベーター）が製品の購入を続ける一方、かなり多くの保守的な消費者がそれに続いて購入を始めることが知られている(Kotler, 1980)。スポーツ消費者の場合も同様に、イノベーターに続き、初期採用者がスポーツクラブの会員になり始め、それがスポーツクラブ市場を活性化したと考えられる。さらに新しく異業種大手企業が参入し、同時に様々なタイプの商品（プログラム）開発が行われた結果、流行が企業の手によって生み出され、それが多くの流行に敏感な潜在重要層を顧客化したのではないかと考えられる(原田, 1987)。

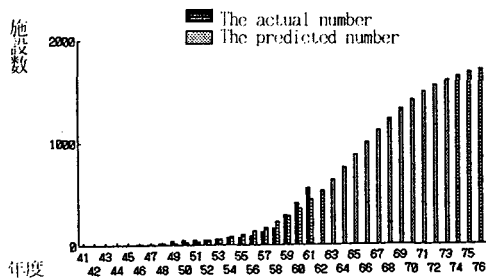


図2. ロジスティック曲線によるスポーツクラブ予測開設数

(2) スポーツ消費者のライフスタイル

「ライフスタイル」という概念は、これまで、明確な定義づけのないまま、人々の生活様式、行動様式、思考様式などの文化的・社会的・集団的差異をあらわすために用いられてきたものである。しかしながら、近年、生活の質の問題が問われるなか、消費者の意識や生活態度が重視されるようになり、生活の様々な側面を包括的に把握することができるライフスタイルの概念が、多くの研究者の関心を集めるようになってきた。井関(1975)は、ライフスタイル研究への関心の高まりとして、(1)生活の質的向上の追求、(2)人々の欲求構造、生活意識、価値観、生活構造の変化、(3)「若者文化」の伝播と拡大といった3つの社会的変化を掲げており、さらに消費者行動研究における(4)包括的な消費者行動理論の必要性や、(5)人口学的変数と所得水準を結びつける媒介変数としての機能のほか、(6)マーケティング研究における市場細分化の有効な分類基準としての有効性等を強調している。

本研究では、このようなライフスタイル研究の推移をふまえ、包括的なスポーツ消費者論の確立に必要な基礎データを得るため、調査を実施した。さらに、前述のようにスポーツ消費者にかかわる行動は、スポーツ・マーケット内で生起する現象の一部として捉えられた。そのため、本研究では、その成果を経営的戦略に結びつけようとする実践的関心が強調される。

表2は77のライフスタイル項目に対する、因子分析の結果である。表に示された項目は、因子負荷量がすべて.50以上のものであり、5つの因子が示されている。その中でも第1因子の固有性がひじょうに大きく(21.21)、寄与率も44.7%と

高い値を示していることがわかった。抽出された因子は全体で合計19因子であるが、本研究では固有値が2以上を示す、5つの因子について検討を試みた。第1因子を含む5つの因子は、全分散の約70%を示し、スポーツクラブ会員のライフスタイルの構造をかなり良く説明していると考えられる。

表2：スポーツ消費者の構造分析

ライフスタイル項目	因子				
	I	II	III	IV	V
60 運動やスポーツを定期的に続けることは大切だ	●				
57 運動やスポーツは健康維持に欠かせないと思う	●				
53 スポーツは疲れた神経をスカッとさせる	●				
40 月のうち何回かは必ずスポーツや趣味ごとをする	●				
61 身体の変化現象は運動をやっているほどある程度助かると思う	●				
47 運動やスポーツは仲間づくりや新しい人との出会いの場を提供する	●				
72 約束は絶対に守らなくてはならない	●				
59 酒の飲み過ぎは身体に悪いと思う	●				
33 スポーツで丈夫な身体づくりに励んでいる	●				
62 喫煙は健康に良くないと思う	●				
68 健康のための睡眠を充分にとるようにしている	●				
45 辛いものは長い期間ずっと受け続けなければならないという良さがあるのだから、できるだけ残そうとする方だ	●				
67 健康のため食事に気を付けている	●				
44 同じ 生なら少々の苦労をしても成功者になりたい	●				
37 流行をとり入れるのは楽しい		●	●		
38 自分を表現する手段として、ファッションを重視する		●	●		
55 ファッションのためにかけるお金や時間は惜しくない		●	●		
36 流行をとり入れることによって自分の個性を発揮できる		●	●		
41 流行についての記事や話に関心がある		●	●		
42 服装はほとんどの場合、流行のものを買う		●	●		
19 服袋や装身具等は一流銘柄品を身につける		●	●		
56 何かがあるセンスのよい銘柄品を身につけていないと、何となく空々とふるまえない		●	●		
49 今の世の中で本当の幸福を見つけ出すことは不可能だ			●		
51 自分のやりたいことがほとんどできなくて生活がつまらない			●		
46 生きているのは何となくむなし			●		
48 何をやってもうまくいかないことが多い			●		
38 自分を表現する手段として、ファッションを重視する			●		
37 流行をとり入れるのは楽しい			●		
34 遊びでも仕事でもやり出すと、とことん物にして何となくモノにする方だ				●	
52 結果がどうなるかわからなくても、やり始めたことは最後まで取り進む				●	
10 自分は人よりも体力があると思う					●
17 自分は人よりも運動能力が高いと思う					●
16 自分は人よりも健康であると思う					●

第1因子は、60・運動やスポーツを定期的に続けることは大切だ、57・運動やスポーツは健康維持に欠かせないと思う、53・スポーツは疲れた神経をスカッとさせる、40・月のうち何回かは必ずスポーツや趣味ごとをする、といった項目や59・酒の飲み過ぎは身体に悪いと思う、62・喫煙は健康によくはないと思う、68・健康のための睡眠を充分にとるようにしている等の健康に関する項目にウエイトが高くなっており、この因子は「健康志向」と名付けられた。第1因子に関しては、ある程度予測された結果であり、スポーツクラブ会員の健康に対する前向きな姿勢が如実に示されているといえよう。

第2因子は、37・流行を取り入れるのは楽しい、38・自分を表現する手段としてファッションを重視する、55・ファッションのためにかけるお金や時間は惜しくない、36・流行を取り入れることによって自分の個性を発揮できる、41・流行についての記事や話に関心がある、42・服装はほとんどの場合、流行のものを買う等の流行への強い関心と、銘柄品にこだわると

いうスポーツクラブ会員の特徴があらわれている。そこで第2因子は「流行志向」と名付けることができよう。

第3因子は、先の2つの因子と少し異なり、49・今の世の中で本当の幸福を見つけ出すことは不可能だ、51・自分のやりたいことがほとんどできなくてつまらない、46・生きているのは

何となくむなし、48・何をやってもうまくいかないことが多い、といった日常生活に対するネガティブな姿勢を示す項目の負荷が高くなっている。これは、裏を返せば日常生活における不満を解消し、消極的な姿勢、あるいは虚無感を克服しようとしてスポーツクラブを利用する会員の姿勢のあらわれと考えることができよう。さらに、38・自分を表現する手段としてファッションを重視する、37・流行を取り入れるのは楽しいの2項目からは、自分のネガティブな部分を流行やファッションの追求によって補おうとし、その機能をスポーツクラブに求めるスポーツ消費者像が浮かんでくる。よって、第3因子は、日常生活で感じる様々な不足をスポーツクラブで補償しようとするスポーツ消費者の特徴を示す因子として「アンニュイ・代償」という名称を用いた。

第4因子の解釈は比較的容易で、34・遊びでも仕事でもやり出すととことん熱中して何とかモノにするほうだ、52・結果がどうなるかわからなくてもやり始めたことは最後まで取り組む、の2項目のほか、表には示されていないが、40以上の高い因子負荷量をもつ項目として、31・用ができた、思いついたりしたことはすぐ実行し始める方だ、54・少し無理だと思われる位の目標をたててガンバル方だ、74・自分は意志が強い、どちらかといえば攻撃的な性格の持ち主だ等の、類似した内容をもつ項目がある、物事を達成しようとする積極的な姿勢を読み取ることができるといえる。それゆえ第4因子は「達成志向」と名付けられた。

最後の第5因子では、10、17、16と自分は人よりも体力、運動能力、健康の面で優れていると信じるスポーツクラブ会員の自信の程度がうかがえる。これは現在のスポーツクラブ会員が、すでに健康であり、普通の人々よりも運動能力、体力の面で勝っていると信じる「自己確信」のあらわれといえよう。

以上5つの因子がスポーツクラブ会員の特性を記述する基

本次元として析出されたが、その結果は仮説の正しさを証明するものであり、流行に鋭敏であるスポーツクラブ会員の特性が実証的に明かにされた。さらにこの事実、スポーツクラブが新しい商品として成長期にあり、その普及が流行に敏感であるイノベーター、あるいは初期採用者としてのスポーツ消費者の（会員権）の購買を喚起した事実を裏づけていると考えられる。

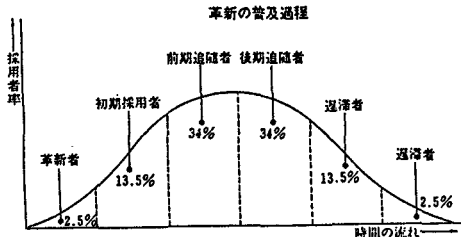
まとめ

本研究では、現在スポーツマーケット内で急成長を遂げているスポーツクラブに焦点をあて、その普及過程に注目することによって、スポーツクラブ会員のライフスタイルの特性に実証的な考察を加えた。その結果、スポーツクラブの普及過程は成長期にあり、イノベーターと初期採用者がスポーツクラブに人合しているのではないかと予測がなされた。イノベーターの特徴は、消費者調査で用いられるいわゆる「高感度人間」に他ならず、視覚、聴覚、味覚などの感覚が鋭敏な人間として定義づけられる。そしてこのような各種の感覚に秀でた高感度人間は、「今後、何が流行するか」を予感できる人間と考えられている。

次にスポーツクラブ会員の特性がライフスタイルの視点から分析され、(1)健康志向、(2)流行志向、(3)アンニュイ・代償 (4)達成志向、(5)自己確信の4つの因子が析出された。その結果、第1の健康志向は当然の結果としても、第II・第III因子に流行と人生に対する虚無感をファッションとしてのスポーツで代償しようとする、現在のスポーツクラブ会員の特性があらわれたことは注目すべきであろう。今後は、ライフスタイル項目を整理し、より洗練された調査用紙を作成することと、調査対象をスポーツクラブの特色や立地条件を加味して拡大し、結果に一般性を持たせることが研究の課題となる。

[注]

1) 革新の普及過程とは、ロジャース(Rogers E. M.)によって提唱された概念であり、新しい商品が市場に紹介され、それが徐々に普及していく過程を採用者側の特徴から捉えた考えである(下図参照)。



(出所) E.M.ロジャース、Diffusion of Innovation に追加記入。

2) 製品ライフサイクル理論のスポーツ経営への応用と各段階の定性的判定方法については、原田宗彦・世田健男「スポーツ経営へのライフサイクル理論の応用」『体育の科学』37(8):629-634, 1987 が参考になる。

[文献]

Burrell, L. A. and Zeiss, C. A. "Behavioral commitment to the role of sport consumer: An exploratory analysis" *Sociology of Social Research* 64(3): 405-415, 1980

Boag, D. A. "Person-situation interaction in recreation consumer behaviour" *Dissertation Abstracts International* 45(2-A): 621, 1984

原田宗彦 「新成長市場論—スポーツクラブ」 *日本経済新聞* 昭和52年6月13日朝刊

Hogget, P. and Bishop, J. "Leisure beyond the individual consumer" *Leisure Studies* 4(1): 21-38, 1985

池田克紀、北原謙一、渡邊孝義郎、室屋隆吾「スポーツ消費行動の社会心理的要因」 *東京学芸大学紀要5 部門36*: 133-145, 1985

井筒利明、吉田正昭、村田昭治編著「ライフスタイル発想法」ダイヤモンド社、p. 288, 1975

Kotler, P. "Marketing Management." Prentice-Hall, Inc. 1980 (外巻他誌訳「マーケティングマネジメント」プレジデント社、1983)

Rogers, E. M. and Shoemaker, F. F. "Communication of innovations: a cross-cultural approach" Free Press, 1971 (宇野浩康監訳、「イノベーション普及学入門」産業能率大学出版部、1981)

Sanderson, D. "The specific nature of leisure consumers' problems" *Society and Leisure*, 8(2): 527-535, 1985

生涯スポーツとしてのディスク・スポーツに関する研究(1)

—— 高齢者におけるディスク・ゴルフについて ——

手塚麻美
(株式会社 ビーブル)

ディスク・ゴルフ、高齢者、生涯スポーツ

1. 緒言

高齢化への途を確実に歩んでいる我国の平均寿命は、男女共に世界一の長寿国となった。生活環境の機械化や近年の医学のめざましい発展により、近い将来総人口の20%は高齢者が占めるであろうといわれている。¹⁾生涯時間の増大した社会において高齢者はどのような生きがいを見つけていくのだろうか。高齢化社会の到来により、個人の生き方の問題、さらに社会のあり方の問題など、今後積極的に取り組んでいかなければならない課題が多く生じている。

高齢者において、年齢と共に衰えていく身体機能の速度をゆるめ、また、いかに保持することができるかという問題は、21世紀に向かう社会を健康で明るく生きるための不可欠な条件といえよう。

このように、高齢化社会において、健康を維持することは重要な意味を持つようになり、手軽な健康づくりのできるスポーツに対し、多くの人々が関心を寄せるようになった。また、若年層から中年層の人々においては、フィットネス・スポーツの名のもとに、エアロビクス・ダンス、テニス、水泳、ジョギング、スキーなど、それぞれが異なったスポーツを実施している。

生涯スポーツとは、近い将来、これらの人々が、60歳になったからといって、ゲートボールや歩け歩け運動、また、体操などを実施するのではなく、現在行なっているスポーツ、または、若いころに行っていたスポーツを高齢者としての環境条件に適したものに修正し、継続を可能にしていくことであると考えられる。

これらの生涯スポーツとしての観点から、ディスク・ゴルフの諸要素を検討した場合、高齢者の体力に応じたプレーが可能で、既成のルールを高齢者向きに変更できる融通性があり、しかも、用具が安価で安全である点からして、これからの生涯スポーツとしての発展が期待できる種目といえる。

また、これまでの高齢者スポーツに関する報告には、ディスク・ゴルフに関するものが少なく、その現状が十分に把握されているとはいえない。そこで、本研究では、高齢化によって増大した生涯時間の中で、高齢者がディスク・ゴルフを行うに必要な諸要件に関する基礎データを得るために、文献調査、ならびに、ディスク・ゴルフ愛好者を対象とした調査を実施し、生涯スポーツとしての、高齢者の環境条件に適したディスク・ゴルフの特性を明らかにした。

2. 研究方法

1) 文献調査により、ディスク・ゴルフの特性を、高齢者スポーツとしての身体的要件(Physical Element)、社会的要件(Social Element)、機能的要件(Functional Element)の3つに大別した。

2) 調査対象

調査対象は、千葉県船橋市老人大学の健康・スポーツ科(1年間のカリキュラム)を卒業した第1期から第4期生までの人々を中心として、定期的にディスク・ゴルフの練習を行っている船橋市在住の同好会メンバーで、60歳以上の男女36名である。

3) 調査期間

昭和62年8月4日～6日

4) 調査方法

(1) 質問紙調査

① 調査項目

◎基礎項目 (年齢、性別、ディスク・ゴルフを始めた動機)

◎身体的要件

- ディスク・ゴルフは健康の維持に役立っている。
- 練習が身体的にきついと感じたことがある。
- ディスク・ゴルフで身体の一部を痛めたことがある。

◎社会的要件

- ディスク・ゴルフが一番好きな点。
- ディスク・ゴルフは気晴らしやストレスの解消に役立っている。
- ディスク・ゴルフを始めてから仲間が多くできた。
- 練習以外にも仲間との交流がある。
- これまでにスポーツ経験がある。
- ディスク・ゴルフを生涯スポーツとして続けている。

◎機能的要件

- 練習場所について
- 練習回数について
- 試合回数について
- ディスクの所持枚数について
- 1回の練習にかかる費用について
- 練習の時に指導者がいる
- 指導者の所属について

○指導者が持っている資格について
質問項目に対する回答方法は、選択法、「はい」「いいえ」の2件法、また、記述法の3方法がとられている。

②調査の手順

日本フライング・ディスク協会、および、千葉県船橋市老人福祉課を通じて、船橋市老人大学卒業の同好会代表者の了解を得た上で通常の練習場所である千葉県船橋市の行田公園にて、当日の参加者18名全員に、所定の質問紙を配布し、項目ごとに説明を加え、記入してもらった集合調査を実施し、さらに、当日参加できなかったメンバーには後日、電話により、集合調査同様、所定の質問紙により、項目ごとに説明を加え、記入するインタビュー調査を併用した。調査対象者の年齢および性別の内訳は表1の示す通りである。

表1. 調査対象者の内訳

性別	年齢 N	60	65	70	75	計	平均 年齢
		~64	~69	~74	~79		
男性	25	5	9	8	3	25	68.8
女性	11	3	6	2	0	11	67
計	36	8	15	10	3	36	68.2

3. 結果および考察

1) 身体的要件 (Physical Element)

岩岡²⁾は、高齢者に必要な基本的体力の1つを、余裕をもって歩くことができるとし、そのためには、胸部の筋肉へ酸素を運び、老廃物を除去する、肺・心臓・血管の機能が良好であり、一定の有酸素性能力が維持されていなければならないことをあげている。

また、田畑³⁾は、加齢とともに、日常生活における身体運動量が減少し、歩く速さが遅くなる原因については、高齢者だからではなく、高齢化して最大酸素摂取量が低下したため、もっとも楽な歩行速度が低下するとし、この傾向は、歩行ばかりでなく、その他の日常生活やスポーツ活動についても大きな影響を与え、高齢化して最大酸素摂取量が低下するがままにしていると、日常生活およびスポーツ活動においても、可能な動作の量がしだいに減少していくと指摘している。

鹿屋体育大学⁴⁾のこれらの機能低下に効果的な高齢者スポーツの研究報告によると、最大酸素摂取水準から得た高齢者の最大心拍数をおよそ158拍/分前後と推定した場合、ディスク・ゴルフの心拍数上昇が100~120拍

／分程度の水準に達し、高齢者にとって、ディスク・ゴルフが有酸素性能力の2/3程度を動員していることを示唆し、健康保持増進という目的から考えるならば、ディスク・ゴルフは適切な運動量を意味すると結論づけている。

このように、ディスク・ゴルフは高齢者の身体機能の低下に生理学的効果をもたらし、高齢者スポーツとしての可能性が高い種目といえる。

さらに、表2からは、回答者全員が、ディスク・ゴルフが健康の維持に役立っているとし、また、練習についても身体的にきついと感じたことのある人はいなかった。このことは、今回の調査対象者においては、ディスク・ゴルフが生理学的に効果をもたらしていることを表わしている。

表2の障害についての項目によると、7人がディスク・ゴルフで身体の一部を痛めたとし、その内訳は、肩やひじを痛めた人が5人、つまずいて左足小指骨折が1人、また、他者が投げたディスクが手にあたった人が1人となっている。肩やひじを痛めた人に関しては、ディスク・ゴルフの初期の段階にどの年齢層においてもおこりやすい、無理なフォームでのスローイングや力の使い方に原因があると考えられる。このケースはどれも1週間程度の軽い痛みがあったが、その後は全く痛みを感じていないことから、高齢者特有の身体機能の低下から発生する障害とはいい難い。また、骨折の直接の原因については、加齢にともなう骨の萎縮により、歩行中つまずいた時に骨折した可能性が考えられ、ディスク・ゴルフの運動の特性とは関係していない。

高齢者スポーツとしての身体的要件については、まず第1に安全性の確保をすることであり、健康のために行っているスポーツで、障害や事故があってはならない。高齢者が、スポーツを実施するにあたっては、障害予防のため準備運動として、静的ストレッチングを充分に行うことが大切であり、また、活動後も実施することで、筋肉痛の予防にも効果的⁵⁾である。

さらに、他者が投げたディスクがあたって負傷する事故についても、ディスク・ゴルフのマナーに基づき、ディスクを投げる時に、ディスクの飛行経路および落下地点が他のプレーヤーの邪魔にならないかどうかの確認を必ず行い、また、互いに声をかけ合うことで防止することが充分可能である。

これらの障害あるいは事故防止の実施をすることで、直接的な身体接触による危険をともなわないディスク・ゴルフにおいては障害や事故の発生率が低いといえるであろう。

表2. ディスク・ゴルフによる身体的効果
 (※男性および女性欄は左を集合調査、右をインタビュー調査による数字とする)

項 目		男 性		女 性		計
身 体 的 要 件	1. ディスク・ゴルフを始めた動機					
	a. 老人大学の授業で経験して	12	10	5	3	30
	b. 活動の場を見て	0	1	1	0	2
	c. 家族にすすめられて	0	0	0	1	1
	d. 友人にすすめられて	0	2	0	1	3
	e. その他	0	0	0	0	0
	2. ディスク・ゴルフは健康の維持に役立っている					
	a. はい	12	13	6	5	36
	b. いいえ	0	0	0	0	0
	3. 練習が身体的にきついと感じたことがある。					
	a. はい	0	0	0	0	0
	b. いいえ	12	13	6	5	36
	4. ディスク・ゴルフで身体の一部を痛めたことがある。					
	a. はい	3	2	2	0	7
	b. いいえ	9	11	4	5	29

2) 社会的要件 (Social Element)

1985年の総理府の調査⁶⁾では、スポーツクラブや同好会への参加動機の第1位として、「スポーツを楽しむ、仲間と親睦を深める。」ことがあげられている。これが意味するものは、高齢者が増大した生涯時間をどう考え、また、実際にどう過ごしたいかを如実に示しているといえよう。個人のライフ・サイクルを考える場合、壮年期の段階から老年期の段階へと移行する時期に、個人差はあるにせよ健康への不安を抱き、仕事上の一線を退き、社交の場が少なくなった時に、仲間を求めるとい願望が強くなるのは当然といえる。

こうした高齢者の心理的側面を考えた場合、社会的効果もまた、高齢者スポーツとしての重要な点と考えられる。

さらに、高齢者スポーツを7つのレクリエーション活動の効果⁷⁾として項目別にみた場合、ディスク・ゴルフの特性は以下のような効果を示した。

- ① 心理的効果…… ディスク・ゴルフそのものが楽しく、慰安的な効果が期待できる。
- ② 生理的効果…… 競技遂行上は、個人の能力の程度によるものが非常に大きく、他者からの影響が少ないため、個人のミスが他者への負担につながる事がなく、

心理的緊張をやわらげ、広々とした屋外でのプレーが、気晴らしやストレス解消に効果をもたらす。また、表3からは、36名中35名が、ディスク・ゴルフの生理的効果があるとしている。

- ③ 社会的効果…… 男女混合のパーティーを組むことも可能で、各ホールを回る間に、仲間との社交的交流の場が確保され、社交性を育てる場となる。表3によると、仲間と楽しくプレーができることを、ディスク・ゴルフの好きな点としてあげた人が24名、また、ディスク・ゴルフを始めてから仲間が多くできたと回答した者が36名全員で、練習以外にも仲間との交流があったとした人が36名中33名を占めた。これらの調査結果は、今回の対象となった高齢者において、ディスク・ゴルフが非常に大きな社会的効果をもたらしていることを示している。

④ 教育的効果…… ディスク・ゴルフを通して、風や力の使い方などが、ディスクの飛行距離や経路にどう影響するかなど、新しい知識の学習ができ、国外や国内で他との試合を通して新しい経験が得られる。

⑤ 創作活動の効果…… ディスク・ゴルフは、単にディスクを的に近づけるのではなく、そこには、様々な障害

表3. ディスク・ゴルフによる社会的効果

項 目		男 性		女 性		計
社 会 的 要 件	1. ディスク・ゴルフの一番好きな点					
	a. 仲間と楽しくプレーができる	9	8	4	3	24
	b. 勝敗にこだわらずにプレーができる	1	2	1	2	6
	c. ディスク・ゴルフそのものが好き	2	3	1	0	6
	d. その他	0	0	0	0	0
	2. ディスク・ゴルフは気晴らしやストレスの解消に役立っている					
a. はい	12	12	6	5	35	
b. いいえ	0	1	0	0	1	
3. ディスク・ゴルフを始めてから仲間が多くできた						
a. はい	12	13	6	5	36	
b. いいえ	0	0	0	0	0	
4. 練習以外にも仲間との交流がある						
a. はい	10	12	6	5	33	
b. いいえ	2	1	0	0	3	
5. これまでにスポーツ経験がある						
a. はい	10	9	5	4	28	
b. いいえ	2	4	1	1	8	
6. 今後もディスク・ゴルフを生涯スポーツとして続けていく						
a. はい	12	13	6	5	36	
b. いいえ	0	0	0	0	0	

物をどの方向から、どれくらいの高さで越し、どこにディスクを落下させれば良いか、また、それが次の有効なスローにつながるかどうかなど、思考の面白さがあり、独創力の伸長に効果がある。

⑥完成・成就をさせるように力づける効果…… ディスク・ゴルフは、思考の面白さから、精神を集中したスローイングへと動作を移し、実際のディスクの軌跡が頭の中の軌跡と合致した時の喜びと達成感。また、思考通りにはいかなかった時の次のスローへの期待など、練習を重ねることで多彩なスローイングテクニックによる、ディスクの軌跡への挑戦と完成の効果に大きな期待がもてる。

⑦余暇を活用する効果…… ディスク・ゴルフは、自主的な活動が可能で、思考の面白さや完成度は、個人の興味や練習にともないその幅を広げていく。そのため、スポーツを楽しみながら継続させていく効果が非常に大きく、積極的に楽しい時間を過ごせるような態度の定着がみられる。また、表3からは36名全員が、生涯スポーツとして、今後も、ディスク・ゴルフを継続したいと回答している。このようなことから、ディスク・ゴルフはレクリエーション活動としても十分に効果を示し、かつ表3のこれまでのスポーツ経験の有・無にかかわらず、一線を退いた高齢者が、スポーツを通して、再び社会へ復帰していくための期待が大きい種目といえよう。

3) 機能的要件 (Functional Element)

表 4. ディスク・ゴルフにおける機能的要件

	項 目	男 性		女 性		計
機 能 的 要 件	1. 練習場所について					
	a. 近隣の公園や空き地など(徒歩または自転車)	10	10	2	4	26
	b. 遠隔地の公園や空き地など(バスまたは、電車や車)	2	3	4	1	10
	c. その他	0	0	0	0	0
	2. 練習回数について					
	a. 週に1～2回	7	10	6	5	28
	b. 週に3～4回	1	2	0	0	3
	c. 週に5～6回	4	0	0	0	4
d. 週に7回以上	0	1	0	0	1	
3. 試合回数について (不定期的 また、4. 10月に予定)		12	13	6	5	36
4. ディスクの所持枚数について						
a. 2～3枚	4	5	4	4	17	
b. 4～5枚	2	5	0	0	7	
c. 6枚以上	6	3	2	1	12	
5. 1回の練習でかかる費用について						
(0円)	10	11	2	5	28	
(150円)	1	0	0	0	1	
(200円)	0	1	0	0	1	
(280円)	1	0	1	0	2	
(300円)	0	0	2	0	2	
(560円)	0	0	1	0	1	
(600円)	0	1	0	0	1	
6. 練習の時に指導者がいる						
a. はい	12	13	6	5	36	
b. いいえ	0	0	0	0	0	
7. 指導者の所属について						
a. 市役所の方	0	0	0	0	0	
b. フライング・ディスク協会の方	0	0	0	0	0	
c. その他 (老人大学一期卒業生)	12	13	6	5	36	
8. 指導者が持っている資格について (な し)		12	13	6	5	36

1985年に和田が行なった調査⁸⁾によると、中高年男性の老後の不安として、「健康」の次に「暮らし向き」があげられ、これに対する背景には、定年退職や仕事役割から引退した際の年金の給付水準への心配や、インフレなどによる年金の目減りへの心配があると報告された。また、女性の場合においても、有配偶者と無配偶者（家族に先立たれる）との違いがあるにしても、比較的多くの人々が老後の経済生活への不安を抱いている。そして、高齢者がこうした問題を考慮した上で、スポーツを行うとすれば、まず第1に活動に直接かかる用具などの費用が少なく済むことで、2番目に活動場所への移動や施設利用などに費用がかからないことである。表4の結果によれば、近隣の公園や空き地などで練習を行なっている人が26名で、徒歩または自転車での移動が可能のため交通費がかからず、また、今回の調査対象者が定期的に練習を行っている公園については、施設費がかからないため、1回の練習に費用がかからないと答えている。また、車で移動する人、男女各1名ずつにおいても距離からして、ガソリン代を算出することもなく、やはり、移動費がかからないに含まれている。ディスクの所持枚数については、プレーに必要なのは最低2枚で、それ以上所持している人に関しては、ディスク・ゴルフに対する興味や、テクニックの向上などにともない、重さやディスクの飛行性の違ったものを、徐々に購入していったと考えられる。ユニホームや道具に特にこだわる必要のないディスク・ゴルフに関しては、初めて行く人でも、ディスク2枚分の約3,600円の自己負担で十分にプレーを楽しむことができ、非常に廉価である。

また、活動場所については、調査対象者は大半が徒歩または、自転車での移動できる近隣の公園を利用し、9ホールで約550メートルのコースを1回に3回程回りながら約2時間のプレーを楽しんでいる。高齢者スポーツは身近な場所で、手軽に行えることが条件でもあり、その点において、ディスク・ゴルフはルールに融通性が非常にあることから、近隣の公園や空き地にある自然の木や街灯、ベンチなどを利用し、コースを設定し、十分に活動を楽しむことができる。

今回の調査対象者における指導者には、老人大学の1期卒業生があっていた。この同好会の構成メンバー36名中30名は、老人大学の卒業生であり、基礎レベルのスローイング・テクニックやキャッチングのテクニックに関しては、大学の授業で習得している。そのため、卒業後は、自主的な活動（同好会）として継続していくことが可能であると考えられるが、今後、会員数が増え、また、初心者の指導や、より高いレベルのテクニック習得を望む者が増えた場合、やはり、定期的な専門指導者の関与が望ましいと考えられる。またそういった指導者の下に、正しいフォ

ームやテクニックを習得することで、ディスク・ゴルフに対する興味も増していくことが予想され、なおかつ、障害や事故防止にも大きな影響をもたらすことといえよう。

今後、行政当局および各関係機関において、生涯教育的見地からプログラムを提供していく社会体育指導者の養成と充実が望まれる。

4. 結語

ディスク・ゴルフが高齢者スポーツとして多く秘めている可能性は、本研究により以下のように整理される。

(1) 身体的要件：高齢者特有の身体機能の低下に対して、生理学的効果を示し、健康の維持に適切な運動量である。また、障害や事故の発生が低いため、安全性の確保ができる。

(2) 社会的要件：高齢者のレクリエーション活動の7つの効果を充分満たし、かつ、スポーツ経験の有・無にかかわらず、高齢者がスポーツを通して社会復帰するための期待がもてる種目である。

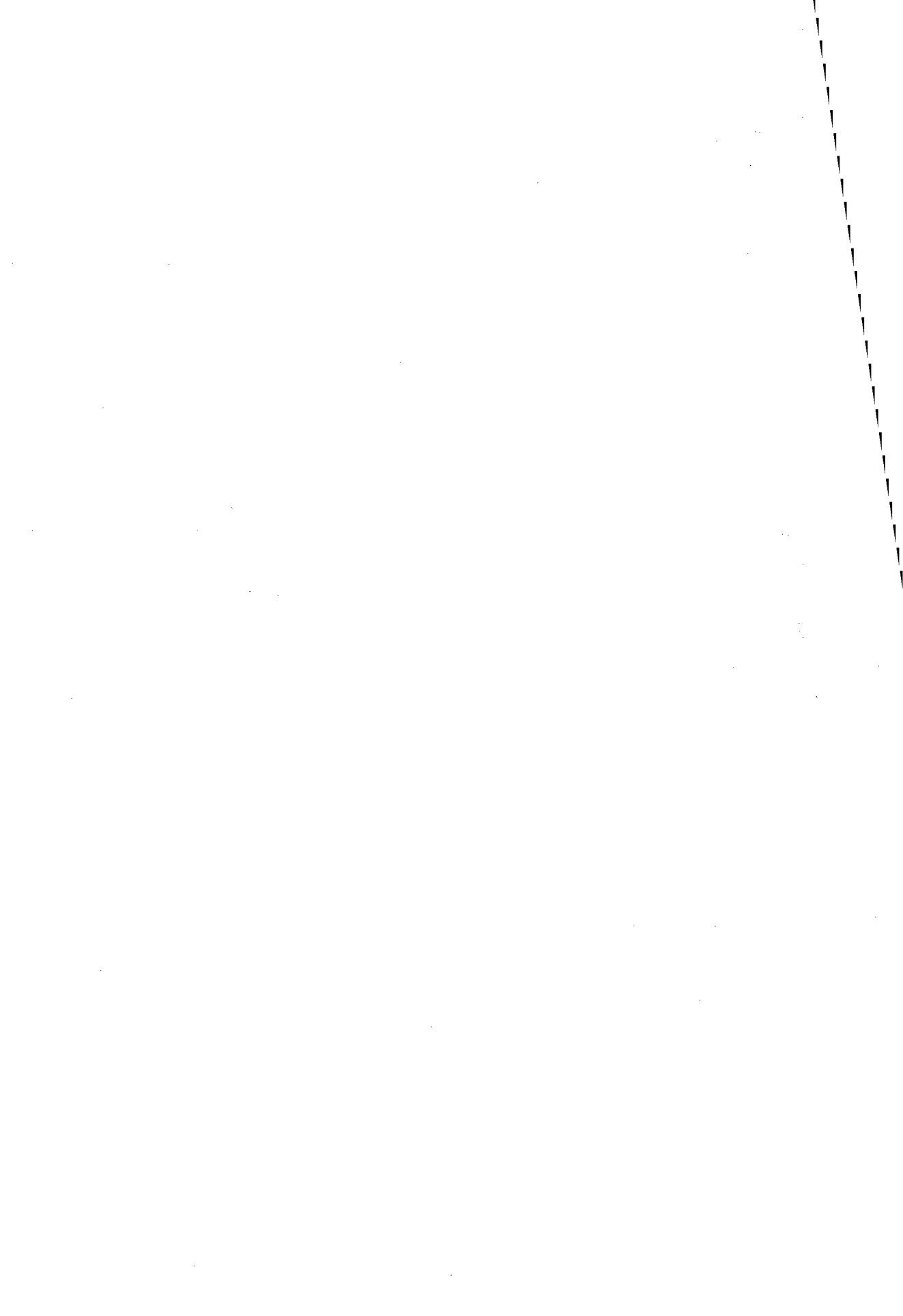
(3) 機能的要件：高齢者の経済的条件に合ったスポーツで、手軽にできる。また、多くの融通性により年齢・場所にあったプレーが可能で、自主的な活動ができる。

さらに、生涯スポーツとして適性を考えた場合、若いころから継続してきたスポーツを高齢者の特性と合致させた上で行われることが理想的といえる。こうした観点から、ディスク・スポーツ全般を見た場合、全種目に使われるスローイング・テクニックやキャッチング・テクニックは共通し、若いころに、スタミナ・走力・パワーなどを必要とする団体種目を経験した者や、個人種目で本格的な競技に携わっていたプレーヤーも、習得した多くのテクニックを何ひとつ失うことがない。そのため年齢とともに、ディスク・ゴルフへの転向が容易であり、年齢にあった競技の面白さを味わうことができる。

これらの調査結果からまさに、ディスク・スポーツは生涯スポーツとしての可能性を十分に秘めているといえ、ディスク・ゴルフにおいては、これからの広がりが大いに期待される種目と考えられる。

参考文献

- 1) 経済企画庁国民生活局
「生涯レジャー学習」、1987.
- 2) 宮下充正・武藤芳照
「高齢者とスポーツ」、東京大学出版局、1986
PP. 73-84.
- 3) 前掲書 2)、PP. 35-57.
- 4) 鹿屋体育大学
「高齢者スポーツの指導プログラム開発に
関する研究」1986.
- 5) 前掲書 2)、PP. 179-185.
- 6) 総理府内閣総理大臣官房広報室
「体力・スポーツに関する世論調査」、1985.
- 7) (財)日本レクリエーション協会
「高齢者レクリエーション・ワーカー」1981
PP. 25-36.
- 8) 和田修一
「高齢化社会における不安の構造」、全国高齢化社
会研究会(編)
高齢化社会年齢'85、1985
PP. 343-351.



レクリエーションに関するイメージの研究

—— とくに「楽しい」および「遊び」を中心として ——

○高橋 伸
(国際基督教大学)

川向 妙子
(東海大学)

山崎 律子
(余暇問題研究所)

イメージ、レクリエーション指導、楽しい、遊び

I 研究の目的

レクリエーション指導において、イメージの問題に着目した理由は、前回の報告¹⁾にみられるとおりである。すなわち、個人が抱くイメージが、その人の行動と極めて密接な関係を有し、一般的には、とくにマーケティングの分野でその傾向が強くみられる。したがって、レクリエーション指導においても、実施しようとする活動に対しての的確なイメージ把握が、効果的指導につながるものではないかと考えられる。

このような観点でイメージ研究がなされたのには1968年高橋(和)ら²⁾の行ったものがみられる。以後、鈴木³⁾金崎⁴⁾らの研究をあげることができよう。前回報告した筆者らの研究⁵⁾は、高橋(和)らが行なった研究の追跡研究という意味で、「レクリエーション」ということばに対するイメージの分析であった。その結果において反応語が最も多かったのが、男女とも「遊び」および「楽しい」ということであった。⁶⁾この意味するところは、「レクリエーションは遊びであり、楽しいものである」というイメージを多くの人が抱いていると解された。

そこで今回の研究の動機は、この「遊び」「楽しい」ということばに対して、どのようなイメージを抱くのかということとを究明しようとするにある。「遊び」に対しての概念規定は、従来からさまざまな立場からなされているのは周知のとおりである。⁷⁾とくにわが国においては、遊びに対しては、一種の罪悪感、ひまつぶしなどネガティブな考え方が過去においては支配的であったと言う。⁸⁾現在においては、常識的には上記のような考え方がないとも観察されるが、果たして変化しているかどうかは明確ではない。

同様なことが「楽しい」ということについてもいえよう。すなわち、楽しいということばは、極く簡単に使用されているが、その意味は非常に複雑といえる。楽しみは主観的な面が強く、個人差もあり、楽しみ方もさまざまである。M・チクセントミハイムは、この楽しさにメスを入れ、フローモデルによってその構造を明らかにしようとした。⁹⁾その他心理学、生理心理学、教育学などからの「楽しさ」の論説もみられる。¹⁰⁾しかしながら、これらは概念としての楽しさの追求であり、現実には何が楽しいのかは明確ではない。

そこで今回の研究は、「遊び」および「楽しい」ということについて、イメージの側面から追究を試みることにした。その方法としては、極く素朴ではあるが、特徴を端的に表わす「自由連想法」を採用した。

本研究の具体的な目的は次のとおりである。

- ① 「遊び」「楽しい」に対する反応語の分析と、その傾向の把握。
- ② 「遊び」「楽しい」に対するイメージの構成。

II 研究の対象

本研究の対象は1986年4月に入学した国際基督教大学に在籍する1年生男女学生である。表1に示されるように、男子102名、女子201名、合計303名となっている。

年齢構成は、表2に示した。男子は19才を中心として20才、18才、21才の順に構成されており、平均年齢19.5才となっている。また女子も19才を中心としているが、18才、20才の順に構成されており、平均年齢は0.5才若く、18.9才となっている。

表1 対象者数

性別	人数	人数(%)
男 子	102	(33.7)
女 子	201	(66.3)
合 計	303	(100.0)

表2 対象者年齢構成

年齢	性別	男(%)	女(%)	合計(%)
18才		12 (11.8)	62 (30.8)	74 (52.1)
19才		46 (45.1)	96 (47.8)	142 (46.9)
20才		33 (32.3)	41 (20.4)	74 (24.4)
21才		10 (9.8)	2 (1.0)	12 (4.0)
22才~		1 (1.0)	0 (0.0)	1 (0.3)
合 計		102	201	303
平均年齢		19.5才	18.9才	

III 研究の方法と内容

1. 実施方法

前回の「レクリエーション」に対するイメージの研究と同様「自由連想法」を用いてイメージの測定を行なった。

- 1) 刺戟語: 「楽しい」「遊び」
- 2) 時 間: 2分間
- 3) 回答方法: 用紙記入法
- 4) 制 限: 反応語を名詞・形容詞のみに指定した。

調査の実施は、1986年11月第2週目に行なった。調査用紙を配布した後、口頭にて指示を与えた。はじめに、「楽しい」についてのイメージを記入し、休憩後、「遊び」についてのイメージを記入させた。

2. 分析の内容

1) 反応語の分析

個条書きされた反応語を、第1反応語、第3反応語までの2通りについて、前回筆者らが採用した高橋(和)の5分類

によって検討した。

＜5項目の分類＞

感情反応→楽しみ、愉快、明るいなどの反応語としてあらわれたもの。

叙述反応→休養、健康、遊びなど、説明的反応語をあらわしたものの。

種目反応→キャンプ、卓球などの種目をあげたもの。

共在反応→山、海、椅子など活動と共にあるもの。

印象反応→笑い、輪、和など活動に伴う印象反応語としてあげたもの。

2) イメージの一般傾向

再構成されたイメージは、元のイメージに近いものが表わされるという観点から¹¹⁾、反応語の上位5種を、第1反応語及び第3反応語までについてまとめ、一般の傾向を把握した。

IV 結果と考察

1. 反応語の傾向分析

「遊び」「楽しい」における反応語を男女別に第1反応語および第3反応語までの二通りに分けて検討した。

端的なイメージを把握するには刺激語を聞き、最も早くイメージした第1反応語をみることによってできるが、より詳しく全体像をみるため、第3反応語までをみることにした。

1) 「楽しい」に対する反応語分析

表3、表4は、「楽しい」について5分類によってまとめたものである。

第1反応語については、次の諸傾向がみられる。

a) 5分類の中で印象反応(笑い、元気、バラ色など)以外については、各反応に分散傾向が見られる。特に集中傾向はみられない。このことは「楽しい」という意味が冒頭にも述べたように、非常に複雑なことをあらわしているということに解される。

b) 男女差については、男性では叙述反応(遊び、スポーツ、喜びなど)がトップで約3割に対し、女性では種目反応(ゲーム、おしゃべり、映画など)が約3割となっている。ごく一般的にいえば、「楽しい」というイメージについても男性は理屈、女性は活動そのものへの志向特性がみられるといえよう。

第3反応語までについては、次の諸傾向がみられる

a) 第1反応語と同様に、とくに印象反応以外は集中傾向

表3 「楽しい」における、第1反応語の傾向

分類	性別	男子(%)	女子(%)
感情反応		28 (27.4)	43 (21.4)
叙述反応		33 (32.4)	40 (19.9)
種目反応		21 (20.6)	62 (30.8)
共在反応		18 (17.6)	47 (23.4)
印象反応		2 (2.0)	9 (4.5)
その他		0 (0.0)	0 (0.0)
計		102	201

表4 「楽しい」における、第3反応語までの傾向

分類	性別	男子(%)	女子(%)
感情反応		57 (18.6)	96 (15.9)
叙述反応		68 (22.1)	108 (17.9)
種目反応		92 (30.1)	194 (32.2)
共在反応		76 (24.8)	176 (29.2)
印象反応		13 (4.3)	29 (4.8)
その他		0 (0.0)	0 (0.0)
計		306	603

がみられない。

b) 割合をみると男女とも種目反応がトップを占める。また、共在反応(友達、子供、音楽など)も多くなる。

「楽しい」というイメージの中には、活動そのものが大きなウェイトを占めてくること、およびその環境が楽しさに影響力を持つことと解される。

2) 「遊び」に対する反応語分析

「遊び」についての分類結果は表5、表6のとおりである。

表5 「遊び」における、第1反応語の傾向

分類	性別	男子(%)	女子(%)
感情反応		17 (16.7)	21 (10.4)
叙述反応		13 (12.3)	16 (8.0)
種目反応		40 (39.2)	93 (46.3)
共在反応		32 (31.4)	67 (33.3)
印象反応		0 (0.0)	4 (2.0)
その他		0 (0.0)	0 (0.0)
計		102	201

表6 「遊び」における、第3反応語までの傾向

分類	性別	男子(%)	女子(%)
感情反応		34 (11.2)	53 (8.8)
叙述反応		32 (10.6)	40 (6.6)
種目反応		122 (40.2)	282 (46.8)
共在反応		109 (36.0)	215 (35.6)
印象反応		6 (2.0)	13 (2.2)
その他		0 (0.0)	0 (0.0)
計		303	603

第1反応語については、次の諸傾向がみられた。

a) 種目反応、次に共在反応語の割合が高く、この2項目に集中傾向がみられる。このことから、「遊び」という言葉の持つ意味合い¹²⁾の中でも、直接的で実質的な意味合いでとらえられ、活動やその環境のイメージが強いことを示していると推測される。

b) 男女差をみると、同様の傾向を示しているが、種目反応について女性が男性よりも高い値を示している。

第3反応語までについての諸傾向がみられた。

- a) 第1反応語と同様に、種目反応、共有反応に集中傾向がみられる。「楽しい」と同様種目反応がトップで、共有反応も多くなっている。
- b) 男女とも同様の傾向がみられる。特に女性は種目反応が多くなっている。

「遊び」というイメージのなかには、「楽しさ」と同様に、活動そのものが大きなウェイトを占めてくること、およびその環境が遊びに影響力をもつことが解される。

2. イメージの一般傾向

反応語の数の多かった上位5種を、「楽しい」「遊び」について、第1反応語、第3反応語までのそれぞれについてまとめ検討した。

1) 「楽しい」の一般傾向

「楽しい」について第1反応語、第3反応語までをまとめたものが表7、表8である。これを再構成すると次のようになる。

<第1反応語までによる一般的イメージ>

男子→楽しさは遊び（たとえば、音楽を聞く。スポーツをする）にあって、おもしろいとかうれしい感情を伴う。

女子→楽しさは、友人や仲間と遊び（たとえば、音楽を聞いたり、ゲームをするなど）のなかにおいて、うれしさや明るさを伴う。

<第3反応語までによる一般的イメージ>

男子→楽しさは、友人や仲間と遊び（たとえばスポーツをするなど）おもしろく、うれしいものである。

女子→楽しさは、友人や仲間と遊び（たとえば、おしゃべりをしたり、音楽を聞いたりするなど）うれしいものである。

表7 「楽しい」における、第1反応語のイメージ（上位5位）

順位	男子	人数	女子	人数
1位	遊 び	18	遊 び	28
2位	おもしろい	10	うれしい	16
3位	うれしい	8	友人・仲間・友達	12
4位	音 楽	7	音 楽	9
5位	ス ポー ツ	5	明 る い	6
			ゲ ー ム	6

表8 「楽しい」における、第3反応語までのイメージ（上位5位）

順位	男子	人数	女子	人数
1位	遊 び	26	遊 び	49
2位	おもしろい	13	友人・仲間・友達	31
3位	うれしい	13	うれしい	29
4位	友人・仲間・友達	13	おしゃべり・会話	18
5位	ス ポー ツ	13	音 楽	17

以上から次の点が特徴としてあげられる。

- a) 第1反応語および第3反応語までについて男女共「遊び」が第1位であり、楽しさと遊びが合体していることがわかる。

また、上げられた反応語は感情反応、叙述反応、共有反応が多く、種目反応が少ない。このことは、「楽しい」というイメージが活動種目と直接結びつかないか、あるいは、活動種目が片寄らず、多岐にわたっているのではないかと考えられる。

- b) 第1反応語、第3反応語までおよび男女別をみても、順位は入れかわるものの、特に大きな変化はない。「楽しい」のイメージが安定しているといえよう。
- c) 直感的な反応を示すと思われる第1反応語の第4位に、男女共「音楽」があるが、「楽しい」と感ずる状況に意識するしないにかかわらず「音楽」の存在が大きなポイントとなると思われる。
- d) 男女の違いについては、男子で、第1位の「遊び」に次いで、「おもしろい」「うれしい」と個人の主観的なイメージがあり、女性では、「友人・友達・仲間」と共にいるイメージがあがっている。女性にとっては、友人そしてそれらとの会話が楽しさにとって欠かせないことが類推できる。

2) 「遊び」の一般傾向

「遊び」について第1反応語および第3反応語までの上位5種は、それぞれ表9、表10に表わしたとおりである。これを再構成すると次のようになる。

<第1反応語による一般的イメージ>

男子→遊びは、夜、女の子といっしょにいたり、スポーツやゲームに興じる楽しいものである。

女子→遊びは、友人や仲間と過ごしたり、子供の頃を思いだしたりする楽しいものである。

<第3反応語までによる一般的イメージ>

男子→遊びは、女の子や仲間達と酒を飲んだり、ゲームをしたり、マージャンをしたりする楽しいものである。

女子→遊びは、友達や仲間とゲームに興じたり、子供の心を感じさせる楽しいものである。

以上のことから、次の特徴がみられた。

- a) 第1反応語の男女、第3反応語までの男子の第1位に「楽しい」があげられ、第3反応語までの女子についても、「楽しい」は第1位と数に差がみられないことから、「遊びは楽しい」ということが代表的なイメージであるといえよう。
- b) 第1反応語の男子に、他ではみられない「夜」が入っており、興味深い。
- c) 第3反応語までについて、特に女子の1位～4位までの反応語に差がなく、安定したイメージを持っているといえよう。
- d) 男子の特徴としては、第1反応語および第3反応語までの両方において、上位2種は同じであるが、3位以下

表9 「遊び」における、第1 反応語のイメージ(上位5位)

順位	男子	人数	女子	人数
1位	楽しい	14	楽しい	16
2位	女・女の子	5	友人・友達・仲間	13
3位	夜	5	子供	13
4位	スポーツ	3	ゲーム	12
5位	ゲーム	3	ままごと	8
	ビー玉	3		
	フリスビー	3		
	かくれんぼ	3		

表10 「遊び」における、第3 反応語までのイメージ(上位5位)

順位	男子	人数	女子	人数
1位	楽しい	21	子供	35
2位	女・女の子	12	楽しい	31
3位	ゲーム	11	友人・友達・仲間	32
4位	おにごっこ	7	ゲーム	30
5位	マージャン	7	おにごっこ	15
	酒	7		
	友人・友達・仲間	7		

に多い種目反応がそれぞれについて違いがみられる。男子の「遊び」の活動種目のイメージが多様なことを示しているともみれば、個人差のあることが、うかがえよう。

- e) 種目反応の中に第1 反応語では男子「かくれんぼ」、女子「ままごと」となっている。第3 反応語まででは男女とも、「おにごっこ」が入っていることから、「遊び」のイメージは幼少時期の体験が強く印象づけられ、成長しても持ち続けていることは興味深い。

V まとめ

今回の研究は、「楽しい」「遊び」に対してのイメージの研究であったが、この研究を通して、次の知見を得ることができた。

1. 「楽しい」「遊び」のそれぞれに代表されるイメージが、「楽しい」に対して遊びが、「遊び」に対して楽しいというように、お互いに緊密関係をもっていることが明白である。前回の研究において「レクリエーション」に対するイメージの代表が、楽しい遊びであったことをみても、この三者は切ることのできない関係であることが確認された。

したがって、レクリエーション指導においても、指導者は絶えずこの三者を念頭においた指導方法、活動内容の選定に留意する必要があるだろう。

2. 前回の研究において、レクリエーションに対するイメージに男女差があまりみられなかったと同様、今回の「楽しい」「遊び」に対するイメージにも大差はみられなかった。

しかしながら、「遊び」のイメージにおいては、男女の特徴が鮮明に浮き出されたと思われる。遊びは楽しいものであるという点では、同様の傾向がみられる。しかし、女子においては、友達や仲間とゲームやおしゃべりに興じる明るいイメージであるが、男子においては、女の子、夜、酒というイメージが入ってきている。かって大人の遊びと言われた「飲む、うつ、買う」の片鱗をうかがうことができる。

すなわち、価値観が変容してきている現代においても、かって悪い遊びとされたものが、現代の若者においても具体的なイメージとしてあがっている。彼らにおいての罪悪感については、今回はうかがい知ることにはできないが、今後、この点をさらに検討してゆく必要があるように思われる。

3. 総じて、レクリエーションに対するイメージよりも、「遊び」のイメージの方が、より通俗性を内在しているものと解される。

4. 男女とも、遊び、楽しいなどのイメージの中に、幼少児体験の活動種目(鬼ごっこ、ままごと)がでていることは、幼少期のレクリエーション教育、あるいは、遊びの教育が、いかに重要であるかを意味していると思われる。

5. 男女とも、イメージの中に「音楽」があがっていることは、現代生活における音楽の存在を物語っているものであり、レクリエーション指導におけるプログラムにも音楽とのかわり大きなポイントとして示唆されていると言えよう。

上記の結果をふまえて、今後の課題として、若者におけるレクリエーションイメージの追求だけでなく、対象者を幅広く考えていくとともに、遊びのイメージ形成が幼児期にあることから、とくに保育、小学校教員に焦点をあて、彼等が遊びに対していかなるイメージを有するかその追求を図りたい。

【参考文献】

- 1) 高橋 伸他「レクリエーションに対するイメージの研究 — とくに大学生の事例比較を中心に —」レクリエーション研究16号 P72-P76 1986
- 2) 高橋和敏「レクリエーションに関するイメージの研究(第1報) 第4回レクリエーション研究会発表抄録 1968
- 3) 鈴木秀雄「ゲームに対するイメージの比較考察」第2回レクリエーション学会大会発表抄録 1972
- 4) 金崎良三「レクリエーションイメージの構造について」第5回レクリエーション学会大会発表抄録 1975
- 5) 前掲1)
- 6) 前掲1) P73
- 7) 高橋和敏他「レクリエーション概論」不昧堂 1980 P43-P46
- 8) 三隅達郎「レクリエーション」IDE教育選書 125 民主教育協会 1968 P14-P19
- 9) M. チクセントミハイム 今村浩明訳 「楽しみの社会学」思索社 1979
- 10) 「楽しみーそのゆくえ」青年心理 42号 金子書房 1984
- 11) 飽戸 弘「イメージの心理学」湖出版1970 P261-262
- 12) 前掲7)

学生の日常生活における

RE-CREATION行動に関する研究

○阿部信博 吉本俊明 斉藤虎征 沢村 博 小川 貫 佐野公雄

(日本大学)

Re-creation 快 不快

1. はじめに

わが国におけるレクリエーションの概念については、戦後の混乱期から現在までの文化的、社会的変化のなかで、様々な議論が重ねられ、新しい時代に対応すべくレクリエーション論が展開されてきた。そうした議論の流れは、端的に言えば「よりよく働くため」から「よりよく生きるため」へと拡大してきたと思われる。

レクリエーションについては次のような見解もみられる。「レクリエーションはリクリエーション (re-creation) であり、直訳すれば再創造である。リクリエーションは日常的な単調なくり返しを時々破り、自分自身の肉体と精神を作り直すことに他ならない。いいかえれば、生活のエネルギーを、何かの形で、親しく、豊かに作り出すことなのである。¹⁾」この概念から、リクリエーションとは何かを作り出す活動とみることができる。つまり、生活のエネルギーすなわち生産性(労働へのエネルギー)を高める必要が要求された時代的背景がうかがわれ、それがレクリエーションのあり方を規定するひとつの要因になっていたものと思われる。「あすへの働く力を作り出すための余暇活動」といった文字通りのリクリエーション的概念と言え、そうした社会的状況下にあったものと思われる。

広辞苑によれば、「レクリエーションは仕事や勉強などの疲れを休養や娯楽によって精神的、肉体的に回復すること。また、そのために行う休養や娯楽」とあり、これは前述のリクリエーション的解釈のような気持ちは感じられない。

戦後から現在までの経緯のなかで、レクリエーションは教育活動の一端を担うものであるべきとか、学習性のある活動であるといった価値的論議や、遊びは遊びでしかなく、見返りを要求すべきものではなからうかといった没価値的論議が、レジャー、レクリエーション峻別論と併せて論じられて今日に至っていると思われる。前述の広辞苑ではこうした論議にとらわれない見解を示しており、言わば、これが一般的なレクリエーション観とみていいのではなからうか。本研究は、現代の学生が日常生活行動のなかで得られる快の感じ(それには勉強や食事といった行動も含まれる)が、レクリエーションとしての意義を包含するものではないかとの論議を試みるものである。しかし、前述したレクリエーション論に共通していることは、仕事や勉強以外の余暇活動が前提であり、レクリエーション活動に

仕事や勉強を入れることは困難と思われる。そこで、無謀かつ定義としての薄弱さは否めないが(後述)、前述のリクリエーション概念における「再創造」を重視し、日常の諸々の行動のなかで、生活のエネルギーを作り出す活動をあえてリクリエーション行動とし、快、不快によってそれを探ることを試みるものである。

広辞苑によれば、快はこころよいこと、こころにかなうこと、面白いこととあり⁹⁾、哲学辞典には、「快は環境の様相に対する受容(不快は拒絶)の態度であり、ゆえに快は、好み、望み、求め、獲得し、維持継続させようとする対象または状況に結びつく概念である」としている。さらに、E. フィンクは、「遊びの快」を「遊び」を形づくる様々な構造契機のひとつとして述べ、「快は単に感覚的なものでもなく、また単に知的なものでもない。それは独特な創造的形式の喜びであり、それ自身、多義的、多面的なものであって、深い悲しみや底無しの苦惱をも取り入れることができるし、恐ろしいものでもなお快く包含することができる」としている。そして、鷹取は、遊びについて、「それは「快」を追求し、享受することである」と述べている。¹⁰⁾

これらのことから、快は、一部には遊びにかかわるものと考えられるし、また、非常に広汎な行動によって得られる快から、障害をのりこえ、たとえ何がしかのリスクが存在したとしても究極は快が得られることも考えられる。人間はひとつにはこの快を獲得しようと追い求め、また遊びについても結果的には快が得られる一面があると思われる。面白いこと、こころにかなうこと、望み、求めである快は、当然人間にとっての生きがいや喜びに結びつく概念と思われ、そこにリクリエーションあるいはレクリエーションとしての機能が存在するのではないかと筆者は考えるものである。

2. 調査の方法

1986年7月N大学理工学部1年生男子260名(以下理系男子とする)、1987年1月法学部、経済学部1年生男子124名(文系男子)、1987年6月短大英文1年生女子97名(文系女子)、同理工学部3、4年生及び大学院生男子72名(理系上級)の合計553名を対象に表-1のような調査用紙による189項目についてのアンケート調査を行った。

調査項目の内容は、睡眠、食事、通学、談話、コンパ、授業、勉強、買い物、読書、家事、サークル活動、芸術作品や映画・音楽の鑑賞、テレビ・ラジオ、嗜好などに関するものである。

集計は、「非常に快を感じる」と「快を感じる」は「快」に、「非常に不快である」と「不快である」は「不快」としてまとめ、「どちらともいえない」と合わせて3つに分類した。これらの結果は、文系男子、文系女子、理系男子、理系上級の4グループに分けて集計しそれぞれの相違について比較考察を試みた。

表-1 調査用紙と回答の方法

① 快-不快の程度は右のスケールようになっていきます。
 例えば、設問の状況が非常に快を感じるなら、スケールの5を○で囲んで下さい。

② わからない項目については回答しないで下さい。

	1	2	3	4	5
	非常に 不快 である	不快 である	ど ち ら も い え な い	快 を 感 じ る	非常 に 快 感 じ る
1. 夜の睡眠	1	2	3	4	5
2. 休日(日、祭日等)の昼寝	1	2	3	4	5
3. 授業中のうたた寝	1	2	3	4	5
4. 休み時間中のうたた寝	1	2	3	4	5
5. 電車、バスの中でうたた寝	1	2	3	4	5
6. 自由時間中でうたた寝	1	2	3	4	5
7. 一人で黙々と朝食をとる	1	2	3	4	5
8. テレビを見ながら朝食をとる	1	2	3	4	5
⋮					
⋮					
⋮					

3. 結果と考察

(1) 読書

趣味の図書、マンガ、新聞・雑誌、旅行に関する図書などには快を感じる者が非常に多く、推理小説、スポーツに関する図書、SF小説などにも多くの快を示している。文芸作品や自伝に関しては快を示す割合は減少しているものの不快と答えた者よりは多くなっている。専門書やテキストは読書の対象としては不向きであり、むしろ勉強の類と考えるべきではないと思われる。

グループ別にみると男子間では同様な傾向にあるが、女子に関してはスポーツに関する図書、SF小説、専門書・テキストで快の割合が男子に比較して低くなっている。総じて軽い気持ちで読めるものに快を感じる者が多いが、今調査の結果は、若者の書物離れが云々される昨今にしては読書好きの傾向とみていいのではなからうか。

(2) 芸術作品の鑑賞

まず、非常に映画好きと言える。ついで絵や彫刻の鑑賞

によって喜びを得られる者が多いとみられるが、民芸品や生活芸術品の鑑賞では多いとは言えず、日舞鑑賞は不適当と思われる。グループ間では男女間に差がみられ、女子グループは日本画、洋画、書道、生活芸術品等の鑑賞の快に男子グループより多く、生活芸術品、彫刻の鑑賞の不快で少ない傾向を示している。総じて、これらの鑑賞については女子の方が歓びの度合いが高いとみられ、さらに、日本画や日本映画よりも洋風のものにより高い快を示した。

(3) 音楽

演歌や日本民謡など日本のなものには不快を示す割合が高いものの、ポピュラーやロックを好む傾向は若者の風俗を物語るものと考えられる。

グループ別では、クラシックのなかでは女子が最も多

く快を示し、ロックのなかでは男子グループが多い。さらに、理系の1年生と上級生を比較した場合、ロックの快と演歌の不快に差がみられ、加合と共に音楽の好みが変わることも有り得ると推察できないだろうか。

(4) サークル活動

グループ別にみると、文系女子と理系上級のグループが他の2グループよりもサークル活動をより楽しんでいるとみられる。つまり、活動中にしても、発表・試合ににしても、またミーティングにしても両グループは他の2グループより快の割合が高くなっている。これはいろいろな意味で先輩、後輩の壁があり、女子にはその影響が少ないことが推察される。

各グループとも準備や後片付けを除いて、発表や試合よりも日頃の活動のなかに快を感じていることがうかがえる。しかし、自由意志での活動にもかかわらず、不快を覚えながら活動している者もある。

(5) 食事

朝食、昼食、夕食を通して共通していることは、「一人黙々と」、「専門書やテキストを見ながら」食事をとることには不快を、また、「友人と話しながら」、「家族と話しながら」、「自宅で」、「テレビを見ながら」、「ステレオを聞きながら」食事をとることには快を示す割合が非常に高くなっている。今回の調査の特徴のひとつにあげられるのは、友達とのかかわりに高い割合で快を示していることであり、前述した音楽好きは「ステレオを聞きながら」の食事にも現れている。さらに、後述することであるが、テレビが日常生活の中でRecreationの手段のひとつとして大きなウェイトを占めていることが「テレビを見ながら」の食事にもうかがえる。

過去、先行研究のなかで、「レジャーに期待するもの」

とか「余暇活動の目的」に関する様々なアンケート調査が行われているが、そのなかで「身体や心を休める」、「体力回復・増強」、「人間性を高める」、「人とのつきあい」などと並んで、「家族とのつながりを深める」、「家族団

らん」といった項目が常に上位にランクされている。今調査でも、一人で食事をとるよりも自宅で家族と話しながら食事をとることに高い割合で快を示している。ピクニックや郊外のレストランに家族で出掛けるといった行動はレクリエーションと言えるが、そうした機能は日常の3度の食事のなかにも存在するものと考えられる。

(6) 談話

先生との談話は総じて快を示す割合は高くなく、ことに女子グループにおいては男子グループに比較してやや低くなっている。しかし、理系上級グループでは項目によって快の割合が不快よりも高いこともあり、学年を経るに従い先生との交流が深まることや、将来を考慮した場合その談話に快を感じる割合が高くなる可能性があることが推察される。

友人との談話については、前述のように今調査では最も高い割合で快を示しているところであるが、「学問・研究」や「自分達の将来」についての談話による快は、他の内容についての談話より低い割合になっている。しかし、これらの項目の理系の上級生が1年生に比較して高くなる傾向がうかがえるのは興味深い。

家族との談話では、前述のように団らんを求めて家族内で飲食を共にしながら語り合う快を感じるものの、談話の内容については「遊び」や女子グループにおける「サークル活動」と「アルバイト」についての談話を除くと快の割合は高くない。しかしここでも理系上級グループの「将来について」の談話にやや高い快の傾向がみられるのはやはり興味深いことである。

(7) テレビ

高い割合で快を示している番組に、スポーツの実況、特集番組、バラエティ、ドラマなどがあげられ、歌謡、ニュース番組がこれに続いている。しかし、グループ別にみると、ここでも女子グループでは違う傾向がみられ、ニュース、スポーツ、特集、社会、政治・経済などの番組では男子グループに比較して快の割合は低く、逆に歌謡番組やドラマでは高くなっている。また、政治・経済番組のところでは文系1年生と理系1年生の快、不快が逆転しているのは興味深いところである。いずれにしても、多くの番組によって快が得られることから、日常手軽に楽しめ、面白いものとしてテレビの占めるウエイトは非常に大きいものと考えられる。

(8) 買い物

専門書やテキストの買い物か他の買い物に比較して快の割合が低いものの、殆どの買い物は楽しいもの、気持ちのよいものと思われる。特に女子グループの場合は、生活必需品の買い物で男子グループに比較して非常に高い割合で快を示している。男子の理系学生と文系学生の電気製品の買い物による快に違いがみられるのも興味深い。

(9) その他

次に、睡眠、通学、授業・勉強、家事、ラジオ、コンパ、嗜好等の結果について述べると、睡眠では、夜の睡眠に女子グループで4%、男子グループではそれぞれ7~8%の割合で不快を覚える者がみられるのは問題と思われる。休日の昼寝には高い割合で快を示し、授業や電車・バスの中でのうたた寝にも快と答えている者が多い。

通学については、徒歩や電車・バスで通学することには不快を示す割合が高く、70%程度の学生がこうした通学手段を用いていることから、かなり多くの学生が不快感を持ちながら通学しているものと推察される。しかし、友達と一緒に通学することや音楽を聞きながら通学することによって得られる快によってかなり相殺されるものと考えられる。語学用テープを聞いたり、テキストや新聞・雑誌、小説を読みながら通学することに関しては不快の傾向がみられる。

授業・勉強については、体育実技授業を除けば殆ど不快の割合が高く、特に一般教養科目の授業では男子グループで30%を超える割合になっており、こうした傾向は上級生にもみられる。しかし専門科目の授業では、各グループで20%前後の学生が快と答えており、不快と答えた学生とほぼ同じ割合になっている。前述したことであるが、テキストや専門書にかかわることは快の割合が低いことと併せ、総じて勉強は好きではないと思われる。

家事については、女子グループの場合、さすがに食事の準備や部屋の清掃などに快を感じる割合が高く、男子は全てに不快の割合が高かった。

ラジオを聞くことについては、前述したことではあるが、ポピュラー音楽を聞くことに高い割合で快を示し、歌謡番組、スポーツの実況(女子グループを除く)などにも快と答えている者が多い。英語や寄席を聞くことには不快を示す割合が高かった。

各種のコンパについては快と答える者が多く、仲間とのコンパがクラスやサークルのコンパよりも快感は大きいようである。

嗜好品についても、酒、コーヒー、紅茶、コーラ・ジュース、ケーキ・チョコレートなど全てに高い割合で快を示している。しかしタバコは男子グループではどちらとも言えず、女子では80%が不快と答えている。

4. まとめ

N大学生 553名に対する調査結果から目立った点についてまとめてみると、日常の様々な行動での友達とのかかわりのなかで得られる快が顕著であった。そして、音楽や映画好きであり、男子はスポーツ好きである。

具体的な行動別にみると、

1) 読書に関しては軽い気持ちで読めるものに、より快

の割合が高く男女の好みにはやや違った傾向がある。

- 2) 芸術品の鑑賞によって得られる快は女子に多く、映画・音楽も含めて日本的なものより洋風なものを好んでいる。
- 3) サークル活動では諸々の煩わしさを除いた、活動そのものに快を求めていると考えられる。
- 4) 食事は友達や家族と一緒にとることで、より高い割合で快が得られ、そこにはテレビや音楽があり、自宅とすることがより望ましい。
- 5) 談話に関しては、友達のおしゃべりは最高であるが、厳肅性の高い話題を好む学生は多くない。しかし上級生では上昇傾向がみられる。家族との談話では快を得られるものの(女子はより高い)内容が制限される。先生との談話は快を示す割合は低い(女子はより低い)が、上級生は談話の内容によっては高くなっている。
- 6) テレビ番組は多岐にわたり、男女の違いはあるがそれぞれに楽しめるものが多く、日常生活のなかで大きなウエイトを占めるものと思われる。
- 7) 買い物は総じて好きであり、女子はこの傾向が強い。
- 8) 家事は、女子は快を得られる割合が高いが男子は低い。
- 9) 仲間が集まるコンパは多くの学生が快と答えている。
- 11) 授業や勉強で得られる快は体育実技を除いて不快とみられるが、専門の授業はどちらとも言えない。

以上日常生活のなかで得られる快すべてがリクリエーションあるいはレクリエーションとしての機能を存するとは思えないが、例えば、家事労働の経験が個人の成長を助け、明日へのエネルギーとして、さらには将来をより良く生きるための糧としての機能が存しているものと筆者は考えるものである。

労働(仕事)と遊戯(遊び)の関係については、多くの著名な哲学者、心理学者、経済・社会学者などによって論じられてきた。そして、それが現代のレクリエーション概念の基盤ともなっていると思われる。

現代社会では、諸事情によって労働時間が短縮されて余暇時間が延長し、しかも労働の本質的意味(人間としてふさわしい仕事)が失われつつあり、他の諸事情とあいまって人間疎外の状況を呈してきていることは多くの人が認めるところである。つまり、ストレスや人間疎外を解消し、人間の本質的な活動を、延長された余暇時間に求めざるを得ない状況下になってきたと思われる。しかし、筆者が疑念を覚えるのは、確かに多くの人ががそうした状況下におかれていることが事実であっても、全ての人ではなく、時

代に即応した人間らしい仕事として認識し従事している人々もまた非常に多いものと考えられる。

J. アンリオは、「人が仕事をする場合—それが本当に「仕事」なら—それは、今していることをすることをその人が承諾したからである。人は、自分で望むことしか決して《しない》のである。・・・たとえ「強制された」ものであっても、それには、行為者の承諾と、その任務に対処するある程度知的な編成と、絶対にいいとは言えないにしても少なくとも現状としては好ましいと判断された目標を実現するための手段の発動とが、含意されている」さらにアンリオは子供の勉強と遊びについて述べ、勉強は少なくとも遊びと同じくらい子供を誘い、興味をそそるものであり、「行い、作る快楽」の強さを指摘している。

ある人が、都会を離れて高原に住み、自給的生活を送ろうとする場合、彼にとっては日々仕事の連続であろう。この場合、十分な余暇時間は存するのであろうか。しかし彼は、日々新たな活力を得て充実した人生を送ることも可能であろう。

もし人間らしい仕事が減少し、人間らしい活動を余暇に求めるなら、人間生活の中で「仕事」と「余暇」の立場が逆転してしまうと言ったら言い過ぎであろうか。カイヨワが述べている、いわゆる、俗と遊の関係が融合されてはならないのだろうか。仕事と遊び、二面のひとつとでも言える人間、この両面が再創造(単に労働力としてではなく)の機能を持ち、両面から明日へのエネルギーが生まれ、心にかなうこと、喜べること、楽しめることが得られるのであれば、Recreationの機能を存しているのではなかろうかと考えるものである。

引用・参考文献

- 1) 江橋慎四郎他：「現代レクリエーション講座 1-レクリエーション概論」，ベースボールマガジン社，1974.
- 2) E. フィンク 石原達二訳：「遊戯の存在論」，セリカ書房，1971.
- 3) J. ホイジンガ 高橋英夫訳：「ホモ・ルーデンス」，中央公論社，1963.
- 4) J. アンリオ 佐藤信夫訳：「遊び」，白水社，1986.
- 5) 前川峯雄他：「レクリエーション事典」，不昧堂出版，1971.
- 6) 日本レクリエーション学会：「レクリエーション学の方法」，ぎょうせい，1987.
- 7) 丹羽弘昭他：「遊戯と運動文化」，道和本書院，1979.
- 8) 下中直也：「哲学事典」，平凡社，1971.
- 9) 新村 出：「広辞苑第2版補訂版」，岩波書店，1976.
- 10) 梅村清弘：「人間とレクリエーション」，大修館書店，1978.

参加者への御案内

1. 受付

10月17日（土）午前8時30分より受付を行います。下記参加費をお支払い下さい。

正会員・特別会員	1,500円
学生会員	1,000円
名誉会員・賛助会員	無料
全国レクリエーション大会参加費納入者	無料
その他一般の方	2,000円

2. 本部

蔵王エコーホテル内

3. 車両の入構について

入構および駐車可能です。駐車場をお使い下さい。

4. 休憩と食事

ホテル内の食堂が営業していますのでご利用下さい。

5. 会場内禁煙のお願い

発表会場内は禁煙です。喫煙は、喫煙所でお願ひします。

(発表者へのお願いとお知らせ)

1. 発表受付

各発表会場の入口で発表受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつき下さい。

2. 発表資料

研究発表50部を発表受付時に提出して下さい。資料には、必ず演題番号(例・A-1、A-2)、演題、演者氏名を明記して下さい。

3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付にあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように入力して、発表受付にご提出下さい。スライドの大きさは、35mmフィルム用の標準マウント(50×50mm)に限ります。

4. 発表時間

発表12分、質疑討論7分程度です（10分－ベル2回、19分－ベル3回）。

（座長へのお願いとお知らせ）

各発表会場の入口で座長受付を行います。座長開始30分前までに必ず受付をお済ませいただき、開始20分前までに「次座長席」におすわり下さい。

時間を厳守して進行させるようにご協力下さい。

発表取消などで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

（討論者・質問者へのお願い）

挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言して下さい。

編 集 委 員 会

今 井 毅 (委員長)

渡 辺 貴 介

芳 賀 健 治 (幹事)

田 中 鎮 雄

飯 田 稔

谷 戸 一 雄 (幹事)

Editorial Committee

T. Imai (Chief Editor)

T. Watanabe

K. Haga (Secretary)

S. Tanaka

M. Iida

K. Yato (Secretary)

Subscription published two times a year: one issue in Japanese with abstracts in English and two issues in only Japanese, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U. S. \$30 at present inclusive of postage).

Address: Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies, Physical Recreation, Tokai University, 1117 Kitakaname, Hiratsuka, Kanagawa 259-12, Japan.

「レクリエーション研究」 第18号

～第17回日本レクリエーション学会(大会発表論文集)～

1987年10月1日 印刷

1987年10月10日 発行

編集発行人 高橋和敏

発行所 日本レクリエーション学会

〒259-12 平塚市北金目1117

東海大学体育学部社会体育研究室内

担当・西野、川向

電話 0463-58-1211

内線 3508, 3531

郵便振替 横浜8-31789

印刷所 栄文舎印刷所

〒220-02

神奈川県津久井郡津久井町中野545

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No.18

Special Issue:

Papers Presented at The 17th Japanese Society of Leisure
and Recreation Studies Congress

(October 17,1987)

(Zao Echo Hotel)

Japanese Society of

Leisure and Recreation Studies(JSLRS)

OCTOBER 1987